

**「羽沢横国まちづくり協議会」の地域まちづくり組織としての認定 及び
「羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン」のプラン認定について**

1 地区の状況とまちづくりの歩み

(1) 羽沢横浜国大駅周辺地域の状況

羽沢横浜国大駅周辺地域は新駅「羽沢横浜国大駅」を中心とした地域であり、横浜都心から北西に位置し、神奈川区と保土ヶ谷区にまたがっています。丘陵部と谷戸部とが混在する複雑な地形となっており、概ね丘陵部に住宅地、谷戸部に鉄道や道路などが配置されている地域です。

本地区周辺では新駅の開業に伴い、これまで市と連携し、まちづくり方針「羽沢駅周辺まちづくりガイドライン」や本市初の市民提案型バリアフリー基本構想を策定するため、ワークショップを開催し検討してきましたが、新駅周辺に中高層マンションが建設され、今後も住宅が建設されていくと予想されることから、羽沢・常盤台地域に住んできた人々やこれから住む人々が地域に愛着を持って暮らすことができるよう、魅力あるまちづくりを推進させるため「地域まちづくりプラン」を策定することとなりました。

そこで、本地区の8つの自治会・町内会のほか、本地区に立地する横浜国立大学や、常盤台地域ケアプラザ・コミュニティハウスを含め「羽沢横国まちづくり協議会」を発足しました。

プラン策定にあたっては、バリアフリー基本構想の地域検討の際にアイデアの出た坂道名称サン等のサインづくりへの取組から先んじて検討を進めています。

今後、このプランに基づき安全で快適な魅力あるまちづくりを推進していきます。

(2) これまでの経緯

活動年月		活動内容
元年度	令和元年 12月	羽沢横浜国大駅周辺地域の愛着を育てるサインづくり推進会（現：羽沢横国まちづくり協議会）のグループ登録
2年度	令和2年 7月～12月	坂・道名称サインづくり検討 「まちの情報を見る化しよう（サインづくり）」ワークショップ（全3回）
	令和2年 8月	坂・道名称サインアンケート実施
3年度	令和3年 4月～ 令和4年 3月	バリアフリーサインづくり検討 ワークショップ（全3回）
	令和3年 10月～	まちづくりプラン策定方法検討
	令和3年 4月～	バリアフリーサインづくりワークショップ（全3回）
4年度	令和4年 4月～ 令和5年 3月	まちづくりプラン策定方法検討 とどまりたい場所づくりワークショップ（全5回）
	令和4年 5月	グループ名を「羽沢横国まちづくり協議会」に変更
	令和4年 8月	第1回アンケート（課題調査）の実施
5年度	令和5年 4月～ 令和6年 3月	地域まちづくりプラン素案作成 遊べる椅子づくりワークショップ（全6回）

	令和5年8月	課題調査アンケートを踏まえたまち歩きの実施
5年度	令和5年12月	活動対象区域に誤記があったことから、活動対象区域図を変更（常盤台の一部を除外）
	令和6年1月	第2回アンケート（素案）の実施
6年度	令和6年4月～ 令和7年2月	地域まちづくりプラン原案作成 多世代がふらっと寄れる居場所づくりワークショップ（全6回）
	令和6年9月	第3回アンケート（最終意向調査）の実施

2 組織認定における認定基準等への適合について

(1) 団体の活動の対象となる地域の地域住民等で構成されていること又は当該地域住民等及び地域まちづくりに関する活動を行う者で構成されていること（条例第9条第1項第1号）

会則のとおり、当会は地域住民等で構成され、会への入会は妨げないものとしています。

会の会員は、本協議会の目的に賛同する第2条に定める区域内の連合町内会、自治会、各種団体、施設、企業、店舗等の代表と土地・建物等を所有する者、地域まちづくりの活動を行う者を対象とし、会への入会、脱会は妨げないものとする。（会則第5条）

【添付資料 p.37（会則）】

(2) その取組が、団体の活動の対象となる地域の地域住民等の多数の支持を得ていること

（条例第9条第1項第2号）

当会は、会則第2条に定める区域に在する、常盤台北部自治会、常盤台西部自治会、常盤台住好自治会、常盤台中部自治会、常盤台東部自治会、羽沢南町内会、羽沢第一町内会、羽沢星ヶ丘自治会を中心として、横浜国立大学、常盤台地域ケアプラザ・コミュニティハウス等と協働しながら、魅力あるまちづくりを推進させるために発足しています。8自治町内会の会長が当会の会員となつておらず、各自治会において活動報告や情報提供、議論を行うことにより地域住民から活動への理解をいただいている。

【添付資料 p.37（会則）】

あわせて、活動内容については、「羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりニュース」を配布することで周知を図っています。

【添付資料 p.45～60（まちづくりニュース）】

令和6年1月に行った素案に対するアンケート結果を踏まえ、関係行政とも調整を進め、令和6年9月には「羽沢横浜国大駅地域まちづくりプラン」及び「羽沢横浜国まちづくり協議会」認定に関する最終アンケートを配布し、11月にまちづくりニュースにて最終アンケート結果を報告しました。アンケートでは、プランを組織が運営することについて、96.9%の方から賛同を得られました。

【添付資料 p.70（最終アンケート結果）】

(3) 特定のものの利益を図り、又はこれに損害を加えることを活動の目的とするものでないこと

（条例施行規則第5条第3項第1号）

当会の目的は安全で快適な魅力あるまちづくりを推進することです。特定のものの利益を図り、

又はこれに損害を加えることを活動の目的とするものではありません。

会は民主主義の精神に基づき会員相互に協力し、地域まちづくりの主体として、創意工夫し、サインづくり等により安全で快適な魅力あるまちづくりの推進を目的とする。(会則第3条)

【添付資料 p. 37 (会則)】

(4) 具体的かつ継続的な活動の計画が策定されていること。(条例施行規則第5条第3項第2号)

当会の活動にあたっては、「活動計画書」を策定し、年度ごとに取組の優先順位をつけながらプランの実現に向け積極的に活動を行います。また、取組ごとにプロジェクトシートを作成して、スケジュール管理を行います。

【添付資料 p. 26~28 (活動計画書)】

(5) 当該団体の代表者及び事務局の所在地並びに団体の意思決定の方法が定められていること

(条例施行規則第5条第3項第3号)

会則のとおり、当該団体の代表者及び事務局の所在地並びに団体の意思決定の方法が定められています。

- ・当会の代表者である会長は、総会において会員より選任された者とする (会則第6条)
- ・当会の事務局は、保土ヶ谷区常盤台 53-2 番地 横浜市常盤台地域ケアプラザに置く (会則第1条)
- ・総会の開催は、会員の2分の1以上の出席をもって成立し、議事は、出席者の過半数をもって決する (会則第10条第5項及び第6項)

【添付資料 p. 37、38 (会則)】

3 プラン認定における認定基準等への適合について

(1) プランの対象となる地域住民等の多数の支持を得ていること (条例第10条第1項第1号)

グループ登録した令和元年度以降、ワークショップや課題出しアンケートを行い、地域住民の意見や課題を収集するとともに、まちづくりニュースを発行し地域に発信してきました。

プラン策定にあたっては、素案(たたき台)段階において令和6年1月に「地域まちづくりプラン(素案)」についてのアンケートを実施し、この結果を踏まえ新たな内容等をまちづくりプランに盛り込むなどの修正を行いました。また、アンケートでは、600を超える記述意見が寄せられ、それに対する回答をホームページに掲載するとともに、まちづくりニュースへも記載したほか、常盤台地区納涼盆踊りや横浜国立大学図書館での展示を行うことで、周知を図りました。

【添付資料 p. 45~64 (活動の周知を示す書類)】

令和6年9月に「羽沢横浜駅周辺地域まちづくりプラン(案)」に関する意向確認として、「最終アンケートのお願い」を実施し、98.7%の方から賛同を得られました。

【添付資料 p. 68、69 (最終アンケート結果)】

最終アンケート調査（令和6年9月実施）

・配布数：5,282（地区内居住者、関係者へ配布）

・回収数：1,640（うちWEB回答数：1,020）

・回収率：31.04%

・賛同数：【地域まちづくり組織】

賛成 1,589

反対 27

(未回答 24)

賛同率 96.9%

【地域まちづくりプラン】

賛成 1,619

反対 7

(未回答 14)

賛同率 98.7%

・自由意見：644件（うち賛成615件、反対意見29件）

(2) 都市計画法第18条の2の規定に基づき定められた横浜市都市計画マスタープランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していること（条例第10条第1項第2号）

ア 都市計画マスタープラン（神奈川区プラン、保土ヶ谷区プラン）

以下の目標及び方針に整合しています。

○都市交通の方針

- ・地域の特性やニーズに合ったコミュニティバス等の交通サービスを実現する取組への支援
- ・あらゆる歩行者が安心して利用できる空間を確保するために、主要な地域道路を中心に歩道の整備等の安全対策を推進する

○都市環境の方針

- ・地域が主体となり地域の特性に応じた緑を創出・保全する取組への支援
- ・区民と行政が協力し、ごみの不法投棄対策などまちの美化を進める

○都市の魅力の方針

- ・地域の魅力P..Rのため、区民や来街者が必要な情報を入手しやすい環境づくりを進める
- ・地域の個性を生かした魅力を向上させるため、身近な所にある歴史を残していく
- ・まちの緑化を進め、緑豊かで良好な景観形成を目指す
- ・多様なまちづくりにおいて、まちづくり活動グループの活動を支援し、協働によるまちづくりを進めることで、コミュニティ活力の維持を図る

○都市活力の方針

- ・歩いていくことができる範囲のまちの暮らしを豊かにすることを目指す
- ・地域における福祉、健康づくり、子育て、環境保全、防災、生涯学習などの活動の支援、情報提供などにより、孤立せず、安心して楽しく暮らせるコミュニティの形成に取り組む
- ・子どもの居場所及び親子の交流スペースなどの地域への参画スペースづくりを推進する
- ・横浜国立大学及び学生が地域や商店街の活動に参加しやすい仕組みを整えるなど、交流・協力関係を深めていく。また、大学施設等の地域での利用について検討する。

○都市防災の方針

- ・犯罪の発生を未然に防ぎ、安心して生活できるまちの実現に向け、防犯灯設置等により暗い場所を作らないなど、地域の防犯力向上に資するまちづくりを推進

イ 羽沢駅周辺まちづくりガイドライン

道路・交通の方針として羽沢横浜国大駅へのアクセスに優れ、誰もが安全に安心して利用できる道路基盤の整備の検討が挙げられており、当プランと整合しています。

ウ 羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想

バリアフリー基本構想では、市民と行政が一体となり次世代につないでいくことができるバリアフリーのまちを目指しています。まちなかにおける移動等の円滑化を図るためにには、道路や建築物等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が不可欠であり、当プランと整合しています。

【添付資料 p. 89～131（羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想、羽沢駅周辺まちづくりガイドライン、横浜市都市計画マスタープラン神奈川区・保土ヶ谷区プラン抜粋）】

(3) 特定のものの利益を図り、又はこれに損害を加えることを内容とするものでないこと

（条例施行規則第9条第3項第1号）

当プランは、この地域の住民が安全で安心な暮らしと住民同士の繋がりを大切にし、今ある自然環境を保ちながら、いつまでも住み続けたいまちづくりを行うことを目的とした4つのテーマに沿った内容となっており、様々な活動やアンケート調査により広く意見を求めて策定されたものとなっています。

【添付資料 p. 8（羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン）】

(4) 対象となる地域及びその内容が地域まちづくり組織の活動対象地域及び活動計画に整合していること（条例施行規則第9条第3項第2号）

当プランの対象となる地域は、羽沢横国まちづくり協議会の活動対象区域と一致しています。

また、プランの内容は、魅力あるまちづくりを推進するためのものであり、羽沢横国まちづくり協議会の活動内容と整合しています。

【添付資料 p. 43（活動対象区域図）】

【添付資料 p. 7～24（羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン）】

以上により、

「羽沢横国まちづくり協議会」及び「羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン」について認定することとしたい。

まちづくりプラン認定申請書類一覧

	組織認定	プラン認定
1. 地域まちづくり組織認定申出書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 地域まちづくりプラン認定申出書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 活動計画書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
5. 活動実績書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
6. 会則	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 構成員名簿	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 活動対象地域図	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 活動内容の周知の状況を示す書類	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
(1) まちづくりニュース		
(2) 地域イベントでの周知活動について		
(3) ワークショップについて		
10. 地域住民等の多数の支持を得ていることを示す書類	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
(1) 最終アンケート		
(2) 素案アンケート		
(3) 課題調査アンケート		
11. 都市計画マスターplanその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に 適合していることを示す書類		<input checked="" type="checkbox"/>
(1)羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想との整合について		
(2)羽沢駅周辺まちづくりガイドラインとの整合について		
(3)神奈川区まちづくりプランとの整合について		
(4)保土ヶ谷区まちづくりプランとの整合について		

1. 地域まちづくり組織認定申出書

地域まちづくり組織認定申出書

令和7年1月30日

(申出先)

横浜市長

申出者

団体名	羽沢横国まちづくり協議会
代表者住所	保土ヶ谷区常盤台 55-11
代表者氏名	石川 源七
代表者電話番号	045-333-7807

横浜市地域まちづくり推進条例第9条第1項の規定により、地域まちづくり組織として認定を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申し出ます。

地域 まち づ く り 組 織	所在地	羽沢横浜国大駅周辺地域
	目的	<p>羽沢横浜国大駅の開業に伴い、羽沢・常盤台に住む人々が地域に愛着を持って暮らさせることを目的として、以下を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安全安心なまちを目指す ② 豊かな街並みや景観をつくる ③ 多様な交流が生まれる地域をつくる ④ 横浜国立大学との連携を深める
	活動対象地域	神奈川区羽沢南一丁目～四丁目及び保土ヶ谷区常盤台区域の一部

(注意) 1 代表者が法人その他の団体である場合は、代表者住所及び代表者氏名は、当該法人その他の団体の名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名を記入してください。

2 この申出書には、次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 活動計画書
- (2) 活動実績書
- (3) 会則
- (4) 構成員名簿（各構成員が当該団体の活動の対象となる地域の地域住民等（居住者、事業者又は土地建物所有者）又は地域まちづくりに関する活動を行う者のいずれであるかを記載したもの）
- (5) 活動対象地域図
- (6) 活動内容の周知の状況を示す書類
- (7) 地域住民等の多数の支持を得ていることを示す書類
- (8) その他市長が必要と認める書類

3 この申出に基づき、地域まちづくり組織として認定した場合は、その旨を公表します。

(A4)

2. 地域まちづくりプラン認定申出書

地域まちづくりプラン認定申出書

令和7年1月30日

(申出先)

横浜市長

地域まちづくり組織の名称

羽沢横国まちづくり協議会

申出者 代表者住所 横浜市保土ヶ谷区常盤台 55-11

代表者氏名 石川 源七

代表者電話番号 045-333-7807

横浜市地域まちづくり推進条例第10条第1項の規定により、地域まちづくりプランとして認定を受けたいので、次のとおり地域まちづくりプランの案に関係書類を添えて申し出ます。

地域 まち づくり プラン	名称	羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン
	策定目的	羽沢横浜国大駅の開業に伴い、羽沢・常盤台に住む人々が地域に愛着を持って暮らすことの目的として、以下を推進します。 ① 安全安心なまちを目指す ② 豊かな街並みや景観をつくる ③ 多様な交流が生まれる地域をつくる ④ 横浜国立大学との連携を深める
	対象地域	神奈川区羽沢南一丁目～四丁目及び保土ヶ谷区常盤台区域の一部

- (注意) 1 代表者が法人その他の団体である場合は、代表者住所及び代表者氏名は、当該法人その他の団体の名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 この申出書には、次に掲げる書類を添付してください。
- (1) 地域まちづくりプランに係る活動計画書
 - (2) 活動実績書
 - (3) 地域住民等への地域まちづくりプランの策定に関する情報の公表及び周知の状況を示す書類
 - (4) 地域住民等の多数の支持を得ていること及び横浜市都市計画マスター プランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していることを示す書類
 - (5) その他市長が必要と認める書類
- 3 この申出に基づき、地域まちづくりプランとして認定した場合は、その旨を公表します。

(A4)

3. 羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン



羽沢横浜国大駅周辺 地域まちづくりプラン

令和7年4月
羽沢横国まちづくり協議会

羽沢・常盤台に住む人々が地域に愛着を持って暮らさせることを目標に 地域まちづくりプランを作成しました

地域まちづくりプランの 5つの視点

羽沢横浜国大駅周辺地域の開発が進む中、この地域の住民が安全で安心な暮らしと住民同士の繋がりを大切にし、今ある自然環境を保ちつつ、いつまでも住み続けたいまちづくりを目指していく指標とします。特にこの地域のまちづくりでは下記の5つの視点を大切にしています。

- ①住民の皆さんのが地域への愛着を育むまちづくり
- ②新駅開業による駅前の開発に伴うまちづくり
- ③横浜国立大学との連携によるまちづくり
- ④みどり豊かな自然環境と丘陵地の特徴を活かしたまちづくり
- ⑤行政区が違う2地区が共同で取組むまちづくり

地域まちづくりの4つのテーマ

1 安全安心なまちを目指して

道路の安全、交通対策、防犯力の向上など

2 豊かな街並みや景観をつくる

建設時の事前協議、緑化の促進、ごみ問題など

3 多様な交流が生まれる地域

あいさつロードの設置、新住民との交流、地域力の向上、子育て支援など

4 横浜国立大学との連携を更に深める

地域参加、隣接するメリットなど

羽沢横国地区の成り立ち

羽沢横国地区の成り立ち

当地区は横浜駅から西に約3km～4kmの位置にあり、羽沢地区は、古くは武州橘樹郡羽澤村といい、安政2年3月(1855年)の家数は62軒で住民337人の農村地帯でした。水田は少なく、大麦・小麦・栗・大豆・稗・ソバなどが栽培される畠勝りの地域でした。

明治22年(1889年)市町村制施行の際、橘樹郡小机村大字羽澤

となり、明治25年(1892年)に橘樹郡城郷村大字羽澤と改称され、昭和2年4月1日(1927年)の横浜市編入の際、神奈川区羽澤町となり、平成18年10月23日(2006年)町南部での住居表示施行により、羽沢南一丁目～四丁目が羽澤町から分離新設されました。

地名研究で「ハザワ」の意味は不明ですが、「端沢」(沢の片側の意)が転じ、「羽沢」になったのではと考えられています。

常盤台地区は名門ゴルフ場「程ヶ谷カントリー倶楽部」の周りに昭和20年代から住宅が建ち始めた地域です。程ヶ谷カントリー倶楽部は昭和42年に保土ヶ谷区上川井町に移転し、昭和44年の保土ヶ谷区

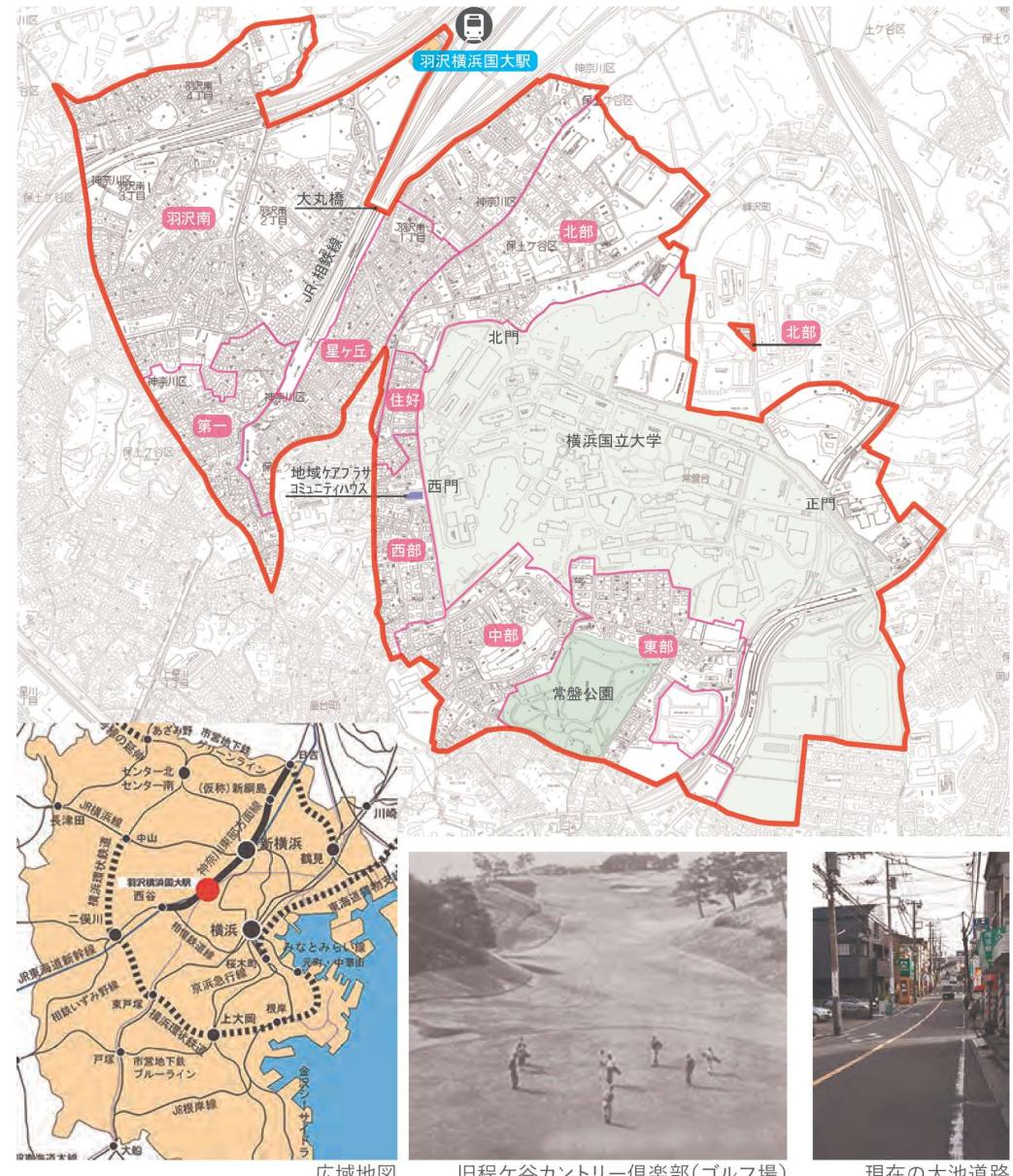
から旭区が分区した際に旭区側に編入となりました。常盤台のゴルフ場跡地に、分散点在していた横浜国立大学の各学部の移転が昭和49年から始まり、昭和54年に統合が完了しました。常盤台地区はそれを取り囲む形で道路や住宅、商店が整備されました。横浜駅中心部に近く学生も一定数おり、住民の年齢構成は保土ヶ谷区の中でも若い層が多い地区です。

鉄道の駅からは必ず坂道を登らなくてはなりません。大池道路(バス道)沿いにあった二ツ台商店街がなくなり、その活気はなくなりました。

平成21年(2009年)、横浜国立大学西門前に地域ケアプラザ・コミュニティハウスができ、地区の会議や催しが、とても行いやすくなりました。また、横浜国立大学との連携が生まれ、今は数多くの連携事業が進んでいます。

令和元年(2019年)11月30日に相鉄・JR直通線が開通し、「羽沢横浜国駅」が開業しました。令和5年(2023年)3月18日には東横線との相互乗り入れが実現し、駅前には高層住宅や商業施設が整備され今後ますます活性化が期待されます。

地域まちづくりプランの対象区域



〈地域まちづくりプラン作成の背景〉

羽沢横国まちづくり協議会設立前の地域の状況

対象地域である常盤台地区5自治会と羽沢地区3自治会は経済成長期に田畠や雑木林の丘陵地を開発した新興住宅地です。

昭和49年(1974年)に横浜国立大学の移転が始まり、昭和54年(1979年)に横浜新貨物線羽沢駅が開業しました。しかし最寄り駅は遠く、近くに商業施設もなく、陸の孤島と称される地域でした。

平成20年(2008年)に「羽沢駅周辺地区まちづくり協議会」が羽沢駅周辺地域の地主・自治会関係者24名で発足し、「羽沢駅周辺地区プラン」を作成し横浜市へ提出し、平成27年(2015年)「羽沢駅周辺まちづくりガイドライン」を作成して今後の開発基準としました。

常盤台地域ケアプラザ&常盤台コミュニティハウスの開所を前に、平成20年(2008年)から横浜国立大学建築計画研究室が企画し、「常盤台地域ケアプラザを契機とした老後も住み続けられるまちづくりワークショップ」が開催され、開所後も毎年4~5回開催してきました。

テーマは、防災マップ・防犯・地域の繋がり・地域の人材活用・地域の福祉施設・空家・ホームシェア・バリアフリー等多岐に亘りました。

平成30年(2018年)、新駅の開業を期して駅周辺地域の常盤台地区と羽沢地区が共同でワークショップを重ね平成30年(2018年)2月、羽沢横浜国大駅周辺地区的バリアフリー基本構想「素案」を横浜市へ提出し、横浜市はこれを受けバリアフリー基本構想を策定して実施へ踏み出しています。このバリアフリー活動で、駅周辺地域のサインづくりのワークショップに着手しました。

羽沢横国まちづくり協議会設立の背景

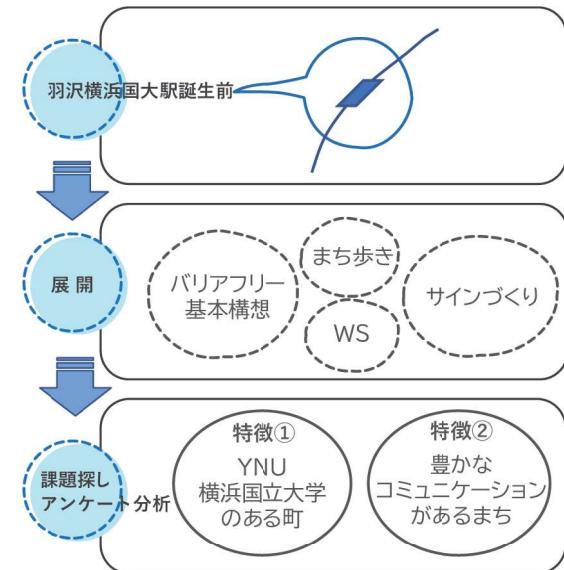
令和元年(2019年)11月に、相模鉄道とJR線を繋ぐ東部方面線が開通し、それに伴い、羽沢横浜国大駅が開業しました。この新駅の誕生により、交通の要となるだけなく駅前のプロムナードや高層マンション・商業施設の開発が計画され新住民の誕生や周辺地域からの集客など賑わいが生まれようとしています。

これを機に、従来から活動していた「羽沢駅周辺地域まちづくり連絡会」と「横浜国大ワークショップ」の流れをうけて「まちづくり」の機運が高まり、「羽沢横浜国大駅周辺地域の愛着を育てるサインづくり推進会」が立ち上がりました。

この地域は新興住宅地で地域への愛着が薄い為、地域への愛着を育む狙いから地域を知つてもらう活動としてサインづくりをスタートさせました。坂や道に新たに名称を付けサインを設置する他、特産品や歴史の紹介サイン、重要施設を案内する地図付きサイン等の設置を開始しました。

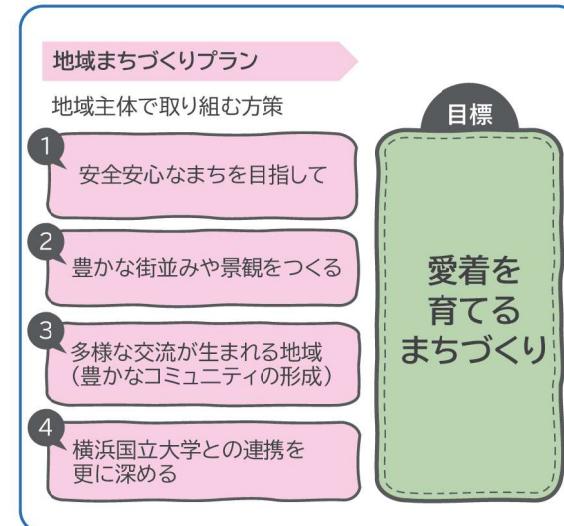
その後、令和4年(2022年)5月に長い会の名称を「羽沢横国まちづくり協議会」に短く改称し、サインづくりだけでなく様々なまちづくりの課題を「住民アンケート」や「まち歩き」「住民との意見交換会」等で、深く解決のための方策を定めた『地域まちづくりプラン』を作成しました。

これまでの取り組み（プラン策定まで）



まちづくりの方針を探す

これから取り組み（プラン策定後）



歩いて暮らせるまちへ

地区の特徴と課題

地区の特徴

羽沢地区

羽沢地区は、全11町内会のうち、羽沢星ヶ丘・羽沢第一・羽沢南の3町内会が当協議会地区の対象エリアとなっています。

羽沢横浜国大駅にも近く、横浜、上星川に行くにもバスの本数も多く、利便性は高い地区です。畑や樹林地を切開いてできた新興住宅地で緑も多く静かで、とてもどかな地域です。羽沢全体は都市型農業が盛んで、いたるところに農家直営の野菜直売所があり、いつでも新鮮な野菜を手に入れることができます。

3町内会は、羽沢地区では一番端に位置し、近年住宅地の転売や分割が進み、若年世帯が増加し、子供も増加傾向にあります。地区内に大小の公園が3ヶ所あり、特に長谷第3公園は広く夏まつり、運動会等幅広く活用されています。

令和6年(2024年)秋頃、駅前に商業施設や情報発信・地域交流拠点が整備され、生活の利便性が大幅に向上するとともに、地域全体が活性化しました。

常盤台地区

常盤台地区は、全10町内会の内、東部自治会・西部自治会・中部自治会・北部自治会・住好自治会の5自治会が対象エリアです。

学生が多く住み、通学路にもなっています。この地域は地下鉄が開通したことにより、バス本数が減り不便になった面もあります。羽沢横浜国大駅が出来たものの、当地区からは遠く、利用する住民は多くはありません。

釜台と常盤台の「二つ台商店街」に、多くの店舗が有りましたが、車社会の進展とともに店舗数は大幅に減少し住民は和田町近辺を利用せざるを得ず、買い物は土地の高低差が大きく不便な状況が長年続いています。

近年、建売住宅も開発され新しい世代の住民が暮らす町になってきました。横浜国立大学の学生用アパートも、多く占めています。

常盤台郵便局、常盤台地域ケアプラザ、常盤台コミュニティハウス等が有り、地域の交流・憩いの場になっています。その他、特別養護老人ホームや専門学校、保育園や幼稚園などもあります。

地区の課題

地区の課題

道路について

地区内の多くの道路は幅員が狭く、歩道もなく危険です。緊急車両や救急車が入れない所もあり、朝夕には、環状2号線への抜け道となる場所もあります。勾配の急な坂が多くベビーカーや車椅子の通行にも支障があります。

区境道路はスクールゾーンですが、スピードを減速しないマナー違反者が多いです。

商業施設について

大きなスーパー・マーケットやコンビニなど商店が少なく日常生活に支障があります。

居場所

“居酒屋風大人の居場所”(たまり場)はありません。若い世代の転入者が多くなったことに伴い子供も増えていますが、子供の居場所も少ないです。

コミュニティ

若い世代が増えていますが、町内会活動に無関心な人も多くいます。

その他

新駅開設により人が多くなり治安の悪化が予想されます。ワンルームマンションでのごみ出しルールが守られていないことや、通りすがりの人がごみを捨てたり、粗大ごみの放置も見られます。道幅が狭くごみ箱が置けない所はカラスに荒らされています。

道路について

地区内の道路は狭く歩道がほとんどなく、危険と隣り合わせです。和田町・三ッ沢方面に向かう車いすやベビーカーは歩道が狭い為に通行できません。車両のすれ違いができない場所では渋滞が発生し、発災時の緊急車両や救急車が入れない所もあります。

地区内には私道も多く、未舗装の場所もあります。

子どもたちの居場所やたまり場がなく、道路上で遊ぶしかなく危険です。

スクールゾーンについて

道幅が狭くガードレールもありません。危険交差点が3か所ありますが、車は徐行せず、電柱が多く歩行を阻害しています。

バス停

「釜台住宅第1」は5叉路部分があり、かつ通学路でもあるため危険です。「ひじりが丘」も上星川方面バス停歩道は40センチしかありません。

商業施設

地区内に商業施設がなく、生活に不便です。

コミュニティ

住民間のコミュニケーションが希薄になり、近所付き合いがほとんどない状況が見られ、住民の顔が見えなくなりつつあります。

横浜国立大学に隣接し、学生にも地域の活動に参加してもらいたくても交流の場や機会がありません。

少子化に伴い、子供会ができにくく状況になりつつあります。

住好自治会には自治会館がなく、居場所が不足しています。

その他

戸建て住宅も多いので庭の緑地はあるが、半面繁茂する木々・草もあります。

ワンルームのアパートが多い為、ごみ出しのルールを守らない人や集積場所のごみ散乱問題などが発生しています。

世代交代や建売開発で、緑が減少し、住宅の密集度が上がり街並みに余裕がなくなっています。

地区内の防犯上、夜暗い場所に街灯を設置したり、防犯カメラを設置したい場所があります。

羽沢横国まちづくり協議会

1 まちづくり協議会の目的と役割

羽沢横国まちづくり協議会は、地域まちづくりの主体として会員相互が協力するとともにサインづくり等により「羽沢横浜国大駅」周辺地域の安全で快適な魅力あるまちづくりの推進を目的としています。

- まちづくりに関する企画・立案
- まちづくりに関する具体的施策の実施
- まちづくりに関する地域住民の意向等調査

2 まちづくり協議会の構成と運営方法

- (1)会員:まちづくり協議会活動区域内の
住民、企業、諸団体等
- (2)運営方法:会則に則り運営します。
(定例会及びワーキンググループ会議は
原則月1回、ワークショップは年4~7回)



○ 経緯

- 令和元年 1月 「羽沢横浜国大駅周辺地域の魅力あるまちづくり推進会」発足
- 令和元年 7月 ヨコハマ市民まち普請事業第一次コンテストで落選
- 令和元年11月 「羽沢横浜国大駅周辺地域の愛着を育てるサインづくり推進会」発足
- 令和4年 5月 「羽沢横国まちづくり協議会」に名称変更

○ 会員

- 活動区域内の連合町内会、自治会、各種団体、施設、企業、店舗等の代表
- 土地・建物を所有する者
- 地域まちづくりの活動に関心のある者

○ 定例会構成員

- 連合町内会代表
 - ・常盤台地区連合町内会
 - ・羽沢地区自治連合会
- 横浜国立大学
- 常盤台地域ケアプラザ
- 常盤台コミュニティハウス

○ 自治会・町内会代表

- | | |
|----------|----------|
| 保土ヶ谷区 | 神奈川区 |
| 常盤台東部自治会 | 羽沢星ヶ丘自治会 |
| 常盤台西部自治会 | 羽沢第一町内会 |
| 常盤台中部自治会 | 羽沢南町内会 |
| 常盤台北部自治会 | |
| 常盤台住好自治会 | |

○ 役員(総会において選出)

会長:1人 / 副会長:1人 / 会計:1人 / 監事:1人



● 各自治会・町内会

● 横浜国立大学

● 常盤台地域ケアプラザ

● 常盤台コミュニティハウス

○ 協力団体

- ・常盤台地区連合町内会
- ・羽沢地区自治連合会
- ・常盤台地区社会福祉協議会
- ・羽沢地区社会福祉協議会

● 常盤台ワークショップ

- ・地域住民
(常盤台地区、羽沢地区)
- ・横浜国立大学(教授、学生)
- ・常盤台地域ケアプラザ
- ・常盤台コミュニティハウス

連携
協力



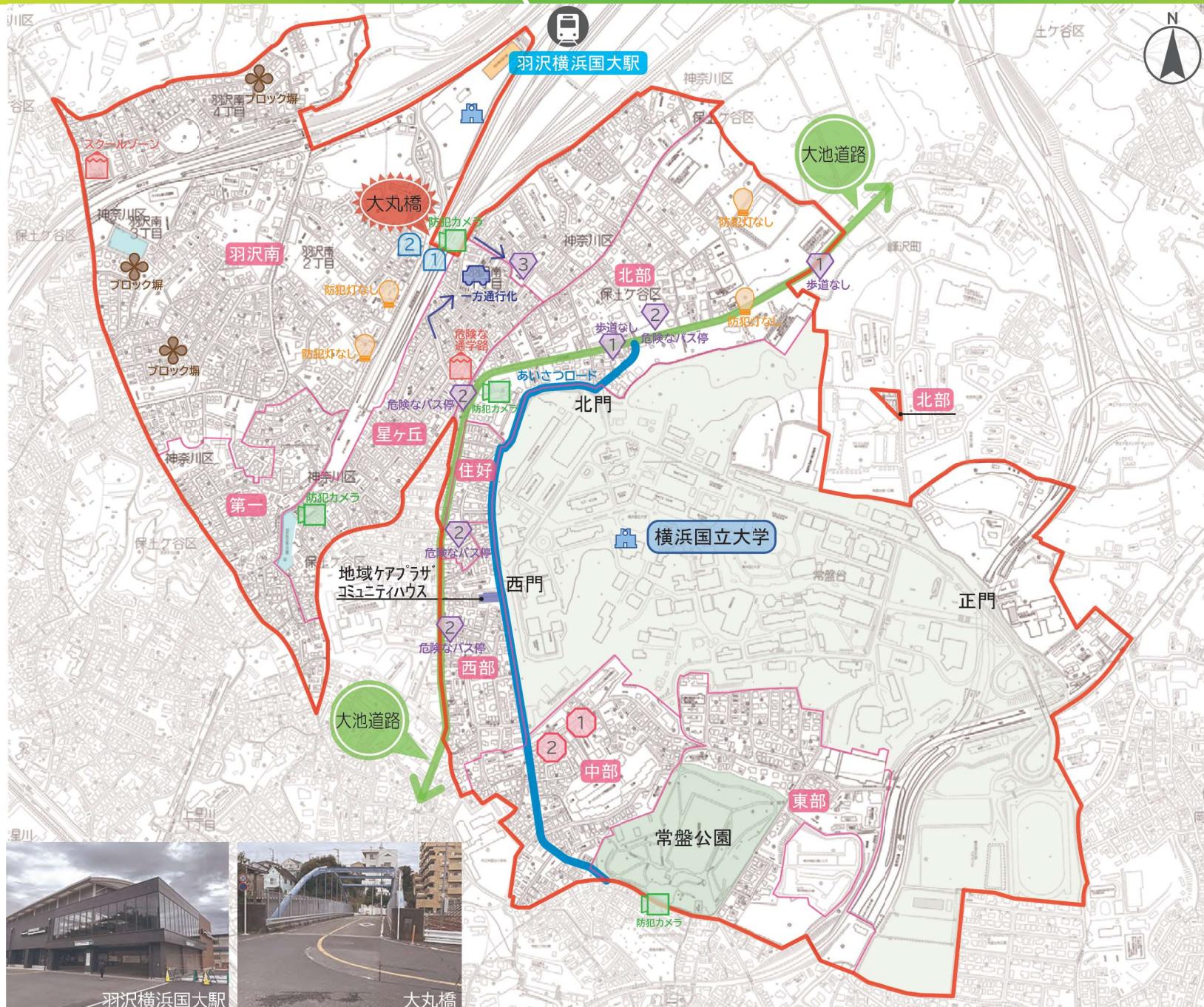
支援

行政(横浜市都市整備局、
保土ヶ谷区、神奈川区)

まちづくり専門家

(横浜市まちづくりコーディネーター)

課題と方策マップ



地域の課題探しアンケートとまちづくりワークショップ、まちづくり協議会で出された地域課題と方策

凡例

- ① 私道の整備が必要
 - ② 私道の公道化
 - ① 歩道が必要
 - ② 危険なバス停
 - ③ カーブミラー
 - ① 大丸橋：通行に支障がある
 - ② 大丸橋：人道橋
 - 防犯灯がほしい
 - 防犯カメラがほしい
 - 危険なブロック塀
 - 危険な通学路
 - 一方通行化
 - 横浜国立大学生の地域活動参加及び連携
- あいさつロード

〈1〉安全安心なまちを目指して

7

1-1 道路の安全

	地域の課題	地域主体で取り組む方策	緊急性 重要性	期間 可能性 実現性
バリアフリー	当地区では令和4年(2022年)5月に地域での提案書をきっかけに横浜市が「バリアフリー基本構想」を策定し特定事業に取り組んでいるが、バリアフリー基本構想で特定事業に該当しない場所についても通行や安全な利用に支障がある箇所がある。	交通量が多い複雑な形状の交差点のまちの危険な個所について、バリアフリー警告サイン(注意喚起につながるサイン等)を設置・維持管理する。土地所有者等から合意を得た上で、助成制度を活用しながら予算の範囲内で設置する。	◎	◎
私道の公道化や舗装の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地区内には多くの私道があるが、一部は未舗装であり、雨の日などは歩きにくい。 	<p>① 私道の整備については、所有者に協議を行い、承諾された場合には、助成制度等の活用について行政と協議を行う。</p> <p>② 公道化できる基準を満たす私道については、所有者に対して公道化するようお願いをする。所有者及び周辺地権者の合意を得られた場合には、「横浜市道の認定、廃止及び区域変更基準」を踏まえた上で公道化について行政と協議を行う。</p>	◎	○
大池道路等の歩道確保 電柱移設 バス停の安全	<ul style="list-style-type: none"> 大池通りにある3か所のバス停は待合部分がなく危険なため、待合部分を広げたい。 車両の交通量が多いが歩道がなく危険である。 歩道に電柱があり通行に支障がある。 カーブミラーが無く、見通しの悪い危険な交差点等がある 	<p>① 住宅等の建て替えの機会などに民地側へのセットバックについて、土地所有者にお願いをする。セットバックに同意してもらえる場合には、歩道整備について行政と協議を行う。</p> <p>② 電柱の民地への移設、民地の軒下やセットバックした壁面を利用する電線の迂回などについて、土地所有者へ相談する。承諾がもらえた場合には、東京電力やNTT、弱電事業者等関係者と協議を行う。また、別道路ルートとして移設が可能か、東京電力等に協議を行う。</p> <p>③ 見通しの悪い交差点など、交通事故の危険性が高い場所については、カーブミラー(道路反射鏡)等の設置について土地所有者と協議を行う。</p>	◎	△
大丸橋周辺の安全化	<ul style="list-style-type: none"> 常盤台地区と羽沢地区の結接点で羽沢横浜国大駅から横浜国立大学へのルート上にあり、歩行者が多いが歩道がなく通行に支障がある。さらに羽沢横浜国大駅周辺の開発が進み、人や車の交通量が増加し危険が予想される。 	<p>① 信号機の新設による交互通行の実現に向け、周辺住民で意見交換を行い、交互通行に関する地域の合意が形成された場合には、警察や行政機関と協議を行う。</p> <p>② 大丸橋の架け替え、又は跨線人道橋の設置について、実現を目指し継続的に行政に働きかける。</p>	◎	○

〈1〉 安全安心なまちを目指して

1-2 防犯力の向上

夜を明るく
(防犯灯、門灯を
増やす)

プロジェクトシート 3

防犯カメラの
設置

ブロック塀の
改善

1-3 交通対策

スクールゾーンの
安全性向上

一方通行化

コミュニティバス

駅への連絡路

地域の課題

- 暗い場所では、ちかん、車上荒らし、空き巣が起きている。
- 住宅地内では道路も狭く、暗い場所があり、夜歩きにくい。

地域主体で取り組む方策

人家が少なく、人通りの多い暗い場所については、各自治会、町内会と連携し、防犯灯の設置申請を行う。

門柱や外構への照明器具の設置や点灯のお願いを協議会で行う。

防犯意識の向上に向けて視覚的にアピールするため、自治会や町内会で常時行われている防犯パトロールや、犬の散歩時に「わんわんパトロール」を継続する。
※わんわんパトロール：犬を飼っている人へ、散歩時には防犯と書かれたものを身に着けるように協力依頼をする。協力いただける方には、防犯関係のグッズを提供する。

危険性が高い場所については、自治会町内会と連携し、設置場所の土地所有者、周辺住民への承諾を得た上で、助成制度等を活用し防犯カメラを設置する。

新設のブロック塀を設ける場合は3段までとし、上部はフェンスや植栽等とするように、所有者へお願いをする。

交差点や曲がり角については、ブロック塀を撤去し見通しがよい状態になるよう所有者にお願いし、助成制度等を活用しながら、改善する。

緊急性
重要性



期間
可能性
実現性

	地域の課題	地域主体で取り組む方策	緊急性 重要性	期間 可能性 実現性
建設時の事前協議 プロジェクトシート 5	<ul style="list-style-type: none"> 地区のまちづくりに関する目標や守ってもらいたいことを、建売住宅や宅地造成の際に伝える手段がない。 	<p>地区内で建築や大規模なリフォームを行う場合には、協議会に対して「建築概要書」の事前提出及び「まちづくりプラン」に定める以下の内容に関する協力をお願いする。また、近隣地区の不動産業者にまちづくりプランの周知をお願いする。</p> <p>◆協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 工事中の留意事項(工事時間、駐車等) 共同住宅のごみ集積場所設置 新設ブロック塀のフェンス化 (新設のブロック塀を設ける場合は3段までとし、上部はフェンスや植栽等) 後退した部分を道路として利用することの周知 緑化の推進 公共的な要素の高いベンチの設置やサイン設置の協力 自治会・町内会への入会 門柱や外構への照明器具の設置や点灯のお願い 	○ ○	○ ○
緑化の促進と豊かなまちづくり プロジェクトシート 6	<ul style="list-style-type: none"> 横浜国立大学と常盤公園以外にはまとまった緑地がなく季節感ややすらぎを感じにくい。 住宅地内には高いブロック塀が多く庭木が見えない。 羽沢地区は畠や緑地が多く、常盤台地区も高台で眺望の良い場所もあるが活かされていない。 地区内に管理されていない庭木や樹木がある。 	<ol style="list-style-type: none"> 地区内に連続した緑を作り出すため、土地所有者へ道路側の敷地部分への緑化についてお願いする。 地区全体に花や香りを楽しめる樹木を植えたり、プランターを設置することを啓発する。 畠の景観やシクラメン通り等、特徴のある通りを大切に守り育てるため、啓発活動を行う。 緑が豊かな場所、高台で眺望の良い場所について、土地所有者等と協議を行い、富士山の見える場所等へベンチのある憩いの場として整備・維持管理を行う。 常盤台地区で行っている「ありが隊※」の取組や剪定業者等の紹介など、民地の庭木の適切な管理について啓発を行う。 「ありが隊」:常盤台地区で行われている地域の軽作業をしているボランティア組織 	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
ごみ問題	<ul style="list-style-type: none"> ごみ出しルールが守られずマナーも悪く、残されたりカラスの被害も多い。 他エリアからのごみ捨ても多い。 犬や猫の粪害もある。 	<ol style="list-style-type: none"> 居住者に向けたごみの出し方やマナーの周知や案内を行う。外国人居住者へは英語版を案内するなど、誰もが分かりやすい説明や表示を行う。 野良猫の餌やりやペットの糞の持帰りについて、啓発を行う。 アパートや共同住宅を建設する場合は、ごみ集積場所の利用や設置について協議会への事前相談をお願いする。 自治会町内会と連携し、カラス対策や美観対策として蓋付きごみ置き場を設置する。 分別がされていない集積場所や、不法投棄が多い場所については、自治会町内会と連携し防犯カメラの設置を行う。 	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

〈3〉多様な交流が生まれる地域(豊かなコミュニティの形成)

10

挨拶のできるまち プロジェクトシート 7	地域の課題	地域主体で取り組む方策	緊急性 重要性	期間 可能性 実現性
			○	○
新住民との交流 プロジェクトシート 4	・新住民との接点が少なく、交流が生まれにくい。	①まちの一員として歓迎し、地域活動の紹介や参加を促す「ウェルカムパッケージ」を発行する。 ②新住民がまちに親しめる工夫として、地域活動の中で役割を担ってもらう。 ③新しい住民の情報や活躍をニュース等で紹介する。 ④新住民と協力しながら参加しやすいイベントを企画運営していく。	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
地域資源への理解を図る プロジェクトシート 1	・羽沢横浜国大駅が新設され2020年3月に相鉄線とJR線、2023年3月に相鉄線と東急線の相互乗り入れが実現し乗降客も増加しているが、横浜国立大学の最寄駅にもかかわらず横浜国立大学までのルートに案内板が無くわかりづらい。単なる案内サインだけではなく地域に「愛着を育てる」為の一環として、地域内の道や坂に名称をつけたり、歴史や特産品を紹介する等、幅広く取り組んでいる。	①地域の愛着を育てることを目的に、地域住民から坂、道の名前を募って決めた「坂・道名称サイン」を、土地所有者と調整し設置・維持管理を行う。.....設置個所:地域内の57ヶ所 ②町の歴史や、特産品を紹介する歴史・特産品紹介サインについて、土地所有者と調整し設置・維持管理を行う。.....設置個所:常盤台地区4ヶ所、羽沢地区2か所 ③羽沢横浜国大駅利用者が横浜国立大学等の周辺施設に訪れるための地図付サインについて、土地所有者と調整し設置・維持管理を行う。.....設置個所:羽沢横浜国大駅前1か所 ④地域の中学生の作品を展示し、通る人を和ませる「展示用ギャラリー」について、土地所有者と調整し設置・維持管理を行う。.....設置個所:羽沢横浜国大駅前と横浜国立大学西門周辺の2か所	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
居場所づくり (地域力を高める)	・近隣の商店が少なくなってきた。 ・羽沢横浜国大駅や相鉄線各駅方面へも遠く、しかも坂道が多く出かけにくい。	①日常における様々な暮らしのシーンについて情報交流ができる場をつくる。媒体(ニュースや瓦版、SNS)を発行する。 ②Café、子供(地域)食堂などを設置するために、地域の中の空室、空家等の情報を共有し、必要な人に紹介できる仕組みをつくる。また、誰でも立ち寄れる楽しい場所を整備する。	○ ○	○ ○
ベンチの設置	・散歩の時などに休憩できるベンチ(休憩所)がない。 ・バス停にベンチがなく、不便である。	①公園や広場、小さなオープンスペースについて、土地所有者と協議を行い、承諾がとれた場合にはベンチの設置・維持管理を行う。 ②セットバックを伴うバス停留所の待機スペース確保とベンチの設置について、土地所有者やバス事業者と協議を行い、承諾がとれた場合にはベンチの設置・維持管理を行う。	○ ○	○ ○
子育てを応援する	・大学生など多世代が交流できる場所や仕組みが少ない。 ・子育て世代が地域活動に参加しづらい。 ・保育園や子育て支援施設が少ない。 ・子供の遊び場、遊具が少ない。 ・子供、子育て向けサインが欲しい。	①横浜国立大学や各自治会・町内会と連携し、共同で行える多世代参加イベント(祭り等)や集える場所を増やす。 ②子供たちが地域に愛着を持てるような子供向けのサインの設置を検討していく。 ③子育て応援カフェの様な居場所づくりに取り組む。	○ ○ ○	○ ○ ○

	地域の課題	地域主体で取り組む方策	緊急性 重要性	期間 可能性 実現性
横浜国立大学生の 地域活動 参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が多く住んでいるが地域活動への参加は少ない。 ・自治会・町内会等の祭りやイベント情報が学生には届いていない。 	<p>地域活動に参加することで得られるメリットを発信する。</p> <p>①地域の人と知り合いになり生活しやすい。</p> <p>②祭りやイベントの企画・運営の主役になれて、人生のスキルアップにつながる。</p> <p>③地域に対する「愛着」が生まれ、まちのサポーターになる。</p> <p>④自治会・町内会での活動、報告等、SNSや大学内の掲示板で紹介する。</p> <p>⑤横浜国立大学の中に地域活動紹介コーナーや自治会・町内会の掲示板を設置する。</p>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
隣接している メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜国立大学の近くにあるにも関わらず、フィールドワークや実証実験の場として活用される機会が少なく、メリットを生かしきれてない。 ・地域の多世代の教育の機会を生かせる位置にあるが、教育学部との連携は多くない。 ・留学生との交流が限られている。 ・地域社会と大学全体の公式なつきあいも大切であるが、教授(研究室)や学生と個人的な繋がりが出来ることで継続性が生まれる。 	<p>①大学と連携し保土ヶ谷区、神奈川区内の地域のまちづくり資源や資料をアーカイブ化し情報を発信する。</p> <p>②地域まちづくりに取り組んでいる研究室やサークル活動の域を超えて実績を残している「ハマノ屋台プロジェクト」「アグリッジプロジェクト」「YUC(YokohamaUniver-City)」他との連携をさらに深める。</p> <p>③学生による「寺子屋」を羽沢・常盤台地区でも開催できるように連携する。</p> <p>④「コミュニティビジネス」や地域の「居場所づくり」について学生のスタートアップの応援をする。</p> <p>⑤留学生が興味関心のある地域の文化や伝統に触れられるよう、地域の祭りやイベントに参加してもらえる様な取組をする。</p> <p>⑥多くの留学生(約1,000人)との交流の機会を増やし、「地区の国際交流」を促進させる。</p> <p>⑦羽沢横浜国大駅前に開設された「YNU BASE HAZAWA」を通して、日常的な交流を行う。</p>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

プロジェクトシート

プロジェクトタイトル サイン設置計画

1

サイン プロット地図(案)

プロジェクトの目的

- 駅を利用する来訪者向けの道案内や地域の魅力紹介。
- 地域の住民向けには、地域の魅力再発見や地域への愛着を育むことを目的とする。
- 防災関連施設やバリアフリー・危険な場所等の周知を狙いとする。

プロジェクトの内容

- ①住民により「坂・道の名称」を決めてサインを設置する。
 - ②町の「歴史を紹介するサイン」を設置する。
 - ③羽沢横浜国大駅～横浜国立大学周辺まで訪れやすいよう「地図付き案内サイン」を設置する。
 - ④地域の小中学生の作品を展示する「ギャラリー展示サイン」を設置する。
- 以上のサインを計画・設置し維持管理を行う。

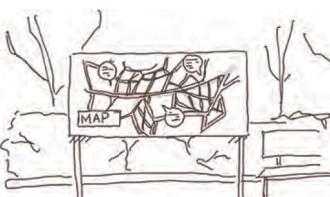
◆サイン例(イメージ)



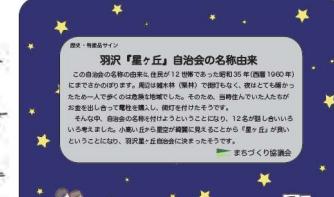
● 坂・道名称サイン



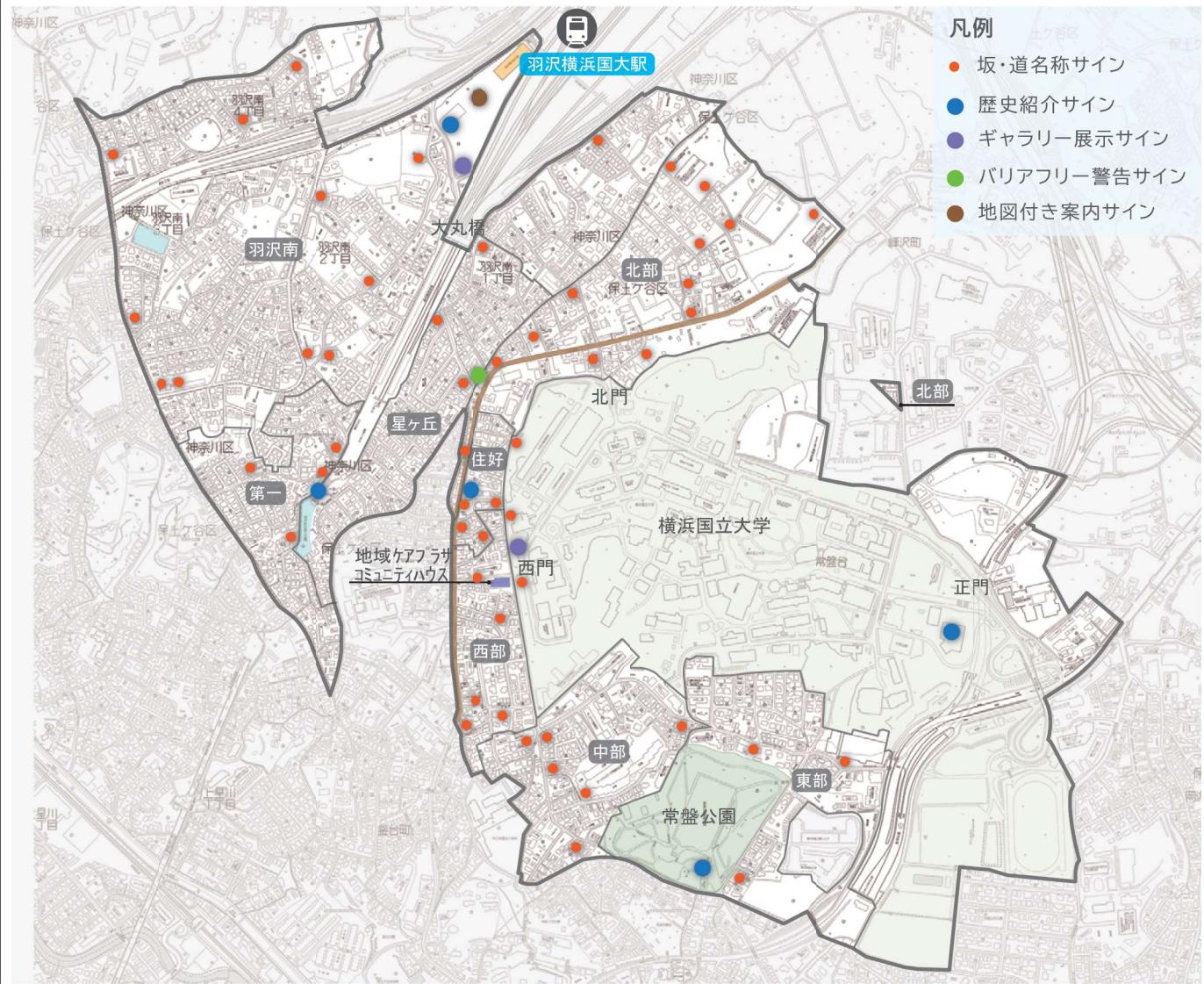
● 歴史紹介サイン



● 地図付き案内サイン



● 歴史紹介サイン



2024年6月現在

プロジェクトタイトル
ブロック塀

2

プロジェクトの目的

- 高いブロック塀は地震時に倒壊する恐れがあり、避難路を塞ぐ可能性がある。また、交差点の場合は見通しも悪くなり危険度が大きくなるため、ブロック塀はなるべく低くし、上部は比較的見通せることで防犯力UPを図る。

プロジェクトの内容

ブロック塀は3段までとし、上部はフェンスや植栽などの軽い塀とする。
その他、ネットフェンス、目隠しフェンス、垣根等も推奨する。



改修例①ガラス



改修例②木柵



改修例③垣根



プロジェクトタイトル
門灯・防犯灯・防犯カメラ

3

プロジェクトの目的

- 地域の防犯力の向上の為、夜の道路や公園などを明るくする。
- 防犯パトロールを強化し、地区の安全性を向上させる。
- 危険性の高い場所の防犯性を高める。

プロジェクトの内容

門灯：道路に面した部分に設置、点灯をお願いする。
防犯灯・防犯カメラ：自治会・町内会と連携し、暗い場所を解消する。

門灯



防犯灯



防犯カメラ



防犯カメラ



プロジェクトシート

14

プロジェクトタイトル ウェルカムパッケージ

4

プロジェクトの目的

- ・新しく住民となる方への「まちの案内」を纏めて伝えることで
まちへの愛着を育てる。
- ・まちの活動に参加しやすくする案内を送る。



プロジェクトの内容

自治会・町内会の案内:組織や行事などを知らせる。

ごみの案内:ごみ出しのルールを知らせる。

まちづくりプランの案内:まちづくりに興味を持ち参加しやすくする。

自治会・町内会案内(掲示板)



まちづくりニュース



イベント・交流案内



ごみの案内



子どもの居場所案内



子育てのコミュニティ案内



お祭りへの参加案内



高齢者の居場所案内



まちづくりワークショップの風景



プロジェクトタイトル 事前協議

5

プロジェクトの目的

- ・建築の前に計画内容をお知らせいただき、地域まちづくりプランに関する協力を
をお願いすることで、まちづくりプランを周知、実現していく。

プロジェクトの内容

建築やリフォームを予定している場合は事前に協議会に協議書を提出してもらい、まちづくりプランに即した内容となるようお願いする。

羽沢横国まちづくり計画 協議書

令和 年 月 日

羽沢横国まちづくり協議会長

事業者 住所
(建業主) 氏名
電話
代理人 住所
氏名
電話

横浜市地域まちづくり推進条例第11条第5項により、次の計画について次の通り協議します。

計画概要				
建築場所	横浜市 区	種別		
建物名称 (工作物)		建築面積 m ²	延床面積 m ²	m ²
敷地面積				m ²
階 数	地上 階・地下 階	構 造	SRC・RC・S・W・()	
最高高さ	m	駐車場 (駐輪場)	(台 台)
主要用途			市街地環境設計制度の適用	有・無

※協議書の提出時に、計画一般図（案内図・配置図（緑化計画）、平面図・立面図）等を1部添付してください。

◆まちづくり協議会協議事項◆

- 工事中の留意事項（工事時間、工程、工事車両駐車等）
- 共同住宅のごみ置き場設置
- 新設ブロック塀のフェンス化（防災対策）
- 後退した部分の道路として利用することの周知
- 緑化の推進
- 公共的な要素の高いベンチの設置やサイン設置の協力
- 自治会・町内会への入会
- 門柱や外構への照明器具の設置や点灯のお願い

協議済み日

上記の計画については、次のとおり協議を行いました。

羽沢横国
まちづくり協議会

プロジェクトタイトル
緑化の促進

6

プロジェクトの目的

- ・樹木や花壇、プランターを設置することにより豊かな街並みを目指す。
- ・地区の特徴である豊かな緑や畠の風景を大切にする。
- ・高台の立地を活かし風景を守り育てる。

プロジェクトの内容

- ①地区内に連続した緑を作り出すため、土地所有者へ道路側の敷地部分の緑化についてお願いする。



- ②地区全体に花や香りを楽しめる樹木を植えたり、プランターを設置することを啓発する。



- ③畠の景観やシクラメン通り等、特徴のある通りを大切に守り育てるため、啓発活動を行う。



- ④緑が豊かな場所、高台で眺望の良い場所について、土地所有者等と協議を行い、富士山の見える場所等をベンチのある憩いの場として整備・維持管理を行う。



- ⑤地域で行っている「ありが隊」や剪定業者等の紹介など、民地の庭木の適切な管理について啓発を行う。

「ありが隊」:常盤台地区で行われている地域の軽作業をしているボランティア組織

プロジェクトタイトル
豊かなコミュニティの形成

7

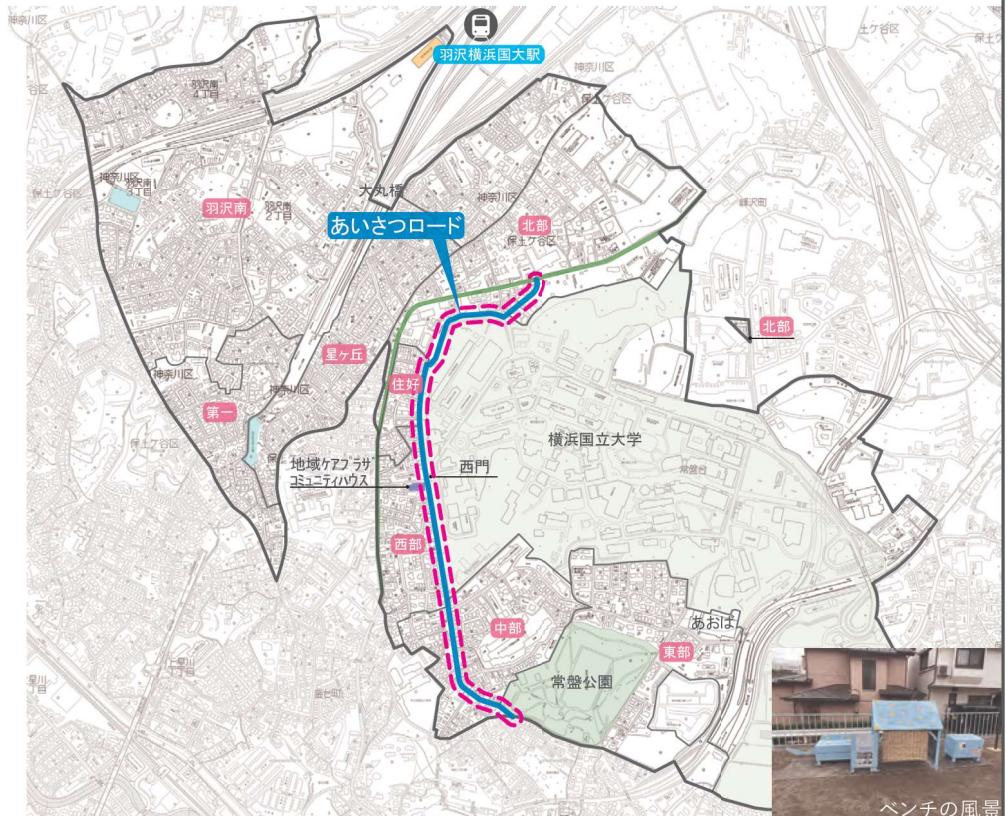
プロジェクトの目的

- ・住民同士の意識を大切にするため「あいさつ」や声掛けが出来るまちを目指す。

プロジェクトの内容

- 地域内にあいさつロードを設定する

景色が楽しめる場所や坂道の途中など道路沿いの民有地にベンチを設置する。

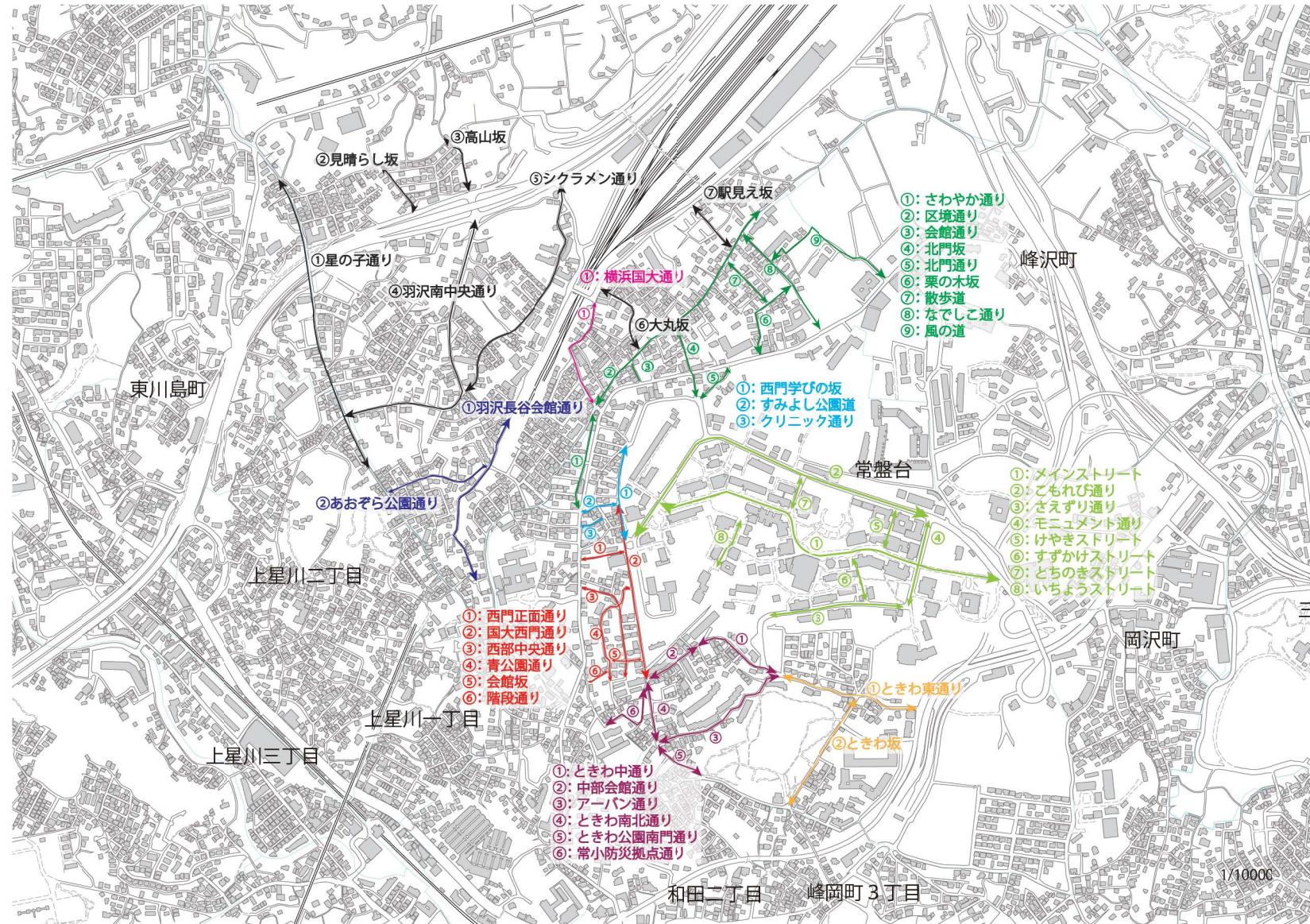


〈羽沢横国まちづくり協議会 活動年表〉

平成20年(2008年)	8月	「常盤台地域ケアプラザを契機とした老後も住み続けられるまちづくりワークショップ」スタート
平成21年(2009年)	10月	常盤台地域ケアプラザ・コミュニティハウス開所
平成30年(2018年)	2月	「羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想」住民提案 着手(令和2年2月素案作成し横浜市へ提出)
令和1年～令和4年	5月	「羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想」横浜市作成
令和1年(2019年)	11月	「羽沢横浜国大駅周辺地域の愛着を育てるサインづくり推進会」発足
	11月	羽沢横浜国大駅開業
令和2年(2020年)	1月	「羽沢横浜国大駅周辺地域の愛着を育てるサインづくり推進会」総会
	3～6月	新型コロナ感染症対策で活動休止
	8月	地域の歴史勉強会、坂・道アンケート調査
	9月	第43回ワークショップ(街の歴史や特産品紹介サイン) 地域まちづくりニュースNo.1発行(以降、年2～3回発行)
	10月	アンケートを基に各自治会で坂・道名称決め活動
	11月	第44回ワークショップ(坂・道の名称は発表とデザイン決め) 第49回横浜市地域まちづくり推進委員会傍聴参加(4名) 鶴見区市場西中町まちづくり見学会
令和3年(2021年)	3月	第45回ワークショップ(令和2年度まとめ・駅前地図とギャラリーサイン)
	4月	羽沢地区南部三自治会「坂・道愛称命名」ウォーキング開催
	10月	サインづくり打合せ開始
令和4年(2022年)	5月	臨時総会・グループ名称を「羽沢横国まちづくり協議会」に変更する 第49回ワークショップ開催「まちを歩いて椅子を置く場所を考えよう」
	8月	羽沢横国まちづくり協議会ロゴマーク決定 夏休みワークショップ「イスづくりDIY」開催 まちづくりプラン課題調査アンケート配布
	11月	南永田天王台連合町内会「道の愛称プロジェクト活動」見学会
	12～2月	第1回地域まちづくりプランアンケートキーワード意見交換会(3回開催)
令和5年(2023年)	3月	地域まちづくり推進委員会オブザーバー出席(3名)
	6～12月	地域まちづくりプラン素案づくり開始 第56回ワークショップ(遊べる椅子づくり)開催
	11～12月	地域まちづくりプラン素案アンケート案の検討
令和6年(2024年)	2月	プラン素案・アンケート住民へ配布
	8月	地域まちづくりプラン最終アンケート実施
令和7年(2025年)	1月	地域まちづくりプラン認定申請

〈坂・道の名称地図(常盤台・羽沢地区・横浜国立大学)〉

羽沢まちづくりプランの発端となった、「サインづくり推進会」で坂や道路に住民で
サインを作りこの地域に愛着を育み、安心・安全で歩いて楽しいまちづくりに取組む事になりました。
名称は住民の皆さんアンケートにより決められ、地域の歴史や名産品の紹介サインも提案されました。
※横浜国立大学内のストリート名②～⑧は、2022年度に常盤台キャンパスストリート名称公募に依り決定されました。



4. 活動計画書

羽沢横国まちづくり協議会

羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくり活動計画書(訂正案)

1、地域まちづくりの4つのテーマ

1、安全安心なまちを目指して

道路の安全、交通対策、防犯力の向上など

2、豊かな街並みや景観をつくる

建設時の事前協議、緑化の促進、ごみ問題など

3、多様な交流が生まれる地域

あいさつロードの設置、新住民との交流、地域力の向上、子育て支援など

4、横浜国立大学との連携を更に深める

地域参加、隣接するメリットなど

2、主な活動項目

〈1〉 安全安心なまちを目指して

1-1 道路の安全

- ① バリアフリー(バリアフリー警告サイン設置)
- ② 私道の公道化や舗装の促進
- ③ 大池道路の歩道確保、電柱移設、バス停の安全
- ④ 大丸橋周辺の安全化

プロジェクトシート1

6年計画

長期計画

長期計画

長期計画

1-2 防犯力の向上

- ① 夜を明るくする(防犯灯、門灯を増やす)
- ② 防犯カメラの設置
- ③ ブロック塀の改善

プロジェクトシート3

6年計画

6年計画

プロジェクトシート2

6年計画

1-3 交通対策

- ① スクールゾーンの安全性向上
- ② 一方通行化
- ③ コミュニティバス
- ④ 駅への連絡路

長期計画

長期計画

長期計画

長期計画

〈2〉 豊かな街並みや景観をつくる

- ① 建設時の事前協議
- ② 緑化の促進と豊かなまちづくり
- ③ ごみ問題

プロジェクトシート5

6年計画

プロジェクトシート6

6年計画

6年計画

〈3〉 多様な交流が生まれる地域(豊かなコミュニティの形成)

- ① 挨拶のできるまち
- ② 新住民との交流
- ③ 地域資源への理解を図る(サイン設置)
- ④ 居場所づくり(地域力を高める)
- ⑤ ベンチの設置
- ⑥ 子育てを応援する

プロジェクトシート7

6年計画

プロジェクトシート4

6年計画

プロジェクトシート1

6年計画

6年計画

6年計画

6年計画

〈4〉 横浜国立大学との連携を更に深める

- ① 横浜国立大学生の地域活動参加促進
- ② 隣接しているメリット

6年計画

6年計画

活動項目	実施時期 実施項目	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)
(1) 安全安心なまちをめざして	①バリアフリー プロジェクトシート1	・各所現地確認 ・設置順位確認	・バリアフリーサイン設置	・サイン維持管理 →
	②防犯力の向上 ①夜を明るくする (防犯灯、門灯を増やす) ②防犯カメラの設置 プロジェクトシート3	・各設置状況確認(夜のまち歩き①) ・増設箇所確認 ・行政と連携協議	・各設置状況確認(夜のまち歩き②) ・増設箇所確認 ・行政と連携協議 ・計画確定(見積含む)	・周知、啓発 ・実施 →
	③ブロック塀の改善 プロジェクトシート2	・地域の危険度調査 ・改善方法検討 ・実施方法検討 ・助成金サポート	・地域の危険度調査 ・改善方法検討 ・実施方法検討 ・オーナー交渉	・オーナー交渉 ・工事方法検討
(2) 豊かな街並みや景観をつくる	①建設時の事前協議 プロジェクトシート5	・事務局体制構築 ・協議内容整理 ・協議方法整理 ・協議シート作成	・協議内容見直し ・協議会定例会 ・協議開始	→
	②緑化の促進と 豊かなまちづくり プロジェクトシート6	・土地所有者に緑化の依頼、植樹、プランター設置 ・特徴ある通りの保存 ・ベンチの設置		→
	③ごみ問題	・ごみ出しマナーの検討・周知・啓発 ・ペットの糞対策・啓発	・ごみ置き場改善検討(まち歩き③) ・監視用防犯カメラ等の検討	・蓋付ごみ置き場の設置 →
(3) 多様な交流が生まれる地域	①挨拶のできるまち ・豊かなコミュニティの形成 プロジェクトシート7	・挨拶ロード位置検討 ・挨拶ロード設定 ・サイン計画(のぼり旗等)		→
	②新住民との交流 ・ウェルカムパッケージ プロジェクトシート4	・パッケージ内容検討・配布(R6より実施中) ・横浜国立大学生プロジェクト支援 ・リビオタワー配布完了	・全地域対象へ	→
	③地域資源への理解を図る ・サイン設置 プロジェクトシート1	・サイン設置場所確認 ・設置順位確認 ・各所現地確認 ・坂・道名称サイン設置	・スポットサイン設置 ・地図付きサイン設置 ・設置順位確認 ・各所現地確認	・歴史紹介サイン設置 ・各所現地確認
	事業予算	100万円(自己負担10万円)	90万円(自己負担9万円)	110万円(自己負担11万円)
	④居場所づくり(地域力を高める) ⑤ベンチの設置 ⑥子育てを応援する	・居場所づくり検討 ・「ニツ台みーとみーとプロジェクト」支援	・居場所づくり検討 ・ベンチの設置	・居場所づくり検討 →
	①横浜国立大学生の地域活動 参加促進 ②隣接しているメリット 横浜にの 深連立 め携大 るを学	・横浜国立大学計画研究室ワークショップの継続実施 ・学生団体、地域課題実習、研究活動、地域実践教育研究センターとの連携強化・国際交流 ・YNU BASE HAZAWA の積極的活用(展示・ギャラリー等)・地域のまちづくり資料のアーカイブ化、情報発信		→
長期目標		①道路の安全 ②私道の公道化や舗装の促進 ③大池道路の歩道確保、電柱移設、バス停の安全 ④大丸橋周辺の安全化 ・改善検討、行政へ働きかける	①スクールゾーンの安全性向上 ・土地所有者や公的機関と協議 ②一方通行化 ③コミュニティバス ④駅への連絡	①スクールゾーンの安全性向上 ・土地所有者や公的機関と協議 ②一方通行化 ③コミュニティバス ④駅への連絡

活動項目	実施時期 実施項目	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)
① 安全安心なまちをめざして	①道路の安全 ①バリアフリー プロジェクトシート1	・サイン維持管理		→
	①-2防犯力の向上 ①夜を明るくする (防犯灯、門灯を増やす) ②防犯カメラの設置 プロジェクトシート3	・周知、啓発 ・実施		→
	③ブロック塀の改善 プロジェクトシート2	・工事	・工事完了	
② 豊かな街並みや景観をつくる	①建設時の事前協議 プロジェクトシート5	・協議内容見直し ・協議会定例会		→
	②緑化の促進と 豊かなまちづくり プロジェクトシート6	・土地所有者に緑化の依頼、植樹、プランター設置 ・特徴ある通りの保存 ・ベンチの設置		→
	③ごみ問題	・ごみ出しマナーの周知・啓発		→
③ 多様な交流が生まれる地域	①挨拶のできるまち ・豊かなコミュニティの形成 プロジェクトシート7	・地域支えあいマップ地区拡大		→
	②新住民との交流 ・ウェルカムパッケージ プロジェクトシート4	・全地域対象へ		→
	③地域資源への理解を図る ・サイン設置 プロジェクトシート1	・サイン維持管理 ・ギャラリーサイン検討	・サイン維持管理	・サイン維持管理
	事業予算			→
	④居場所つくり(地域力を高める) ⑤ベンチの設置 ⑥子育てを応援する	・居場所つくり検討		→
④ 横浜に深く立てる大学	①横浜国立大学生の地域活動 参加促進 ②隣接しているメリット	・横浜国立大学計画研究室ワークショップの継続実施 ・学生団体、地域課題実習、研究活動、地域実践教育研究センターとの連携強化 ・国際交流 ・YNU BASE HAZAWA の積極的活用(展示・ギャラリー等) ・地域のまちづくり資料のアーカイブ化、情報発信		→
長期目標		①-1道路の安全 ②私道の公道化や舗装の促進 ③大池道路の歩道確保、電柱移設、バス停の安全 ④大丸橋周辺の安全化 ・改善検討、行政へ働きかける	①スクールゾーンの安全性向上 ・土地所有者や公的機関と協議 ②一方通行化 ③コミュニティバス ④駅への連絡	→

5. 活動実績表

「羽沢横国まちづくり協議会地域まちづくりプラン策定」活動実績表

WGr(ワーキンググループ)会議

- ① 広報グループ会議
- ② ワークショップグループ会議
- ③ サイン製作設置グループ会議

	2019年度(令和元年)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な取組										まちづくり推進会の立上げ		コロナで活動休止
打合せ・会議									「羽沢横浜国大駅周辺地域の愛着を育てるまちづくり推進会」発足準備会議 →	「羽沢横浜国大駅周辺地域の愛着を育てるまちづくり推進会」登録		定例会
ワークショップ			第37回		第38回	第39回	第40回	第41回	第42回			
サイン製作設置												
地域まちづくり プラン作成												
イベントでの 周知活動												
地域まちづくり ニュース												

平成31年 1月「羽沢横浜国大駅周辺地域の魅力あるまちづくり推進会」発足

令和元年11月「羽沢横浜国大駅周辺地域の愛着を育てるサインづくり推進会」発足

令和元年 7月 ヨコハマ市民まち普請事業第一次コンテストで落選

令和 4年 5月「羽沢横国まちづくり協議会」に名称変更

2020年度(令和2年)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な取組	コロナで活動休止			サインづくり活動								
	←まちづくりコーディネーター等派遣決定通知書発令([] 氏)			←地域の歴史勉強会			←横浜市地域まちづくり推進委員会傍聴参加					
打合せ・会議			定例会	総会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会
		WG会議	定例会	WG会議	WG会議	WG会議	WG会議	WG会議	WG会議	WG会議	WG会議	WG会議
ワークショップ				第43回		第44回						第45回
	← 坂。道名称サイン検討 →											
サイン製作設置	坂・道名称サインのアンケート →				神奈川土木事務所打合せ							
	坂・道名称サインのアンケート分析 →											
	神奈川土木事務所打合せ						←鶴見区市場西中町まちづくり見学会					
地域まちづくり プラン作成												
イベントでの 周知活動												
地域まちづくり ニュース					No.1発行				No.2発行			

		2021年度(令和3年)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な取組			コロナで活動休止				コロナで活動休止				まちづくりプラン検討スタート		
打合せ・会議		定例会 WG会議		定例会 WG会議	総会 定例会			定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議
ワークショップ		←第46回WS打合せ	第46回					第47回			第48回		
		→ バリアフリーサイン検討 →											
サイン製作設置		各種サインの仕様検討					各種サインの設置場所・建物所有者対応検討						
		神奈川土木事務所打合せ→					神奈川土木事務所打合せ→						
		羽沢地区南部三自治会「坂・道の愛称」命名ウォーキング開催					サインづくり打合せ						
地域まちづくり プラン作成							←まちづくりプラン打合せ				←まちづくりプラン打合せ		
							まちづくりプラン打合せ→				まちづくりプラン打合せ→		
イベントでの 周知活動													
地域まちづくり ニュース				No.3発行		No.4発行				No.5発行		パンフレット発行	

	2022年度(令和4年)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な取組	アンケート案検討	作成	配布記入	まとめ	分析							
	ロゴマーク検討決定											
	グループ名を「羽沢横国まちづくり協議会」に改称											
打合せ・会議	定例会	定例会	定例会	総会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会
	WG会議	WG会議	WG会議	定例会	WG会議	WG会議	WG会議	WG会議	WG会議	WG会議	WG会議	WG会議
				WG会議								
ワークショップ	WS打合せ	第49回	第50回	(臨時夏休み)	第51回	第52回	第53回	第54回				
サイン製作設置	← サイン設置場所確保・公道の検討 →			各種サインのデザインとギャラリーサイン運営検討								
				令和4年度サイン事業計画								
				← 南永田天王台連合町内会								
地域まちづくり プラン作成	← 令和4年度まちづくり活動打合せ		← 課題調査アンケート記載と回収									
				← 課題調査アンケート検討								
				← 課題調査アンケート案作成	課題調査アンケート分析→							
				← 課題調査アンケート作成								
				← 課題調査アンケート配布								
					キーワード意見交換会→							
イベントでの 周知活動					検討会→							
地域まちづくり ニュース			No.6発行		No.7発行				No.8発行			

	2023年度(令和5年)															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
主な取組	地域まちづくりプラン素案作成															
打合せ・会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	総会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議				
ワークショップ				第55回	第56回	第57回	第58回	第59回	横浜市と公道・公園の使用許可の打合せ→							
	遊べる椅子づくり活動															
サイン製作設置	公道・公園の設置・地図付きサイン検討															
	設置場所・バリアフリー警告サイン検討															
	公園法の検討															
	スポット・警告サインデザイン検討															
	歴史・特産品サイン検討															
	スポット案内・バリアフリー検討															
地域まちづくり プラン作成	素案作成検討				まち歩き		素案作成検討		素案完成		素案アンケート調査					
									素案アンケート作成		素案アンケート印刷					
イベントでの 周知活動																
地域まちづくり ニュース	No.9発行			No.10発行			No.11発行			No.12発行						

	2024年度(令和6年)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
主な取組	地域まちづくりプラン原案作成										地域まちづくりプラン横浜市へ提出			
打合せ・会議	定例会 WG会議	総会 定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議	定例会 WG会議		
ワークショップ			第61回		第62回	第63回		臨時	第64回			第65回		
サイン製作設置	居場所づくり活動													
	各種サインの設置場所・数量・仕様の確認													
	各種サインの形状・寸法検討													
	坂道名称サインの設置場所の検討													
	各種サインの運営管理検討													
地域まちづくり プラン作成	アンケート結果を反映した まちづくりプラン原案作成				まちづくりプラン原案と 運営組織に対する住民 最終アンケート			まちづくりプラン提出資料作成 横浜市地域まちづくり推進委員会(3/3)で説明			横浜市へ提出			
イベントでの 周知活動	盆踊り会場まちづくりプラン パネル展示(8/3)				国大図書館まちづくりプラン パネル展示(8/30~9/4)									
地域まちづくり ニュース	No.13発行				No.14発行				No.15発行					

6. 会則

羽沢横国まちづくり協議会 会則

第1章 総則

(名称及び事務局)

第1条 本会は羽沢横国まちづくり協議会(以下「会」という)と称し、事務局を(保土ヶ谷区常盤台53-2番地) 横浜市常盤台地域ケアプラザに置く
(区域)

第2条 会の対象区域は、横浜市神奈川区羽沢南1丁目～4丁目及び保土ヶ谷区常盤台の一部区域とし、別に定める活動地域図に示す区域とする。

(目的)

第3条 会は民主主義の精神に基づき会員相互に協力し、地域まちづくりの主体として、創意工夫し、サインづくり等により安全で快適な魅力あるまちづくりの推進を目的とする。

(活動内容)

第4条 会は、前条の目的を達成するため、以下の活動を行うものとする。

- (1) まちづくりに関する検討活動
- (2) まちづくりに関する実施活動
- (3) まちづくりに関する地域住民の意向等の調査活動

第2章 会員及び役員

(会員)

第5条 会の会員は、本協議会の目的に賛同する第2条に定める区域内の連合町内会、自治会、各種団体、施設、企業、店舗等の代表と土地・建物を所有する者、地域まちづくりの活動を行なう者を対象とし、会への入会、脱会は妨げないものとする。

(役員の選任)

第6条 会に、会長及び副会長のほか次の役員を置く、

会計 1名
監事 1名

2 会長及び副会長は、総会において選任する。

3 会計及び監事は総会において選任する。

(役員の職務)

第7条 会長は、会を代表し会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 会計は、会の会計を担当する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の解任)

第9条 会は、会則に違反又は会の目的に反する行為があったと認めるときは、総会の決議により役員を解任することができる。

第3章 会の運営

(総会)

第10条 総会は、年一回会長が招集し、その総会において、出席した会員の中から議長を選出する。

2 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 予算、決算に関すること。
- (2) 役員の選任に関すること。
- (3) 会則に関すること。
- (4) その他会務運営上必要な事項

3 会長は、必要があると判断した場合、又は会員の要求があった場合、臨時に総会を開催することができる。

4 総会は原則として公開とする。

5 総会の開催は、会員の2分の1以上の出席をもって成立する。ただし、止むを得ないときは、委任状をもって出席にかえることができる。

6 議事は、出席会員の過半数で決する。

(経費)

第11条 会の運営に要する経費は、連合町内会・自治会、団体からの補助金、寄付金及び他の収入を持って充てる。

(会計年度)

第12条 会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日とする。

第4章 雜則

(細則の制定)

第13条 本会施行のため必要な細則は、総会の議決を経て会長が定める。

(会則の改廃)

第14条 この規約の改廃については、総会において3分の2以上の同意を必要とする。

附則

1 この会則は、令和元年12月1日から施行する。

2 会の初年度の会計年度は、第12条の規定にかかわらず、会の設立した日から当該年度の3月31日までとする。

7. 構成員名簿

構成員名簿

羽沢横国まちづくり協議会

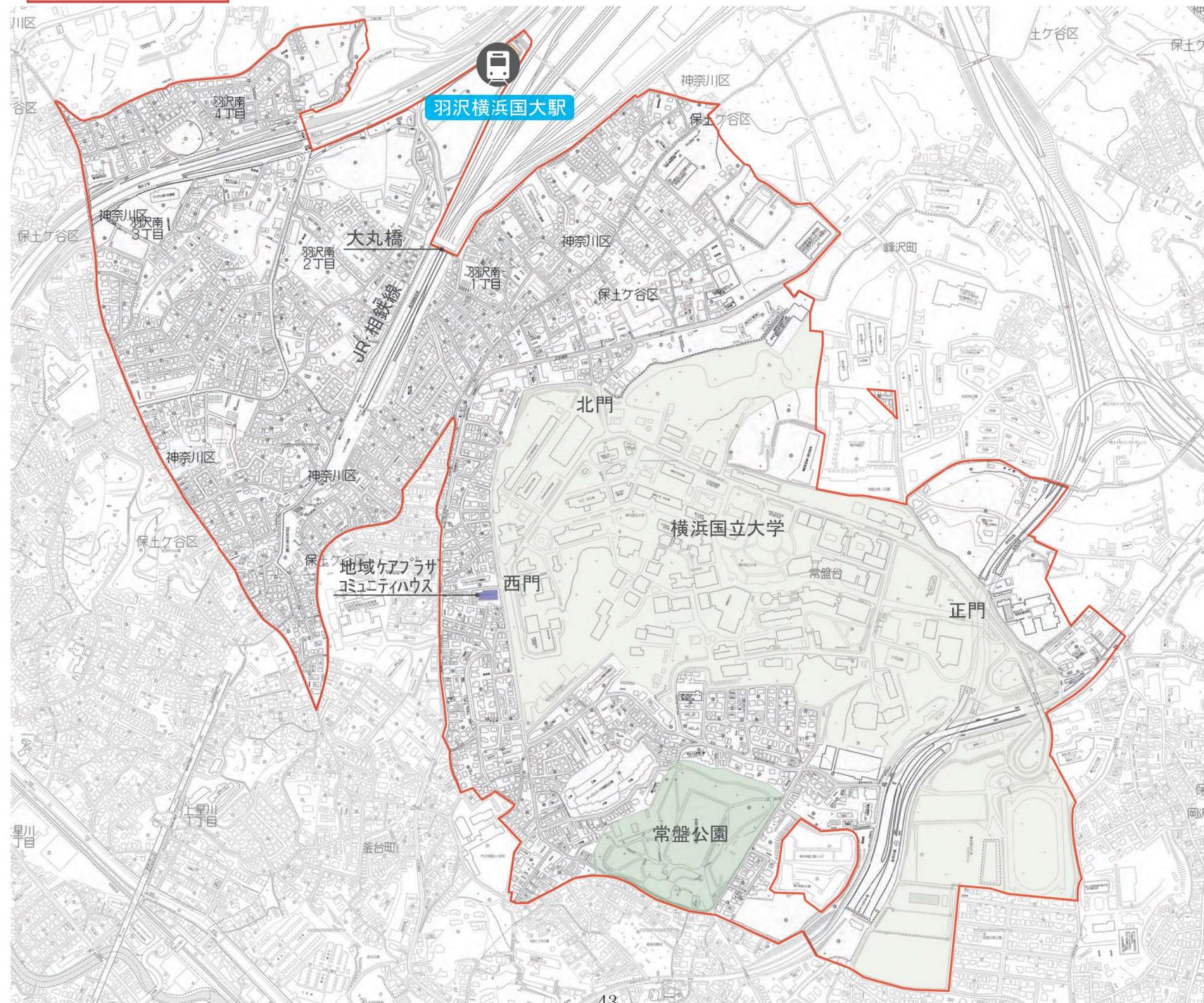
令和7年1月30日現在

氏名	グループ内の役割	所属市民活動団体等	活動対象地域との関係
[REDACTED]	会長・広報グループ長	常盤台地区連合町内会会長	[REDACTED]
[REDACTED]	副会長・サイン製作設置グループ長	常盤台北部自治会会长	[REDACTED]
[REDACTED]	会計・サイン製作設置グループ	常盤台西部自治会会长	[REDACTED]
[REDACTED]	監事・サイン製作設置グループ	羽沢南町内会会長	[REDACTED]
[REDACTED]	顧問・ワークショップグループ長	横浜国立大学名誉教授	[REDACTED]
[REDACTED]	顧問・サイン製作設置グループ	羽沢地区社会福祉協議会	[REDACTED]
[REDACTED]	事務局 ワークショップグループ	常盤台地域ケアプラザ 生活支援コーディネーター	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 ワークショップグループ	横浜国立大学教授	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 広報グループ	羽沢地区自治連合会会长	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 サイン製作設置グループ	羽沢第一町内会副会長	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 サイン製作設置グループ	羽沢星が丘自治会会长	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 広報グループ	常盤台住好自治会元会長	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 サイン製作設置グループ	常盤台住好自治会会长	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 ワークショップグループ	常盤台西部自治会員	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 サイン製作設置グループ	常盤台中部自治会会长	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 サイン製作設置グループ	常盤台東部自治会会长	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 ワークショップ副グループ長	常盤台地域ケアプラザ所長	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 広報グループ	常盤台コミュニティハウス職員	[REDACTED]

[REDACTED]	協議会員 サイン製作設置グループ	横浜国立大学院生	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 ワークショップグループ	横浜国立大学	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 広報グループ	横浜国立大学院生	[REDACTED]
[REDACTED]	協議会員 広報グループ	横浜国立大学生	[REDACTED]

8. 活動対象地域図

活動対象地域図



9. 活動の周知の状況を示す書類

- (1) まちづくりニュース
- (2) 地域イベントでの周知活動について
- (3) ワークショップについて

(1)まちづくりニュースについて

□ ニュース(プランに関係する部分を抜粋)

NO	発行月	頁	タイトル	添付
1	2020年9月	1 2 3	・サインづくり推進会がスタートしました ・サインづくり推進会について ・先ず地元の坂や道に愛称をつけましょう ・地域の歴史や名産品を調べて紹介サインを作ろう	
2	2020年12月	1 4	・羽沢横浜国大駅周辺の開発と住民による「まちづくり」について ・サインづくり推進会の活動グループ員募集！ ・サインづくり推進会活動体制組織図	
3	2021年6月	1 4・5	・常盤台地区と羽沢地区の交流について ・坂道の名称地図	
4	2021年8月	1 2	・「坂道の愛称」命名記念ウォーキングを開催 ・「バリアフリー警告サインについて考えよう」ワークショップ開催	
5	2022年1月	2	・サイン製作設置グループ活動報告	
6	2022年6月	1 2 3	・[地域まちづくりプラン]みんなでつくりましょう ・『羽沢横浜国大駅周辺まちづくりプラン』 「地域まちづくりプラン」とは? 羽沢横浜国大駅周辺まちづくりプラン ・サイン製作設置グループ活動報告 ・「羽沢横国まちづくり協議会」に改名しました ・ロゴマーク案に投票してください!	○
7	2022年9月	2 3	・サイン製作設置グループ活動報告 ・まちづくりプラン作成のためにご意見をください ～まちづくりアンケート調査のお願い～	○
8	2023年1月	2・3 3 4	・まちづくりアンケート実施報告 2022年9月～10月 ・サイン製作設置グループ活動報告 ・サインづくりの先進事例を見学しました	○
9	2023年5月	2	・地域の方から生の声をいただきました 地域まちづくりプラン課題調査意見交換報告 2022年11月～2023年2月	○
10	2023年8月	2 4	・地域の課題が見えてきました 地域まちづくりプラン素案作成報告 2023年3月～8月 ・まちにサインを！ サイン製作設置グループ活動報告	○

NO	発行月	頁	タイトル	添付
11	2023年12月	2・3 4	・まち歩きで地域の課題を共有する ・まちにサインを！ サイン製作設置グループ活動報告	○
12	2024年2月	1 2 3 4	・今、あなたの声が必要です 羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプランに関する アンケートにご協力お願ひいたします ・地域まちづくりプランの見方 ・地域まちづくりが作成されるまで ・夢と魅力が広がるまちを育む案内サイン設置を サイン製作設置グループ活動報告	○
13	2024年6月	1 2 3	・まちづくりプランに多くの賛同をいただきました ・地域まちづくりプラン素案各課題に対する アンケート結果 ・夢と魅力が広がるまちを育む案内サイン設置を サイン製作設置グループ活動報告	○
14	2024年11月	2	・地域まちづくりプラン最終案アンケート アンケートにご協力いただきありがとうございました	○

地域まちづくりニュース NO.6

発行日2022年6月

「地域まちづくりプラン」 みんなでつくりましょう!

令和元年12月スタートした「羽沢横浜国大駅周辺地域の愛着を育てるサインづくり推進会」は、2年3ヶ月間、住民の皆様と共にアンケート調査、ワークショップ、広報誌発行、毎月の定例会・ワーキンググループ会議開催等の活動でサインづくり計画が進んできました。

今後、事業にかかる費用を横浜市に申請する作業へ取りかかりますが、その助成金申請に欠かせないのが「地域まちづくりプラン」です。みなさんからのご意見をいただきながら、地域の課題に対してどう取組むか、横浜市、都市コーディネーター、横浜国立大学とともに、まとめていきます。

1

『羽沢横浜国大駅周辺まちづくりプラン』

今回のまちづくりプランについて

「地域まちづくりプラン」とは？――――――

「将来、まちがこうなってほしい」という地域みんなの思いを集約し、それに向けて具体的に実行するためのプランです。これにより、市と連携してこの計画を推進することができ、助成金を受け取って活動することもできるようになります。

○作成のためのPOINT

- 1、対象地域範囲を決める
- 2、住民で組織をつくる
- 3、住民で課題を探し、決める
- 4、課題の対策案を作る
- 5、見える化(写真・地図・イラスト)
- 6、住民に知らせて意見を得る

○プランに盛り込む内容

- 1、まち(対象地域)の紹介(地図・写真)
- 2、組織の紹介(図)
- 3、プラン作成の背景と方針
- 4、まちの課題
- 5、対策案と実施スケジュール
- 6、活動経緯

羽沢横浜国大駅周辺まちづくりプラン――――――

○対象地域

新駅を中心とした羽沢・常盤台地区

○推進組織

『羽沢横国まちづくり協議会』

○プランに盛り込む内容

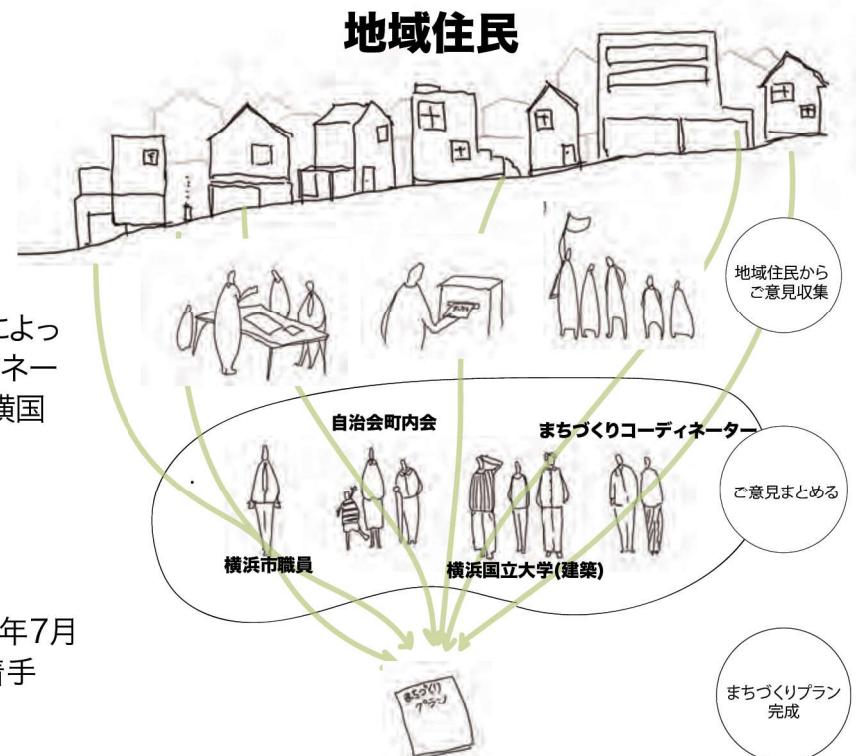
この地区が抱える課題とその解決案
また、街の魅力や愛着を育てる方法

○進め方

皆さんからのアンケートとワークショップによって意見を集め、横浜市、まちづくりコーディネーター、横浜国立大学とともに私たち『羽沢横国まちづくり協議会』で制作して行きます。

○今後のスケジュール

- 1、プランのアンケート調査
- 2、プラン原案作成→地域住民の承認
- 3、プランを横浜市へ申請→認可 令和6年7月
- 4、助成金申請→認可後1~2年で事業着手



4

まちづくりプラン作成のために ご意見をください！

～まちづくりアンケート調査のお願い～



こちらからもアンケートに
ご回答いただけます！

数年前からバリアフリー構想や、町の愛着を育てるサインづくりなどに取り組んでおります。

こうした活動は今後も継続しますが、同時に地区の将来像やまちづくりの目標・方針を定め、実現の方策や必要な事業の内

容を記載した「地域まちづくりプラン」が必要になります。これは、サインづくりの際などに整備助成金を受けるための条件でもあります。

地域まちづくりプラン作成を目指して、まちの魅力を伸ばすとともに、地域の課題を解決するために地域の皆様から広く意見を求めるためにアンケートを実施します。

■実施方法

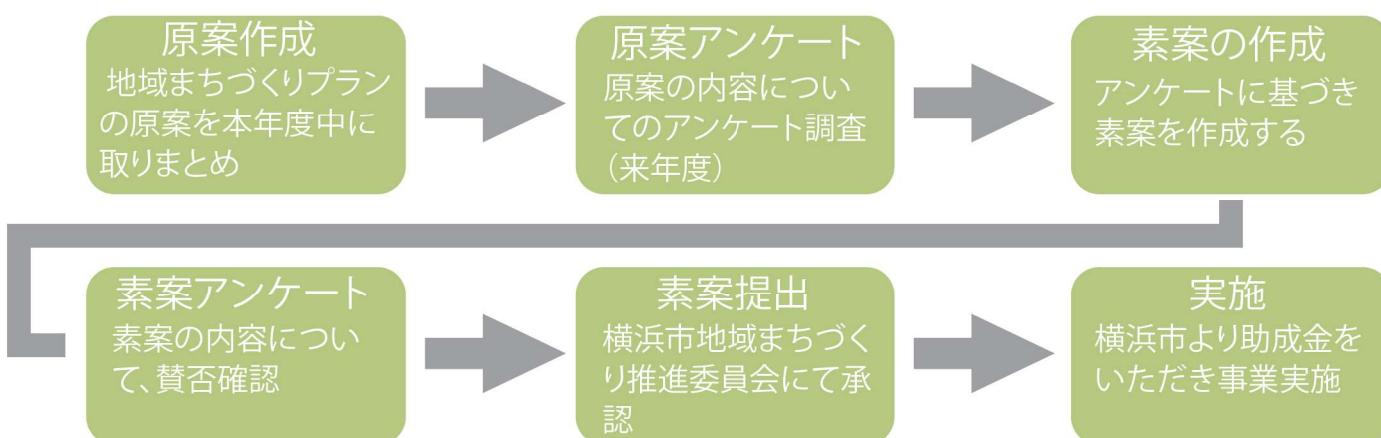
- ・配布 2022年9月上旬
- ・最終回収日 2022年10月中旬
- ・回収方法
 - ①自治会の班長さんに提出
 - ②町内自治会館に設置のポストに投函
 - ③常盤台地域ケアプラザに設置のポスト
 - ④携帯端末(スマホ)で二次元コードから
- ・集計
11月末頃までに取りまとめ、その後報告

■主なアンケート内容

- ・地域を「今より住み易いまちにする」ため、重要な課題について
- ・「羽沢国大駅周辺地域」の道、坂、緑について、思っている事、魅力に思う事、課題と思うことについて
- ・このまちの防災・防犯について
- ・まちへの愛着・地域らしさについて
- ・歩行空間・道路について
- ・暮らしやすさについて
- ・多世代共生・異文化理解について
- ・「まちづくり」についてのご意見

横浜市都市計画整備局をはじめ各局・区にて周知を図るとともに建設設計画の際は告知や協力要請をいたします。地区では、実現のための「町のルール」も作ります。

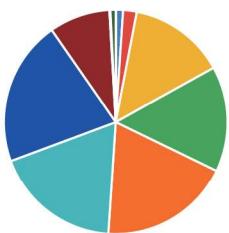
■今後の予定



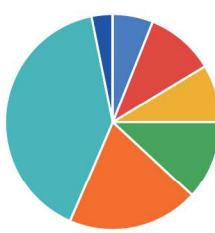
この度はお忙しい中、まちづくりアンケートにご協力いただきありがとうございました。羽沢横浜国大駅周辺地域のまちづくりを推進する上で、地域の課題を調査し、その課題に取組むために、アンケート調査を行いました。その結果、660名の方からのご回答をいただきました。3,899部

を配布し、回答率は17%で目標の15%はクリアできました。また、スマート時代を反映してか45%がWEBでの回答となっています。本活動は住民みなさんの声を確認しながら進めるため今後も何回かアンケート調査を行いますのでご協力をお願い申し上げます。以下に回答結果を紹介します。

回答結果報告



回答者の年齢 (n=660)



回答者の居住年数 (n=660)

回答者の年齢は、70歳代が21%と最も多く、2位50歳代の19%、3位60歳代18%で、4位40歳代15%、5位30歳代14%と各年代層のバランスがとれています。

居住年数は30年以上40%と最も多く次に20年以上30年未満20%、10年以上20年未満12%と地域に他地域から越してきて定着した住民が7割を占めています。

1、地域を「今より住みやすいまちにする」ために、重要だと思う課題を5つ選んで下さい。

- | | |
|-------------------|------------|
| 1位 近くにお店が欲しい | 389(58.9%) |
| 2位 誰もが安全な歩行ができるまち | 345(52.3%) |
| 3位 地域の防犯に取組む | 326(49.4%) |

2、このまちの安心・安全につながっていると思うものをいくつでも選んで下さい。

- | | |
|--------------------|------------|
| 1位 パトロールをしている | 283(42.9%) |
| 2位 ゴミが落ちていない | 210(31.8%) |
| 3位 地域のコミュニケーションがある | 202(30.8%) |

3、このまちの防災・防犯に関して課題だと思うものをいくつでも選んで下さい。

- | | |
|----------------|------------|
| 1位 夜暗い | 389(58.9%) |
| 2位 道が狭いので火災が心配 | 312(47.3%) |
| 3位 歩道が少ない | 301(45.6%) |

4、まちへの愛着や地域らしさにつながっていると思うものをいくつでも選んで下さい。

- | | |
|------------|------------|
| 1位 自然が多い | 389(58.9%) |
| 2位 大学がある | 256(38.8%) |
| 3位 都会っぽくない | 249(32.7%) |

5、まちへの愛着や地域らしさに関して課題だと思うものをいくつでも選んで下さい。

- | | |
|---------------|------------|
| 1位 店が少ない | 478(72.4%) |
| 2位 喫茶店や居酒屋がない | 256(38.8%) |
| 3位 地域特有のお店がない | 243(36.8%) |

6、このまちを歩いて楽しいと思える理由をいくつでも選んで下さい。

- | | |
|-------------|------------|
| 1位 閑静で良い | 272(41.2%) |
| 2位 季節を感じられる | 263(39.8%) |
| 3位 富士山が見える | 239(36.2%) |

7、まちの歩行空間について課題だと思うものをいくつでも選んで下さい。

- | | |
|------------------|------------|
| 1位 狹い道が多い | 447(67.7%) |
| 2位 子供、子連れには歩きにくい | 231(35.0%) |
| 3位 整備されていない道が多い | 226(34.2%) |

8、この町の暮らしやすさにつながっていると思うものをいくつでも選んで下さい。

- | | |
|--------------------|------------|
| 1位 都会すぎず田舎すぎない | 366(55.5%) |
| 2位 ほどよく緑がある | 363(55.0%) |
| 3位 国大や公園等広い所が身近にある | 305(46.2%) |

9、まちの暮らしやすさについて課題だと思うものをいくつでも選んで下さい。

1位	消費生活には不便		391(59.2%)
2位	車が無いと不便		346(52.4%)
3位	小売店が少ない		338(51.2%)

10、まちの異世代・異文化交流につながっていると思うものをいくつでも選んで下さい。

1位	お年寄りの方と関わりがある		206(31.2%)
2位	国大と関わり合いがある		171(25.9%)
3位	お祭りで交流した		151(22.9%)

11、まちの異世代・異文化交流について課題だと思うものをいくつでも選んで下さい。

1位	関わる機会がない		384(58.2%)
2位	世代間交流は少ない		271(41.1%)
3位	子供、外国の方に会わない		122(18.5%)

以上の集計結果に加えて、今回のアンケートでは、記述回答が多かったことが特筆されます。

その記述を紙面の都合上ご紹介できませんが、多かったキーワードを分類すると、①道路 ②交差点
③駐車 ④防犯 ⑤ゴミ ⑥街並み ⑦緑化 ⑧景観
⑨商業施設 ⑩コミュニティ ⑪子育て ⑫バリアフリー ⑬サイン ⑭国大となります。

今後、各設問に対するアンケート回答・

記述回答・キーワードを分析して、羽沢横浜国大駅周辺地域の課題を決めて、それに対する対策を練り、「羽沢横国地域まちづくりプラン」の素案を令和4年度中にまとめます。令和5年度中にその素案を住民の皆様に見ていただき、ご意見をいただいて原案にまとめて令和6年度に横浜市へ提案して計画実施がスタートしますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

2

地域の万から生の声をいたしました

地域まちづくりプラン課題調査意見交換会報告

2022年11月～2023年2月

2022年9月～10月に羽沢横浜国大駅周辺の皆様にこの地域のまちづくりに対する課題についてアンケート調査をお願いしました。

アンケート結果については、「地域まちづくりニュースNo.8」に掲載させていただきました。

アンケートは、設問に対して、回答が用意されていて、その中から選択することになっていますが、項目の選択だけでは回答者の意見が充分に反映できない為、回答者の意見が述べられる自由記述欄を設けています。

第1回意見交換会

2022年12月22日(木)

常盤台地域ケアプラザ

検討キーワード

- ①町並み ②緑化 ③景観
④商業施設

第2回意見交換会

2023年1月13日(金)

常盤台地域ケアプラザ

検討キーワード

- ⑤道路 ⑥交差点 ⑦駐車
⑧防犯 ⑨ゴミ ⑩バリア
フリー

第3回意見交換会

2023年1月18日(金)

常盤台地域ケアプラザ

検討キーワード

- ⑪コミュニティ ⑫子育て
⑬サイン ⑭国大 ⑮交通

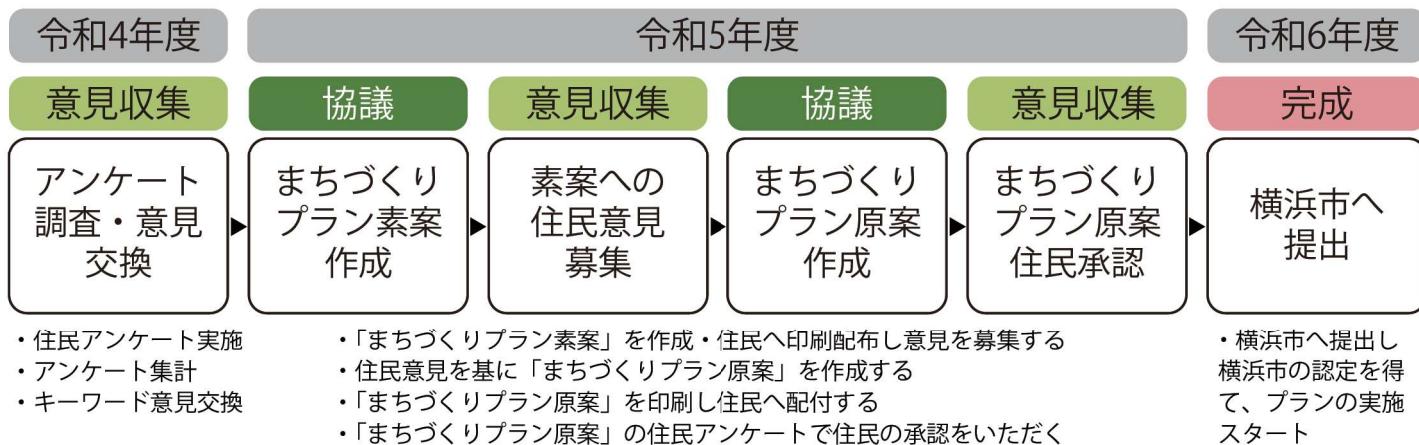


進め方

3つの地域ブロック（羽沢南・羽沢第一・羽沢星が丘）（常盤台北部・常盤台住好）（常盤台西部・常盤台中部・常盤台東部）に分かれて、ファシリテーターを中心に①～⑯の各キーワードをテーマに、地域の地図を見ながら、そこでの問題点や要望とその対策案を意見交換し、それをメモに記入し課題となる地図上に貼っていくワークを行いました。最後に各グループの成果を発表し、■相談役の講評をいただきました。

羽沢横国まちづくりプラン作成スケジュール

複数回にわたって住民の方々への「意見収集」と、まちづくり協議会での「協議」を繰り返します。



2

地域の課題が見えてきました!

地域まちづくりプラン素案作成報告 2023年3月～2023年8月

2022年12月～2023年2月に羽沢横浜国大駅周辺の皆様のアンケートから抽出された15のキーワードを基に、住民の皆さんに集まってもらい、3回の意見交換会で色々な意見を出してもらいました。2023年3月～8月に、その意見とアンケート結果を基に毎月の定例会で検討した結果、下記の21項目の地域課題が浮かび上がりました。

今後、この地域課題に対する解決策の立案、実現性、優先順位を検討し、実効性のある課題に絞り、「地域まちづくりプラン素案」にまとめ、住民の皆様のご意見を頂戴して原案をつくり、住民の皆様に承認をいただき、横浜市へ提出します。

1. 安心安全なまちを目指して

- ①大丸橋 ②バス停の安全 ③私道の公道化や舗装の促進
- ④夜を明るく ⑤防犯カメラの設置 ⑥ブロック塀の改善
- ⑦スクールゾーンの安全性向上 ⑧コミュニティバス
- ⑨一方通行化 ⑩駅への連絡路

Q. 地域まちづくりプランって？

A. 地域住民が自分たちで地域の課題解決のための取り組みなどをまとめた計画のこと。街と行政がプランを共有することでこれからのまちづくりの指針になります！

参考：横浜市HP



シクラメン通り

まちづくり協議会

▲ サイン作りの例



◀ 電柱の立ち並ぶ大池道路

2. 豊かな町並みや景観をつくる

- ①大池道路の電柱対策 ②緑化の促進と豊なまちづくり
- ③ゴミ問題 ④建設の事前協議

3. 多様な交流が生まれる地域

- ①居場所つくり ②子育てを応援する ③新住民との交流
- ④ベンチの設置 ⑤地域資源への理解を図る

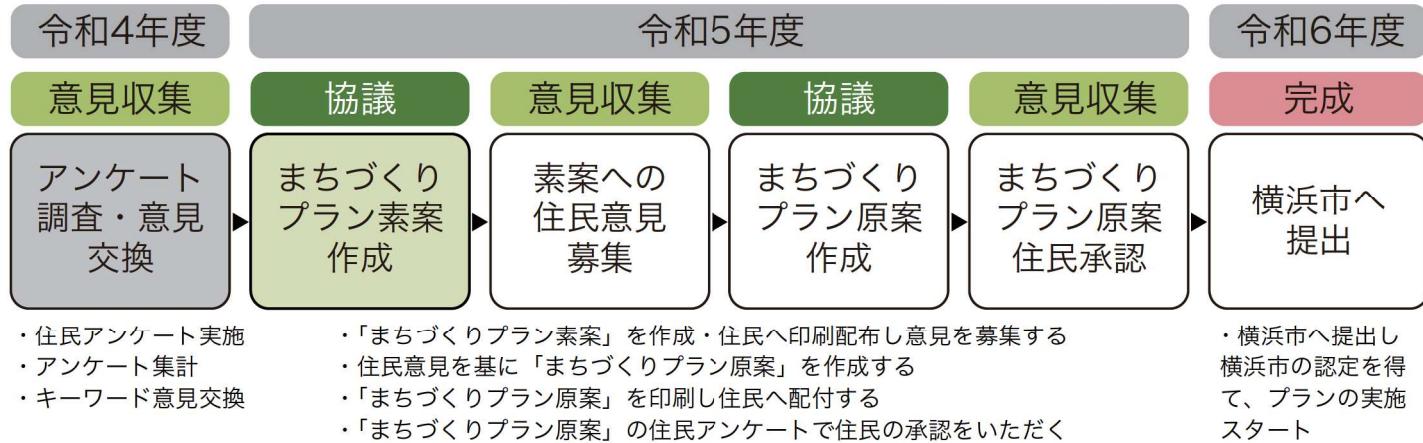
4. 国大との連携を更に深める

- ①隣接しているメリット ②国大生の地域活動参加促進

▲ 昨年度のワークショップの様子

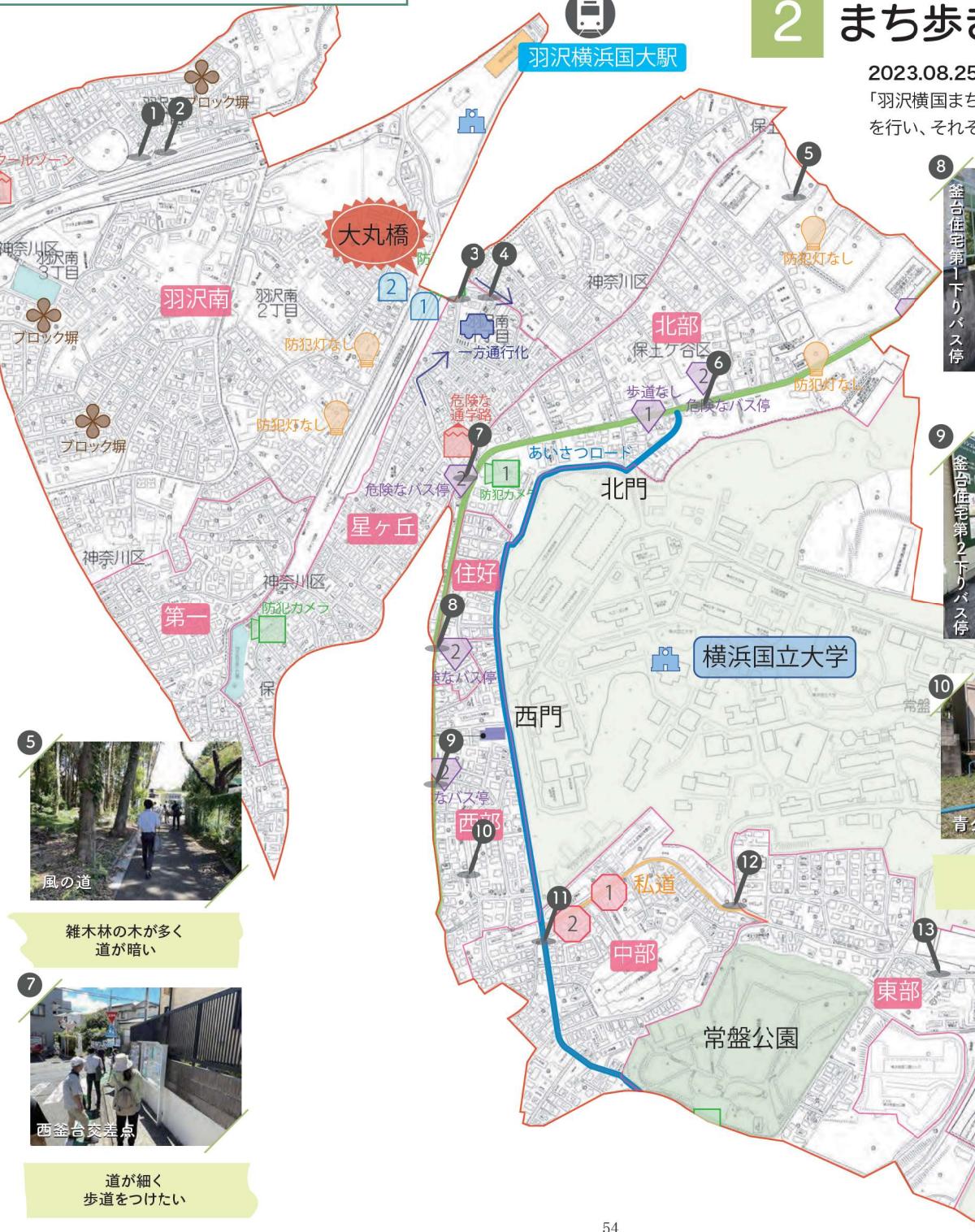
羽沢横国まちづくりプラン作成スケジュール

複数回にわたって住民の方々への「意見収集」と、まちづくり協議会での「協議」を繰り返します。



緑化の推進
道路や街区が樹木に覆われていて暗い高山バス停
バス停にベンチがあると便利

防犯カメラをつけたい

道が細く
歩道をつけてほしい危険なバス停
防犯カメラをつけたい

2 まち歩きで地域の課題を共有する

2023.08.25 午前

「羽沢横国まちづくりプラン」作成のため、関係者が集まり街歩きを行い、それぞれの課題の場所やサイン設置場所の確認をしました。



歩道が狭く危険なバス停



地面上に大きな凹凸がある

狭いスペースのみ
待合が薬局前の
狭いスペースのみ道名称サイン
自治会掲示板の上に設置予定道名称サイン
西部子どもの遊び場前

道名称サイン

凡一例

- ① 私道の整備が必要
- ② 私道の公道化
- ③ 歩道が必要
- ④ 危険なバス停
- ⑤ 一方通行化
- ⑥ 横浜国立大学生の地域活動参加及び連携
- ⑦ あいさつロード
- ⑧ 防犯灯がほしい
- ⑨ 防犯カメラがほしい
- ⑩ 危険なブロック塀
- ⑪ 危険な通学路
- ⑫ 大丸橋: 通行に支障がある
- ⑬ 大丸橋: 人道橋

羽沢横浜国大駅周辺

地域まちづくりニュース No.12

発行：羽沢横浜国大駅周辺まちづくり協議会 045-339-5701（常盤台地域ケアプラザ）2024年2月

羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプランに関する アンケートにご協力をお願いいたします！！



今、あなたの声が必要です。



配布予定日 2024.2.15
回収予定日 2024.3.10

羽沢横浜国大駅周辺まちづくり協議会では4年前から羽沢横浜国大駅周辺のまちづくりに取り組んできました。ワークショップやまち歩きをもとに「地域まちづくりプラン素案」を作りました。

「地域まちづくりプラン」が横浜市に承認されるためには住民のみなさまの総意が必要です。今回のアンケートでは、みなさまにこの素案をご一読いただき、ご意見をいただきたいと考えております。

お忙しいところ恐縮ですが、アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

電車写真提供：相模鉄道株式会社

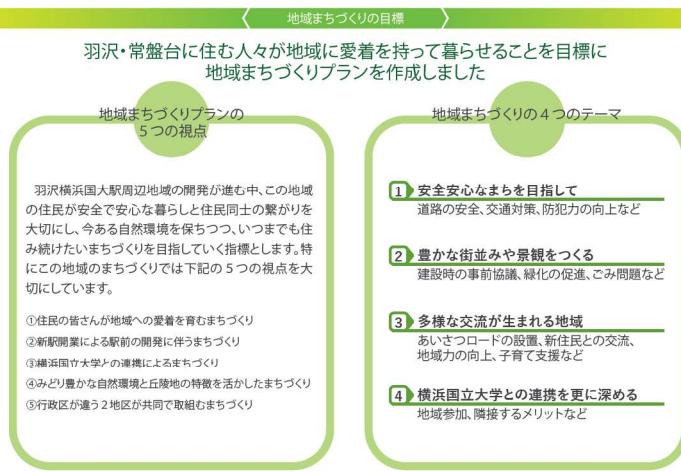
地域まちづくりプランの見方

羽沢横浜国大駅が開業して4年。昨年3月には東急線との乗り入れが実現し、2024年1月にはタワーマンションの入居が開始し、秋頃にはスーパーマーケットなどの商業施設も開業予定です。

まちがどんどん変わっていき、これからも新しい住民や大学に通う学生が増えていきます。

そんな中、「地域まちづくりプラン」は羽沢横浜国まちづくり協議会が4年間話し合いを重ね、住民の皆さんへのアンケートをもとに、こんなまちにしたい、こんな取り組みをしたらより良いまちになるということを具体的にしたものです。

このプランは17ページもありますのでちょっと驚かれるかもしれません。このページでは「地域まちづくりプランの見方」としてそれぞれの内容を解説いたします。



p.1

このプランの目標とテーマ

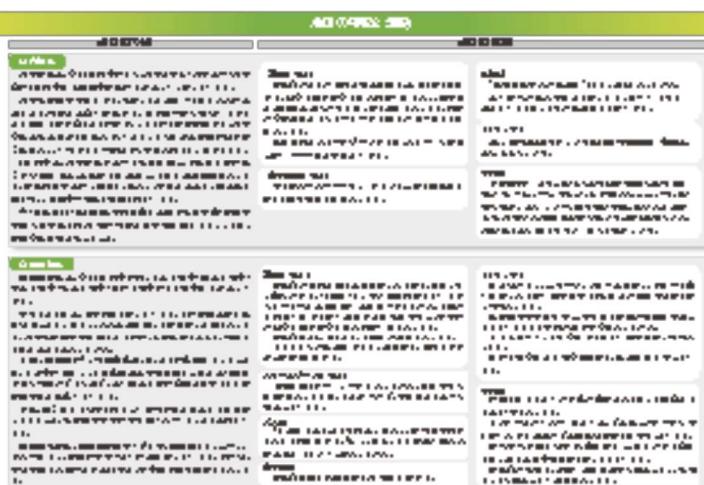
「地域まちづくりプラン」が重要視する5つの視点とまちづくりの4つのテーマが書かれています。



対象地域

p.2

羽沢横浜国大駅を囲む神奈川区羽沢地区
保土ヶ谷区常盤台地区の
それぞれ一部地域です



p.4

地域の課題と特徴

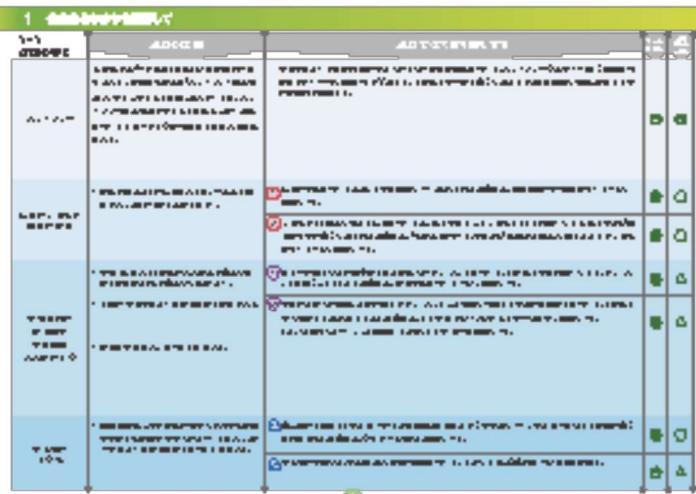
これまで丘陵地で交通の便が悪いところでした。道が狭く歩道もほとんどありません。商店街もなくなりスーパーもありません。また、新興住宅地のため、住民同士の繋がりも多いとは言えません。



課題と方策マップ

p.6

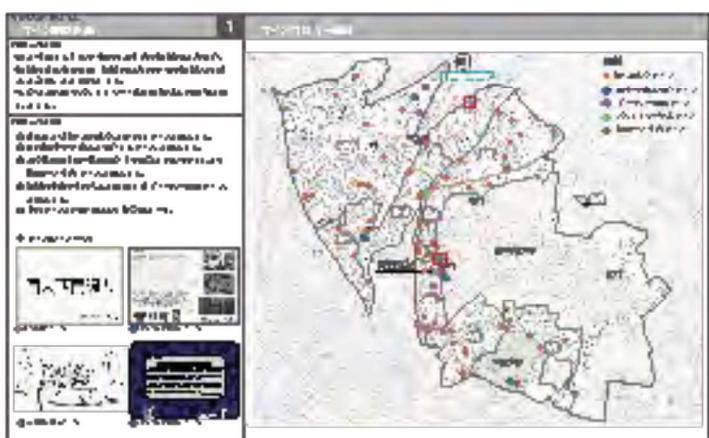
p.7から始まる表にある①や②はp.6の地図中に表示されています。例えばp.7の②は危険なバス停の方策ですが、これはp.6の地図に大池道路の4つのバス停を示しています。



p.7
~p.11

課題の解決に向けて

左にテーマごとの「地域の課題」を挙げ、真ん中に「地域主体で取り組む方策」を挙げました。右にはその方策の緊急性・重要性、可能性・実現性を◎緊急・重要、実現可能。○緊急性は少し落ちる、時間をかけて実現したい。△実現性はかなり低いが実現を目指す、で表しています。



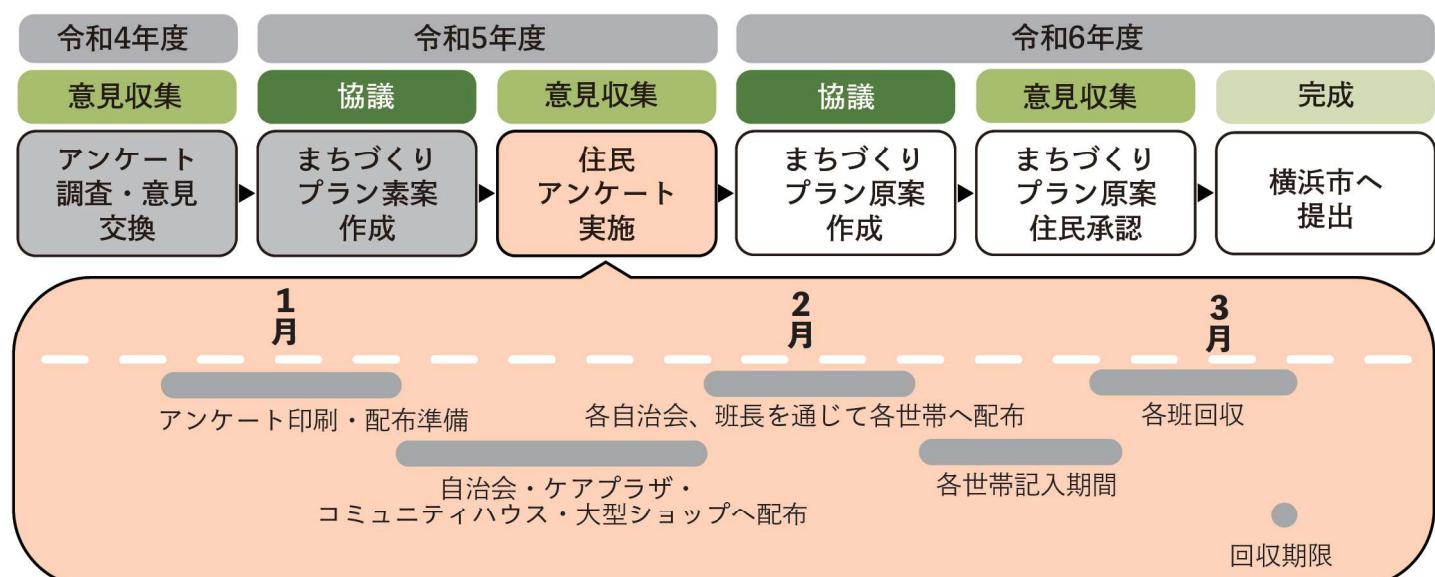
p.12
~p.15

プロジェクトシートでは実施される
サイン設置計画をはじめとした
7つのプロジェクトを紹介しています。

この「羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン」にぜひ賛成の投票をしてください。
みんなで住みやすいまちにしていきましょう。

2 地域まちづくりプランが作成されるまで

関係自治会長はじめ常盤台ケアプラザ、コミュニティハウスのスタッフ、国大の■教授とゼミの学生が毎月1回集まり「定例会とワーキンググループ会議」を開催、コーディネーターと横浜市、神奈川区、保土ヶ谷区の職員の支援、アドバイスを受けながら地域まちづくりプラン作成に向け議論を重ねてきました。また、住民の皆様にもワークショップや課題洗い出しのアンケート、まち歩き、住民意見交換会など、ご協力をいただきました。ここにあらためて全ての関係者に感謝申し上げます。



今回のアンケートはスマートフォンなどから
右側のQRコード読み取ることで
Web上からもご回答いただけます。

QRコードからの回答期限は**2024.03.10**となっております。
ご協力よろしくお願ひいたします。

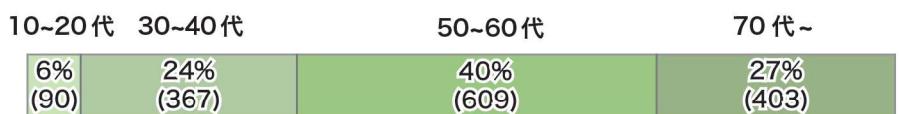
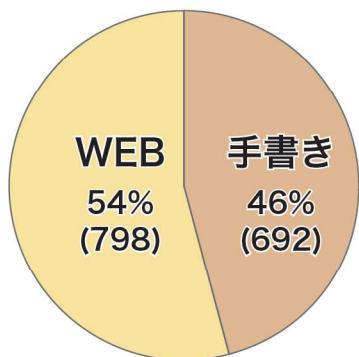
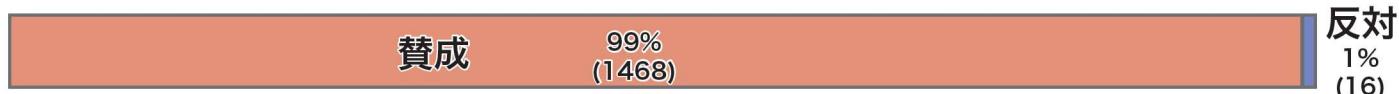


羽沢横浜国大駅周辺

地域まちづくりニュース No.13

発行: 羽沢横浜国大駅周辺まちづくり協議会 045-339-5701(常盤台地域ケアプラザ) 2024年6月

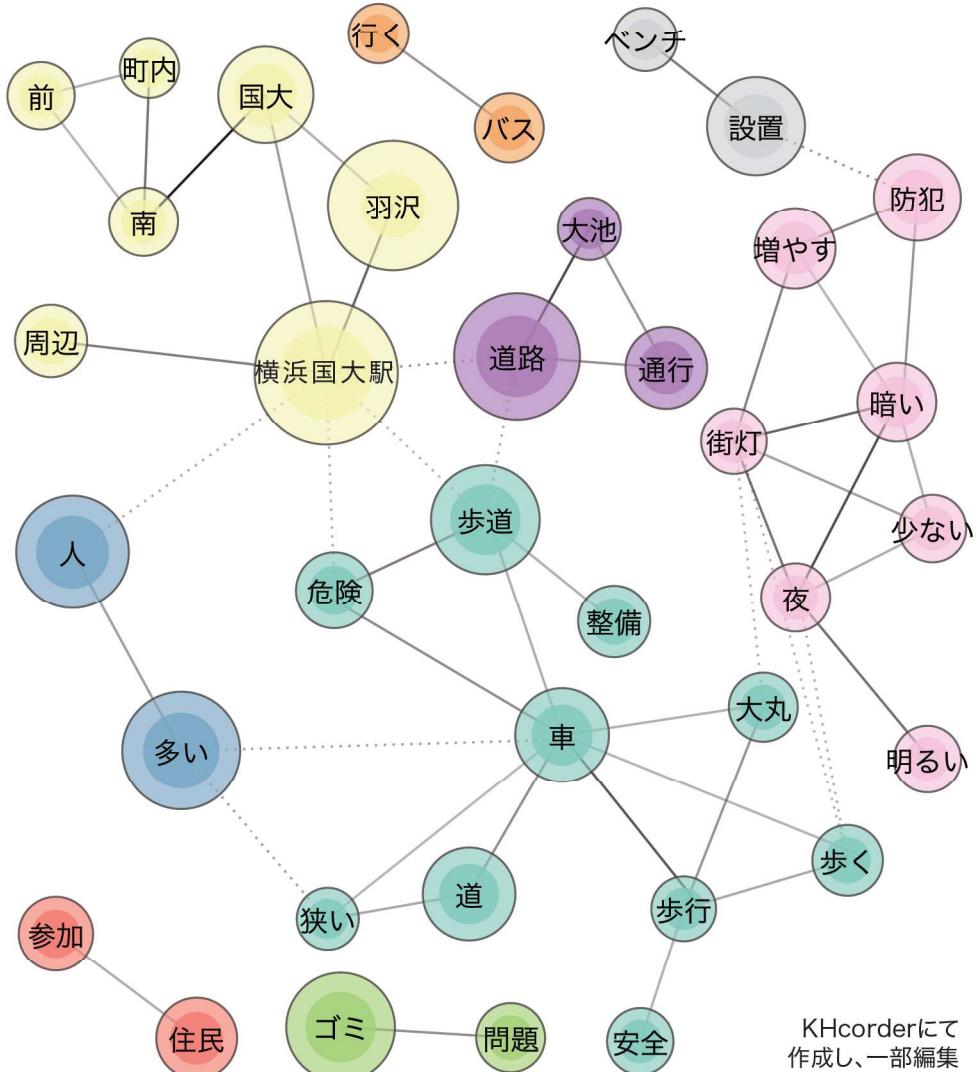
まちづくりプランに多くの賛同をいただきました。



今回のアンケート結果から皆様の声を反映させた原案を作成し、令和6年9月ごろに最終アンケートを行います。

賛同されましたら横浜市へ提出し認定をうけ、プランの具体化へ進んでいきますので、今後ともよろしくお願いします。

次頁に各項目のアンケート結果を掲載していますのでご覧下さい。



1

地域まちづくりプラン草案

各課題に対するアンケート結果

各項目に対するアンケート結果と抜粋した記述意見を掲載します。記述意見の詳細については別途お知らせします。

1 安全安心なまちを目指して

賛成 99%
(1477)

反対
1%
(12)

- | 歩道の確保はもちろん、現役世代なので羽沢国大駅は頻繁に利用するが夜は暗くて女性は怖いと思う。コミュニティバスは本当に必要である。
- | 防犯灯や防犯カメラを増やしてほしい。また運転している側だが、大丸橋の近くの坂は一方通行化が必要である。
- | 大丸橋の歩道確保は時間を要すると思うが、急ぐ必要がある。

2 豊かな街並みや景観をつくる

賛成 99%
(1468)

反対
1%
(20)

- | 地域全体で「まちづくり」をしていく意識も芽生えるので良いと思う。また、問題の多い「ゴミ出し」の問題解消にもつながると思う。
- | 常盤公園前のゴミ捨て場はいつもカラスに荒らされるので、ゴミ箱を鉄製の物に変えられないのか？
- | 散歩をしていても気持ちの良い緑や花を植えて欲しい。

3 多様な交流が生まれる地域（豊かなコミュニティの形成）

賛成 98%
(1466)

反対
2%
(23)

- | 大丸橋や横浜国立大学周辺に喫茶店や居酒屋を一つ作ることの方が住民の交流を促せる。
- | よく散歩されている方も多く、休憩できるベンチの設置は良いと思う。高齢化に伴い、健康維持には散歩など外出機会を増やす事が大切だと思う。
- | 子どもを中心とした異世代交流の場づくり、子どもの居場所づくりを自治会館などでできればよい。

4 横浜国立大学との連携を更に深める

賛成 98%
(1459)

反対
2%
(28)

- | せっかく横浜国大があるので交流したい。例えばバイトとして学生さんの空き時間にパソコンや語学などを教えてもらいたい。
- | 地域との関わりを求めている学生も少なくないと思う。盆踊りや避難訓練等地域の行事に企画段階からの参加を呼びかけてもいいと思う。
- | 国大でイベントを開いて地域の人と交流を深めてほしい。

2

地域まちづくりファン最終案アンケート

この度は、「地域まちづくりプラン最終案のアンケート調査」に多くの住民の方が参加していただきありがとうございました。今回の調査でこのプラン内容と運営を「羽沢横国まちづくり協議会」が行うことにより多くの賛同を得ましたのでこのプランを横浜市へ提出し承認される活動に進んでまいります。

地域まちづくりプラン認定までの流れ



認定されるとどうなるの？

このプランが横浜市から承認されると、このプランが横浜市の事業となり横浜市から事業費の助成も得られ次の事業が推進されます。

- ① 地域の愛着を育む「坂・道名称サイン」「郷土史紹介サイン」等が設置できます。
 - ② 交通安全対策や防犯対策により、安全安心なまちづくりが実施されます。
 - ③ 多世代、新旧住民、学生等の多様な人達の交流が生まれるイベントや居場所づくりが実現できます。



最終アンケート結果速報

羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプランについて



1600人以上の方に
回答いただきました！

「羽沢横国まちづくり協議会」が地域まちづくりプランを運営することについて



※10月10日時点

羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプランと、その運営主体の是非を問う最終アンケート調査を9月1日から10月6日にかけて実施しました。アンケートの結果から、地域まちづくりプランの内容およびその運営主体について、地域の皆様から承認を得られていることがわかりました。地域まちづくりプランについては交通安全対策、生活利便性の向上、地域コミュニティの活性化、防犯対策などさまざまな視点から意見をいただきました。いただいた意見はプラン認定後の活動に生かしていくたいと思います。

本アンケートにご回答いただきました皆様、ご協力どうもありがとうございました。

(2) 地域イベントでの周知活動について

地域まちづくりプランの展示を行いました！

1 常盤台地区 納涼盆踊り

毎年恒例の納涼盆踊りにて地域まちづくりプラン案を視覚的に分かりやすくまとめ、展示を行いました。



多くの地域住民の方々が展示に関心をもち、まちづくりに対する意識が高まるとともに、地域全体で協力し合う大切さを再確認する場となりました。

2 横浜国立大学 中央図書館

大学内の図書館にて、羽沢・常盤台地域に住む学生や教員への周知を目的として展示を行いました。



(3) ワークショップについて

ワークショップのあゆみについて

2008年、常盤台地域ケアプラザ・コミュニティハウスの建設に際し、横浜国大と地域住民の意見を反映するため、横浜国立大学■教授の指導により「地域で使い易いケアプラザ」をテーマに第1回ワークショップが開催されました。当初はケアプラザ・コミュニティハウスの建設にあたり、施設機能や外部空間について計画し、施設の愛称も考えました。2009年10月の常盤台地域ケアプラザ・コミュニティハウス開所式では御用聞きカフェというイベントも行いました。当時のワークショップで提案された意見が実際にケアプラザ・コミュニティハウスの運営や広報誌のタイトル、内装、外装の色使いなど施工の仕上げ作業に反映されています。

その後、建築の為のワークショップにとどまらず、日常的にまちづくりを考えるみんなの協議の場として「住民同士の自由な話し合いによる、老後も住み続けられるまちづくり」を目指して、十数年の間に毎年4～5回、通算60回以上のワークショップを開催してきました。回を重ねるうちに横浜国立大学建築計画研究室の学生が、地域課題からテーマを汲み取り、何らかの提案をまとめ上げていくというスタイルが出来ていきました。テーマとして多く取り上げられたのがバリアフリー環境整備、防災防犯マップづくり、地域資源のマップづくり、支えあいマップづくり、地域の居場所づくり、地域のベンチづくりなどです。ワークショップで取り上げたのを契機として、その後実際に地域活動として定着していった取り組みが様々あり、地域の課題に対するまちづくり活動のプラットフォーム的な役割を果たしています。

2018年度には、新駅開業を契機として、常盤台地区だけでなく羽沢地区にも協力体制づくりを拡大して「羽沢横浜国大駅周辺地区のバリアフリー基本構想」づくりに挑戦し、横浜市として初めての住民提案制度による提案として採用されました。バリアフリーの課題とともに浮かび上がってきたテーマとして、地域の住民が自分の地域に愛着をもってもらう活動が必要ではないかということの重要性が指摘され、住民や来訪者にまちの案内板としてサインを設置してはどうかという議論に発展してきました。早速、翌2019年のワークショップのテーマで「まちのサインづくり」を取り上げて議論を深めていき、その活動の延長として「サインづくり推進会」を立ち上げたのを契機として、その後の「まちづくり協議会」の活動につながっています。

□常盤台・羽沢ワークショップ

2019年度テーマ:「まちの情報を見る化しよう! ~常盤台・羽沢地区のサインづくり~」

- 第37回 2019年6月15日「まちに案内板を作ろう」
- 第38回 2019年8月24日「サインデザイン検討会”スポットサイン
- 第39回 2019年9月28日「サインデザイン検討会”地図付き掲示板”」
- 第40回 2019年11月9日「サインを作つて街におこう」
- 第41回 2019年12月7日「サイン講評会」
- 第42回 2020年2月15日「今年度の振り返りと来年度の展望」

2020年度テーマ:「まちの情報を見る化しよう! ~常盤台・羽沢地区のサインづくり~」

- 第43回 2020年9月26日「歴史・特産品について」
- 第44回 2020年11月7日「坂・道の名称について」
- 第45回 2021年3月13日「今年度のまとめとギャラリーについて」

2021年度テーマ:「バリアフリーについて考えよう! ~常盤台・羽沢地区のサインづくり~」

- 第46回 2021年6月12日「バリアフリー警告サインについて考えよう」
- 第47回 2021年11月6日「子ども目線のバリアフリーについて確認し地域のルートマップについて考えよう!」
- 第48回 2022年2月19日「今年度のまとめ」

2022年度テーマ:「とどまりたい場所づくり~常盤台・羽沢地区のイスづくり~」

- 第49回 2022年5月21日「場所さがし WS まちを歩いてイスを置く場所を考えよう」
- 第50回 2022年7月16日「アイデア出し WS どんなイスを作るか考えよう」
- 第51回 2022年9月10日「イスづくり WS 自分たちの手でイスを仕上げよう」
- 第52回 2022年11月12日「設置・体験 WS 作ったイスをまちに置いて座ってみよう」
- 第53回 2023年2月18日「今年度のまとめと次年度に向けて」

2023年度テーマ:「遊べるイスづくり~常盤台・羽沢地区のまちづくり~」

- 第54回 2023年5月20日「設置場所決め WS イスを置く場所を考えよう」
- 第55回 2023年7月15日「アイデア出し WS どんなイスを作るか考えよう」
- 第56回 2023年8月26日「イス制作 WS 自分たちの手でイスを制作しよう」

第 57 回 2023 年 9 月 16 日「イス色塗り WS 自分たちの手でイスを仕上げよう」

第 58 回 2023 年 11 月 11 日「設置・体験 WS 作ったイスをまちに置いて座ってみよう」

第 58 回 2024 年 2 月 17 日「今年度のまとめと来年度に向けて」

2024 年度テーマ:「多世代がふらっと寄れる居場所づくり～常盤台・羽沢地区の居場所づくり～」

第 60 回 2024 年 5 月 25 日「居場所を具体的に考えよう」

第 61 回 2024 年 7 月 20 日「居場所イベントの準備・ものづくり」

第 62 回 2024 年 8 月 24 日「ときわあそびフェス」

第 63 回 2024 年 10 月 12 日「サテライトキャンパスでのイベントの準備」

第 64 回 2024 年 11 月 9 日「はざわあそびフェス」

第 65 回 2024 年 2 月 15 日「今年度の活動の振り返りと、来年度に向けて」

10. 地域住民等の多数の支持を得ていることを示す書類

- (1) 最終アンケート (令和6年9月)
- (2) 素案アンケート (令和6年2月)
- (3) 課題調査アンケート (令和4年8月)

(1) 最終アンケート

羽沢横浜国大駅周辺地域の皆様

地域まちづくりプラン（案） 「羽沢横浜国大駅周辺まちづくりプラン」に関する意向確認 最終アンケートのお願い

日頃から羽沢横浜国大駅周辺のまちづくりにご協力いただき、ありがとうございます。

羽沢横浜国まちづくり協議会では、これまで横浜市と協働で、地域まちづくりプラン「羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン」の策定に向けて検討を進めてまいりました。令和6年2月にアンケートを行い、地域の皆様のご意見を聞かせて頂き、多くの賛成を頂きました。それらを踏まえ、この度「羽沢横浜国大駅周辺まちづくりプラン」（最終版）を作成いたしました。今後、プランの実現に向けて横浜市のプラン認定が必要です。その為には、さらに多くの回答が必要です。

つきましては、地域まちづくりプラン対象区域内の皆様に向けてのアンケート調査を行い、ご意見を確認したいと考えます。

本アンケートに添付しました、地域まちづくりプラン案「羽沢横浜国大駅周辺まちづくりプラン」をご覧いただき、ご回答ただきますよう、よろしくお願ひいたします。

◎ 住民意見アンケートの記入と提出方法について

1、回覧やアンケート案内と同封の「地域まちづくりプラン案」をお読みになり、同封アンケート用紙にご記入かWEB(下記 QR コード)からご回答下さい。

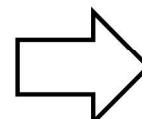
2、ご記入されたアンケートの提出は次の方法でご回出下さい。

①回覧の場合は添付されている回収封筒に入れて下さい。

②自治会館や常盤台地域ケアプラザ・常盤台コミュニティハウスに回収箱を用意しますので投函して下さい。

3、スマホやパソコンで参加される方は下欄の QR コードや URL からアクセスし投稿して下さい。

アンケートは WEB でも回答できます。
こちらの QR コードから



URL:<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeVjuHJUaP-qmdubgrzwa9PojO--sKEfo7gkFVMmYrVgG-0Fw/viewform?pli=1>

回答期限 : 令和6年10月6日

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、趣旨をご理解の上、ご協力の程よろしくお願ひ致します。

尚、本アンケート調査についてのお問い合わせは協議会までお願いします。



2月に行われたまちづくりプラン（素案）アンケート結果は HP でご覧いただけます。



URL <https://www.tokiwadai-yokohama.jp/townplanning.html>

令和6年9月

羽沢横浜国まちづくり協議会 会長 石川源七

連絡先：045-333-7807

(1) 最終アンケート

地域まちづくりプラン（案）

「羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン」に関する意向確認 最終アンケート用紙

1. 今回の地域まちづくりプラン（案）「羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン」の内容について、どの様に思われますか？（※A～Cのどれか一つを〇で囲ってください。BまたはCを選択した場合、具体的な部分・理由を記載してください。）

A 賛成

B 基本的には賛成だが、改善すべき部分や理解できない部分がある。

・改善すべき部分

・理解できない部分

C 反対 ※理由を記載してください

[]

2. 地域まちづくり組織「羽沢横国まちづくり協議会」が引き続き地域まちづくりプランを運営することについて、どの様に思われますか？

A 賛成

B 反対 ※理由を記載してください

[]

3. その他、羽沢横浜国大駅周辺のまちづくりについて、ご意見があればご記入ください。

[]

ご回答者（任意記入）

お名前： _____

ご住所： 〒 _____

提出先 ご記入されたアンケートの提出は次の方法でご提出下さい。

② 回覧の場合は添付されている回収封筒に入れて下さい。

②自治会館や常盤台地域ケアプラザ・常盤台コミュニティハウスに回収箱を用意しますので投函して下さい。

(1) 最終アンケート

まちづくりプラン最終アンケートまとめ

2024.11.1

自治会	自治会町内会会員					非会員					会員+非会員				
	配布数	紙	QR	合計	回収率	配布数	紙	QR	合計	回収率	配布数	紙	QR	合計	回収率
①	②	③	②+③	④×100/①	⑤	⑥	⑦	⑧+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
常盤台北部	225	57	112	169	75%	330	0			555	57				
常盤台住好	88	30	19	49	56%	47	0			135	30				
常盤台西部	308	72	69	141	46%	72	0			380	72				
常盤台中部	420	48	50	98	23%	100	0			520	48				
常盤台東部	239	35	103	138	58%	385	0			624	35				
羽沢南	1250	185	94	279	22%	680	0			1930	185				
羽沢星ヶ丘	320	147	116	263	82%	378	0			698	147	1020	1640		31%
羽沢第一	230	46	39	85	37%	210	0			440	46				
合計	3080	620	602	1222	40%	2202	0	410	410	19%	5282	620	1020	1640	31%

1. 地域まちづくりプランについて

地域まちづくりプランについて

基本的に賛成だが、改善すべき部分や理解できない部分がある
11%

■ 賛成である

■ 基本的には賛成だが、改善すべき部分や理解できない部分がある
■ 未回答

未回答
1%

反対である
0%

■ 反対である

賛成である
88%

羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプランについて	
賛成である	1446
基本的には賛成だが、改善すべき部分や理解できない部分がある	173
未回答	14
反対である	7
総計	1640

【反対意見（6件）と回答】

■コミュニティ形成に関する意見

- ・地域住民全員がきちんとを考えているわけではなく、一部の人たちが盛り上がって作成しているだけのようを感じるため。

意見への回答：地域の皆様へ3回にわたってアンケートを実施し、当プランを作成しました。まちづくりプランの実現に向けて、今後もより多世代が参加できる協議会として行きます。ぜひご参加ください。

- ・当地からは離れすぎているし、地形が不便。それを考えると時間がかかり過ぎる。つまり、予算も某大になる。

意見への回答：羽沢横浜国大駅周辺地域全体として、住民がより愛着を持てるまちになるよう検討を進めてきています。ご理解いただけますと幸いです。

■交通に関する意見

- ・<1-3 一方通行化>は反対。この付近は道幅が狭すぎるので反対。かえって道迷いの原因となる。

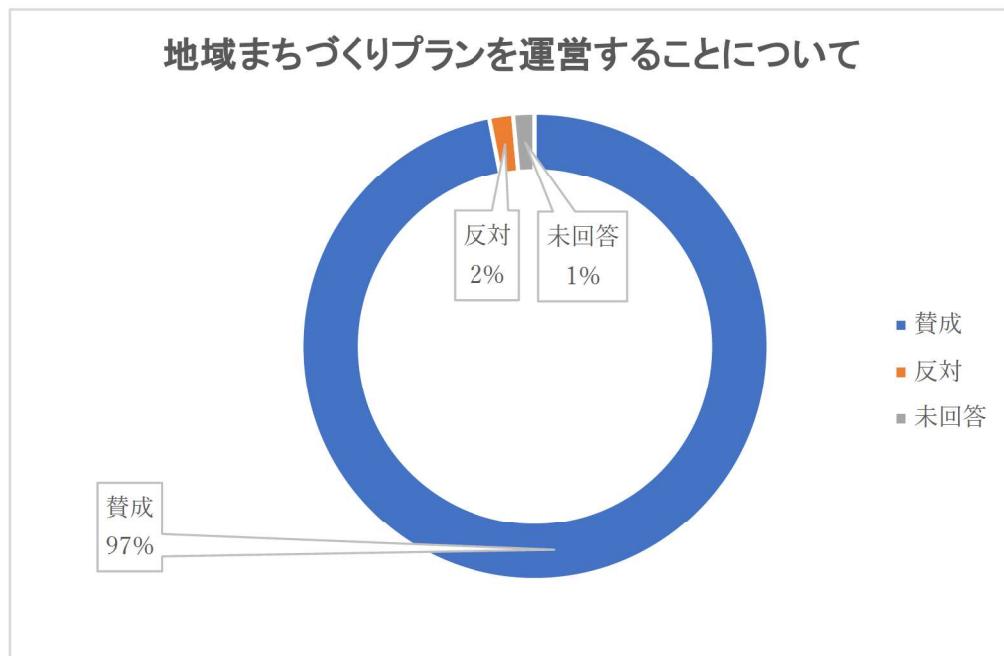
意見への回答：一方通行化の検討に当たっては、今後も近隣にお住まいの皆様や関係する方々との十分な話し合いを行いながら進めていきたいと考えています。

■その他の意見

- ・余り変化は望まない。
- ・全く分からぬ。
- ・静かに暮らしたい。

意見への回答：地域の課題解決や魅力向上のための活動は重要と考えて検討を進めて来ています。ご理解いただけますと幸いです。

2.地域まちづくりプラン運営について



地域まちづくり組織「羽沢横国まちづくり協議会」が地域まちづくりプランを運営することについて、どのように思われますか？	
賛成	1589
反対	27
未回答	24
総計	1640

【反対意見（24 件）と回答】

■組織体制（構成員）についてのご意見

- ・考え方を出す人が高齢者が多い印象
- ・外部のコンサルとか入れて、画期的な案を出した方がいいと思う。
- ・駅を利用しない地域の自治体が入っているのと、駅を利用すると考えられる対象地域が入っていないから。
- ・各種団体と企業の規模や数が全く見てこないため。何をするにも資金がまずは第一。それを持っているのは企業。それ以外が主として動くようであればボランティアに近い行動に制限されてしまうように思える。
- ・定例会構成員における年齢層が高い
- ・正直な所、顔も知らない素性も分からない人達に任せるというのは理解出来ません。構成員案内に自治会等々書かれてありましたが、その等の本人たちが往来たばこを吸ったり、たばこをポイ捨てしていたのを見ています。大きなお金も絡む事です。そう言った事洗い出し、潔白にしてから望むべ

きではないかと思います。

・羽沢国大駅及びその周辺のタワーマンションは羽沢南、つまり神奈川区が主導すべき立場にあり、常盤台や国大はかけ離れすぎている。継続するのであれば羽沢南から会長を選出すべきです。しかし国大生の駅利用が多いのであれば国大が神奈川区と折衝すべきである。常盤台を巻き込まないで欲しい。

- ・町内会会長は自分の町内会しか考えていない?
- ・予算を動かすため行政と企業も入るべき。

■組織運営についてのご意見

- ・市民の声が反映されていないと感じたため（3件）

■活動対象地域についてのご意見

- ・この辺りはあまり羽沢横浜国大駅に近くない

■その他のご意見

- ・対象の町内会に入会しているが、自宅地域がなぜか当プランの対象地域から外されているため
- ・近辺に魅力ある場所があり、羽沢区で必要なし。
- ・責任を負えない以上、一意見とすべき。
- ・何度も読んでも理解できないから
- ・分からんから
- ・賛成も反対もなし。そういう解答欄がないことがそもそも賛成できない理由の一つ
- ・無理だから。
- ・いくら安心安全な街だとしても、生活に不便だったら誰も住みません。この計画はそれを全く理解していないように感じました。若い人の大半は、大学に近いからという理由だけで住んでいるのが実情です。
- ・プランに魅力がないから
- ・駅近の公園の水道で洗濯している人がいる。みっともない。やめさせたほうがいいと思う。
- ・国大生だけで十分うるさい

ご意見への回答：

協議会では、これまで羽沢横浜国大駅周辺地域で、住民がより愛着を持てるまちになるよう検討を進めてきています。今後もまちづくりニュースやホームページ等を通じて情報を発信するほか、意見交換会なども実施していきます。また、協議会へは、地域住民のほか、企業、店舗等の代表者様や地域まちづくりの活動を行う方なども参加できます。今後、まちづくりプランの実現に向けて、いろいろな分野の方や多世代が参加できる協議会として行きたいと考えています。ご理解・ご協力をいただけますと幸いです。

(2) 素案アンケート

地域まちづくりプランアンケート

提出期限：3月10日

2024年2月

Q1. あなたのことについてお伺いします。項目ごとに一つずつ○印をつけて下さい。

- I 年 齢 : ①10~20代 ②30~40代 ③50~60代 ④70代~
II 住 所 : ①羽沢南 ②常盤台 ③その他
III 所属自治会 : ①羽沢南 ②羽沢第一 ③星ヶ丘 ④常盤台北部
⑤常盤台住好 ⑥常盤台西部 ⑦常盤台中部 ⑧常盤台東部
⑨自治会未加入

Webによる回答も可能です。QRコードからアクセスできます。



Q2. 羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプランについて回答ください。（○は1つ）

羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプランについて

賛成である	反対である
1	2

Q3. 地域まちづくりプランの4つのテーマについてそれぞれ賛成・反対のいずれかに○をつけてください。

（地域まちづくりプラン（素案）7～11ページを参照ください）

1 安全安心なまちを目指して（7～8ページ）

項目①：1－1 道路の安全

- ・バリアフリー・私道の公道化や舗装の促進・大池道路の歩道確保
- ・電柱移設・バス停の安全・大丸橋

項目②：1－2 防犯力の向上

- ・夜を明るく（防犯灯、門灯を増やす）・防犯カメラの設置
- ・ブロック塀の改善

項目③：1－3 交通対策

- ・スクールゾーンの安全性向上・一方通行化
- ・コミュニティバス・駅への連絡路

賛成である
反対である

1 2

その他ご意見があればお書きください（反対の場合は理由をお書き下さい。）

項目番号：_____

2 豊かな街並みや景観をつくる（9ページ）

- ・建設の事前協議・緑化の促進と豊かなまちづくり
- ・ごみ問題

賛成である
反対である

1 2

その他ご意見があればお書きください（反対の場合は理由をお書き下さい。）

3 多様な交流が生まれる地域（豊かなコミュニティの形成）（10ページ）

- ・挨拶のできるまち・新住民との交流
- ・地域資源への理解を図る・居場所づくり（地域力を高める）
- ・ベンチの設置・子育てを応援する

賛成である
反対である

1 2

その他ご意見があればお書きください（反対の場合は理由をお書き下さい。）

4 横浜国立大学との連携を更に深める（11ページ）

- ・横浜国立大学生の地域活動参加促進・隣接しているメリット

賛成である
反対である

1 2

その他ご意見があればお書きください（反対の場合は理由をお書き下さい。）

ご協力ありがとうございました。その他、ご意見があれば裏面に記入ください。

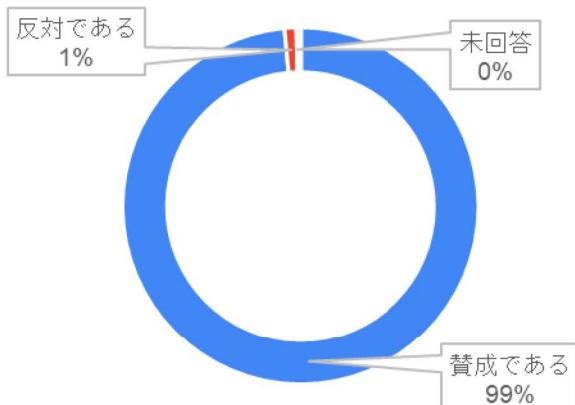
その他、意見があれば記入ください。

羽沢横国まちづくりプラン素案アンケート2回目 結果

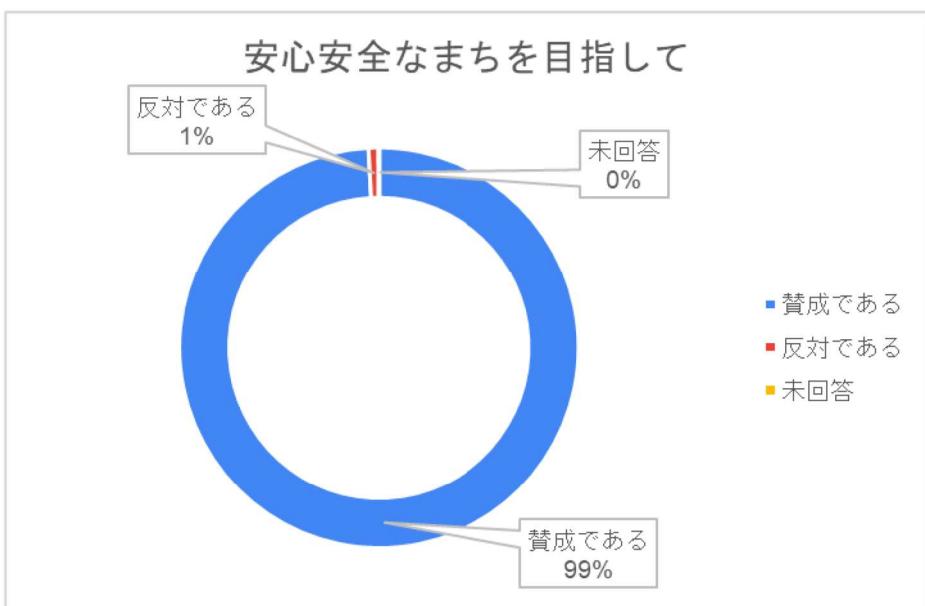
2024/4/5

自治会町内会	配布数	紙集計	QRコード集計	合計	回収率	賛成	反対	未回答
常盤台北部	530	78	63	141	27%	139	2	0
常盤台住好	135	22	12	34	25%	34	0	0
常盤台中部	863	28	35	63	7%	63	0	0
常盤台西部	378	47	16	63	17%	63	0	0
常盤台東部	668	47	48	95	14%	95	0	0
羽沢南	1977	428	486	914	46%	898	11	5
羽沢星ヶ丘	707	16	43	59	8%	58	1	0
羽沢第一	316	25	33	58	18%	56	1	1
所属不明		1	62	63		62	1	0
合計	5574	692	798		27%	1468	16	6
総合計			1,490			98.5%	1.1%	0.4%

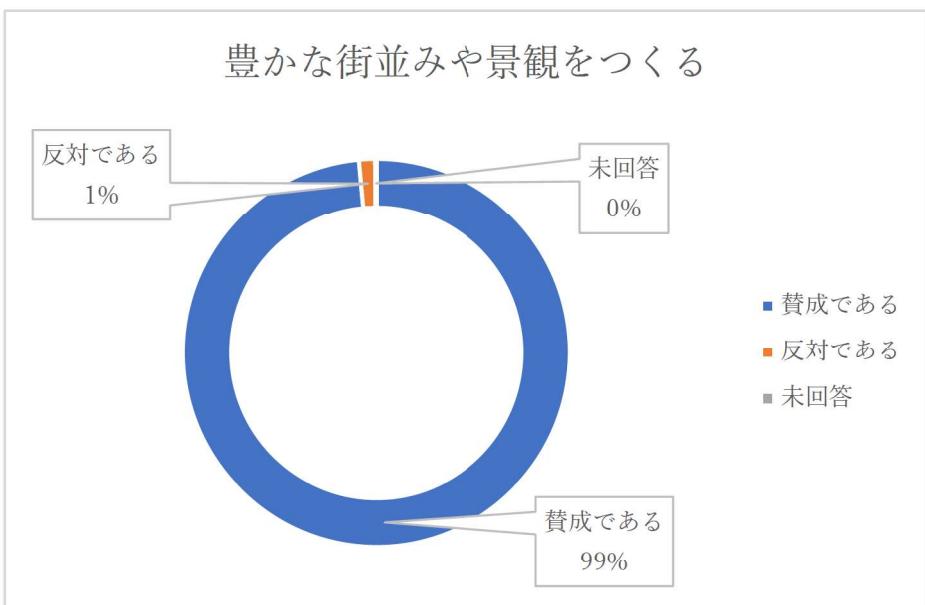
羽沢横浜国大駅周辺地域まちづくりプラン について



賛成 1468／反対 16／未回答 6／合計 1490

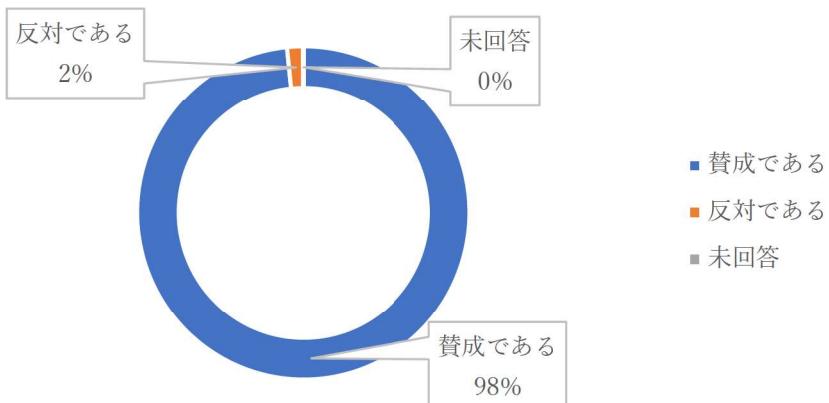


賛成 1477／反対 12／未回答 1／合計 1490



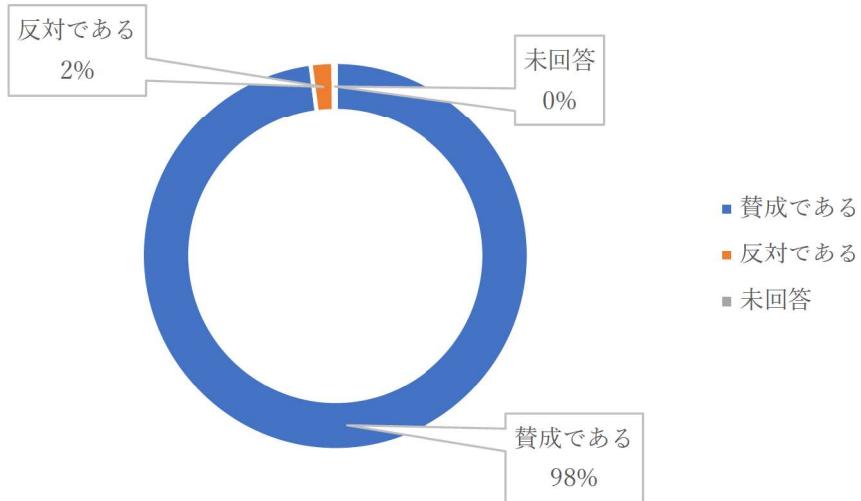
賛成 1468／反対 20／未回答 2／合計 1490

多様な交流が生まれる地域（豊かなコミュニティの形成）



賛成 1466／反対 23／未回答 1／合計 1490

横浜国立大学との連携を更に深める



賛成 1459／反対 28／未回答 3／合計 1490

2022年8月吉日

まちづくりアンケート調査のお願い ～まちづくりプラン作成の為に～

羽沢横浜国大駅周辺地域にお住いの方へ

羽沢横国まちづくり協議会
会長 石川 源七

残暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。いつも羽沢横国まちづくり協議会の活動に、ご理解ご協力を賜りありがとうございます。当地区（別紙範囲図）では数年前からバリアフリー構想や、町の愛着を育てるサインづくりなどに取り組んでまいりました。こうした活動は今後も継続しますが、同時に地区の将来像やまちづくりの目標・方針を定め、実現のための方策や必要な事業の内容を記載した「地域まちづくりプラン」が必要になります。これは、サインづくりの際などに整備助成金を受けるための条件でもあります。

地域のまちづくりプランとして、まちの魅力を伸ばし、かつハード・ソフトの課題を解決するために、協議会の場や皆様に参加いただいた街歩き、ワークショップでも検討していますが、大切な街の将来像にかかわることから広く意見を求めたいと思いますので、別紙のとおり、アンケートを実施します。お忙しいとは存じますがご協力お願ひいたします

■実施方法（今後の予定）

配 布：2022年7月末～8月初め

回 収：8月31日まで

回収方法：①自治会の班長さんに提出、②町内自治会館に設置のポストに投函

③常盤台地域ケアプラザに設置のポストに投函

④携帯端末（スマホ）で二次元バーコードから

集 計：9月末ごろまでに取りまとめ、その後ご報告します。

原 案：地域まちづくりプランの「原案」を本年度中に取りまとめ

合意形成：原案の内容についてのアンケート調査（来年度）

計画策定：アンケートの意見を取り入れプラン案確定

市へ提出：横浜市地域まちづくり推進委員会にて検証

計画実施：実施日から有効期間は5年間

アンケート設問（案）

i あなたのことについてお伺いします。（問1～問4）

(問1) あなたの住まいの地域は？

- ① 羽沢星ヶ丘自治会
- ② 羽沢南町内会
- ③ 羽沢第一町内会
- ④ 常盤台北部自治会
- ⑤ 常盤台東部自治会
- ⑥ 常盤台中部自治会
- ⑦ 常盤台西部自治会
- ⑧ 常盤台住吉自治会

(問2) あなたの性別は？ ① 男性 ② 女性

(問3) あなたの年齢は？ ① 10歳代 ② 20歳代 ③ 30歳代 ④ 40歳代
⑤ 50歳代 ⑥ 60歳代 ⑦ 70歳代 ⑧ 80歳以上

(問4) あなたの職業は？ ① 会社員 ② 公務員 ③ 自営業 ④ 学生 ⑤ 家事専業
⑥ パート・アルバイト ⑦ その他() ⑧ 無職

(問5) この地域での居住年数は？ ① 1年未満 ② 1年以上5年未満 ③ 5年以上10年未満
④ 10年以上20年未満 ⑤ 20年以上30年未満 ⑥ 30年以上

ii 地域を「今より住みやすいまちにする」ために、あなたが重要だと思う課題を5つ選び、番号に○をつけて下さい。

- ① 地域の防災を向上させる
- ② 地域の防犯に取組む
- ③ 歩いて楽しいまちにする
- ④ 誰もが安全な歩行ができるまちにする
- ⑤ たまり場や集える場をつくる
- ⑥ 多世代が交流できるまちにする
- ⑦ サインなどで行先がわかりやすいまちにする
- ⑧ お祭りやイベントが多いまちにしたい
- ⑨ 近くにお店が欲しい
- ⑩ 子育てがしやすい施設が欲しい
- ⑪ 地域の情報が見える町にして欲しい
- ⑫ 喫茶店や居酒屋が欲しい
- ⑬ 異文化と交流ができるまちにして欲しい
- ⑭ 大学や大学生との交流が盛んなまちにしたい
- ⑮ まちの環境や美化に取組むまちにしたい
- ⑯ 羽沢国大駅へのコミュニティバスを循環させて欲しい
- ⑰ まちの灯りを増やして欲しい
- ⑱ 花や緑あふれるまちにしたい
- ⑲ 地域の農業と関わるまちにしたい。
- ⑳ スポーツで健康なまちづくり
- ㉑ 音楽にふれあうまちにしたい
- ㉒ 美術品に溢れる町にしたい
- ㉓ 随所にベンチや椅子があるまちにしたい
- ㉔ 子供や大人の健康遊具が多いまちにしたい
- ㉕ その他 上記以外の課題がありましたら()に記入して下さい
()

iii 「羽沢国大駅周辺地域」の道、坂、緑について、思っている事、魅力におもうこと、課題と思うことについてお聞きします。

- ・各項目で該当するものに○をしてください。 (○はいくつでも良いです)
また、各項目で感じていること、思っている事がありましたら記入して下さい。

1. このまちの防災・防犯に関して

1-1. このまちの安心・安全につながっていると思うものをいくつでも選んでください。

- ① パトロールをしている ② 防犯カメラがある ③ 視界を遮るもが少ない
- ④ ゴミが落ちていない ⑤ 地域のコミュニケーションがある
- ⑥ 犬の散歩でパトロール ⑦ お互い顔見知りである ⑧ 草刈りをしている
- ・その他 自由記述 ()

1-2. このまちの防災・防犯に関して課題だと思うものをいくつでも選んでください。

- ① 道が狭いので火災が心配 ② 住宅が密集している ③ 消火器が少ない ④ 一人歩きが怖い
- ⑤ 夜暗い ⑥ 人通りが少ない ⑦ 標識が少ない ⑧ 空き巣の被害がある ⑨ 歩道が少ない
- ⑩ 駅ができる知らない人が増えた ⑪ 死角になるところが多い ⑫ 消防車が入りにくい
- ・その他 自由記述 ()

2. まちへの愛着・地域らしさに関して

2-1. まちへの愛着や地域らしさにつながっていると思うものをいくつでも選んでください。

- ① 歩くのに良いまち ② 様々な世代がいる ③ 自然が多い ④ 庭に花が多い
- ⑤ 都会っぽくない ⑥ 物流の拠点 ⑦ 畑がある ⑧ 健康的なお年寄りが多い ⑨ 人柄が良い
- ⑩ 変化が多い ⑪ 自販機が多い ⑫ 大学がある ⑬ 眺望がいい ⑭ 学生が多い
- ⑮ 祭りがある ⑯ 出かける場所がある ⑰ 集まる仲間がいる
- ・その他 自由記述 ()

2-2. まちへの愛着や地域らしさに関して課題だと思うものをいくつでも選んでください。

- ① 特徴がない ② 地域特有のお店がない ③ 店が少ない ④ カフェ、飲み屋が無い

・その他 自由記述 ()

3. 歩行空間・道路について

3-1. このまちを歩いて楽しいと思える理由をいくつでも選んでください。

- ① 目的地まで道を選べる ② 路地がある ③ 起伏が空間的に豊か ④ 道が歩きやすい ⑤ 坂が楽しい
⑥ 散歩にいい地域 ⑦ 季節を感じられる ⑧ 様々な風景が楽しめる ⑨ 何人かで歩くと話が尽きない
⑩ 健康にいい ⑪ 富士山が見える ⑫ ランドマークタワーが見える ⑬ 曜当たりが良い ⑭ 閑静で良い
⑮ 学生が賑やか

・その他 自由記述 ()

3-2. まちの歩行空間について課題だと思うものをいくつでも選んでください。

- ① 狹い道が多い ② 整備されていない道が多い ③ 車が多い
④ 子供、子連れには歩きにくい ⑤ 危ない ⑥ 疲れる ⑦ 楽しめる特徴がない
⑧ 同じような住宅が多い ⑨ 景色がよくない ⑩ 道がおしゃれでない ⑪ サインが少ない
⑫ 学生がうるさい

・その他 自由記述 ()

4. 暮らしやすさ

4-1. このまちの暮らしやすさにつながっていると思うものをいくつでも選んでください。

- ① 村のような雰囲気 ② 都会すぎず田舎すぎない ③ 安心感がある ④ テンポが合っている
- ⑤ それぞれの世代のニーズに合っている ⑥ まちとほどよい距離感 ⑦ 色々な方が一緒に住める
- ⑧ 環境がいい ⑨ ほどよく緑がある ⑩ 国大や公園など広いところが身近にある ⑪ 近所付き合いが濃い
- ⑫ 頼る相手がいる ⑬ 暮らしやすい ⑭ アパートが多い ⑮ 駐車場が多い

・その他 自由記述 ()

4-2. まちの暮らしやすさについて課題だと思うものをいくつでも選んでください。

- ① 消費生活には不便 ② 通勤通学には不便 ③ 溜まれる場所があるといい ④ ベビーカーとか不便
- ⑤ 飲みに行ける場所が少ない ⑥ 新しい人と繋がりにくい ⑦ 休憩場所が欲しい ⑧ 車がないと不便
- ⑨ ゴミ置場が汚れている ⑩ コミュニティバス（まち内循環バス）の様なものが必要 ⑪ 小売店が少ない

・その他 自由記述 ()

5. 多世代共生・異文化理解

5-1. まちの異世代・異文化交流につながっていると思うものをいくつでも選んでください。

- ① 幼児と関わりがある ② 子供と関わりがある ③ お年寄りの方と関わりがある
- ④ 小学生と関わりがある ⑤ 国大と関わりがある ⑥ 外国の方と関わりがある
- ⑦ ボランティアによる関わり ⑧ お祭りで交流した ⑨ 子育て支援のお手伝い
- ⑩ 国大のプロジェクトを通して関わる ⑪ 世代ごとのコミュニティはある

・その他 自由記述 ()

5-2. まちの異世代・異文化交流について課題だと思うものをいくつでも選んでください。

- ① 関わる機会がない ② 世代間交流は少ない ③ 子供、外国の方に会わない

・その他 自由記述 ()

6. 「まちづくり」についてお聞きします。

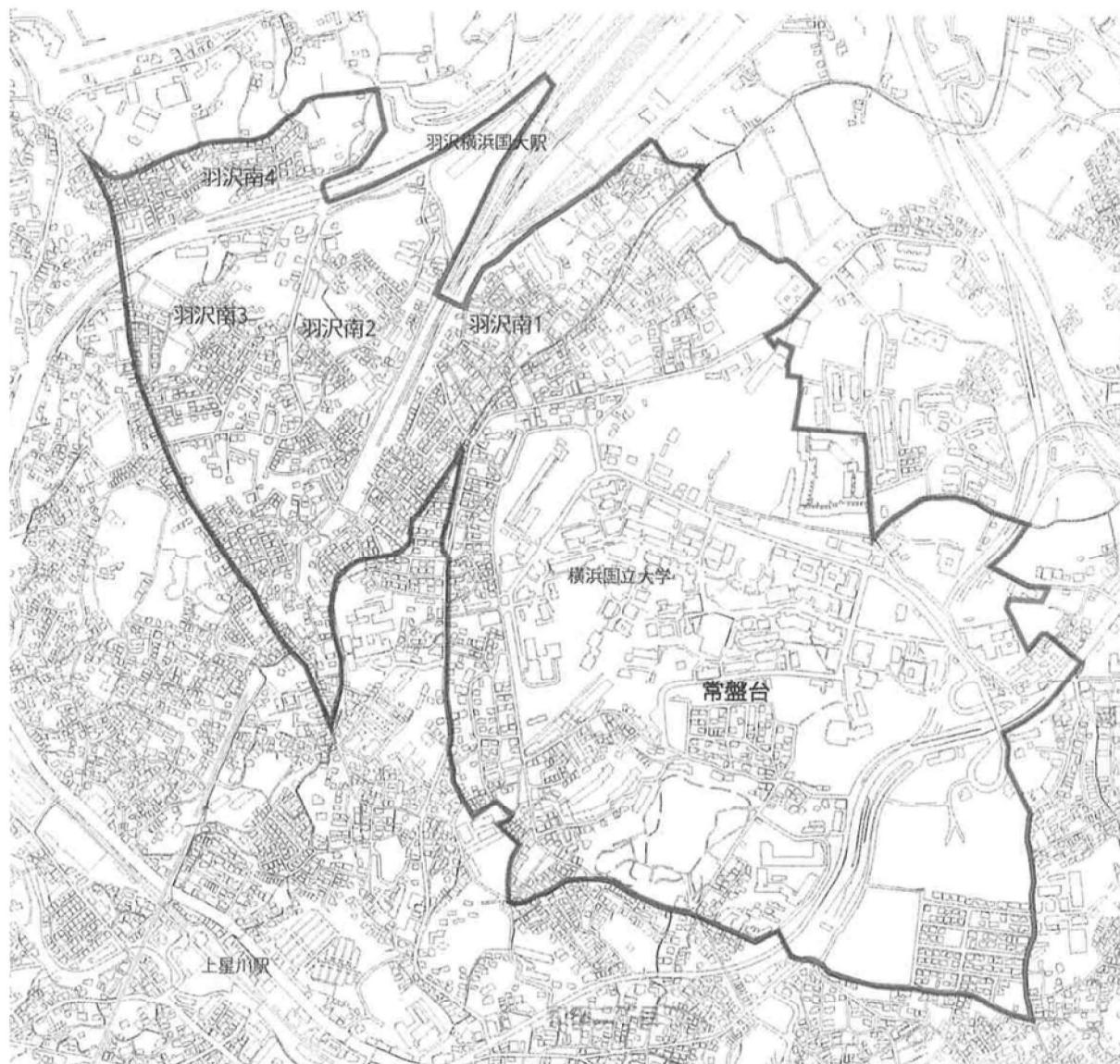
6-1 まちの未来像や将来像、目的と思う事を教えて下さい。

自由に記述して下さい。

6-2 まちづくりに必要と思う事や要望・感想等を教えて下さい。

自由に記述して下さい。

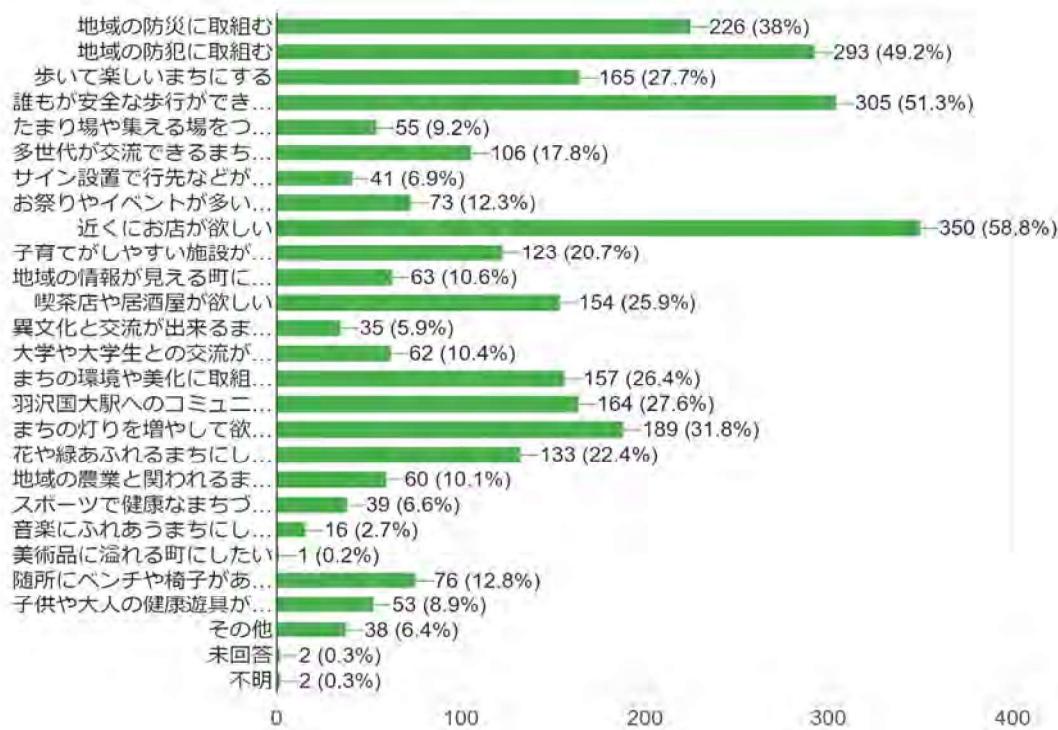
まちづくり活動範囲



(3)課題調査アンケート

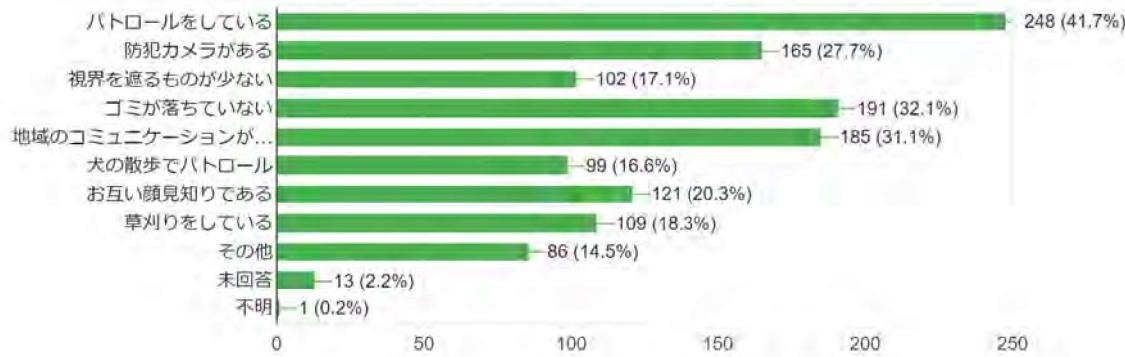
羽沢横国まちづくり協議会まちづくりアンケート結果							2022/11/24
	回答数	回答率	用紙回答数	WEB回答数 (QRコードから)	実際の配布数	各自治町内会への配布数	備考
常盤台北部自治会	109	20.57%	93	16		530	
常盤台住好自治会	32	23.88%	24	8		134	
常盤台西部自治会	30	8.57%	17	13		350	
常盤台中部中自治会	30	6.12%	12	18		490	
常盤台東部自治会	30	10.91%	14	16		275	
羽沢南町内会	286	20.28%	129	157		1,410	
羽沢第一町内会	39	13.45%	25	14		290	
羽沢星ヶ丘自治会	68	16.19%	40	28		420	
その他	32		3	29			
未回答	4		3	1			
合計	660	16.93%	360	300		3,899	
			用紙回答率↓	WEB回答率↓		100	
			54.55%	45.45%		3,999	

595 件の回答



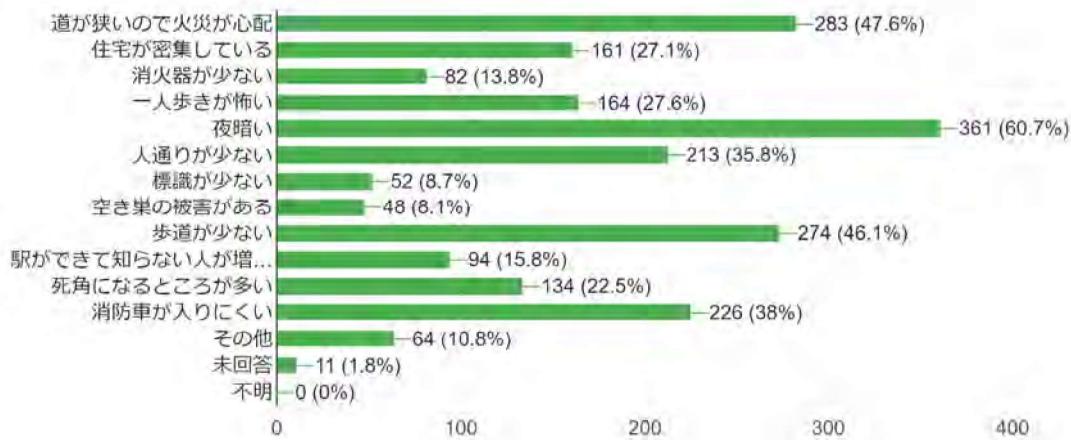
1 – 1. このまちの安心・安全につながっていると思うものをいくつでも選んでください。

595 件の回答



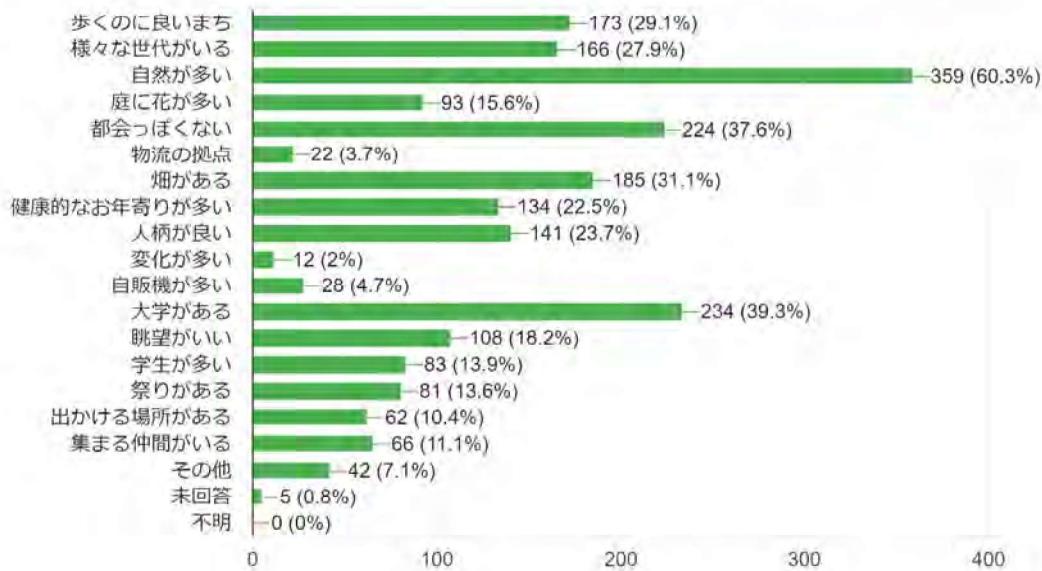
1-2. このまちの防災・防犯に関して課題だと思うものをいくつでも選んでください。

595件の回答



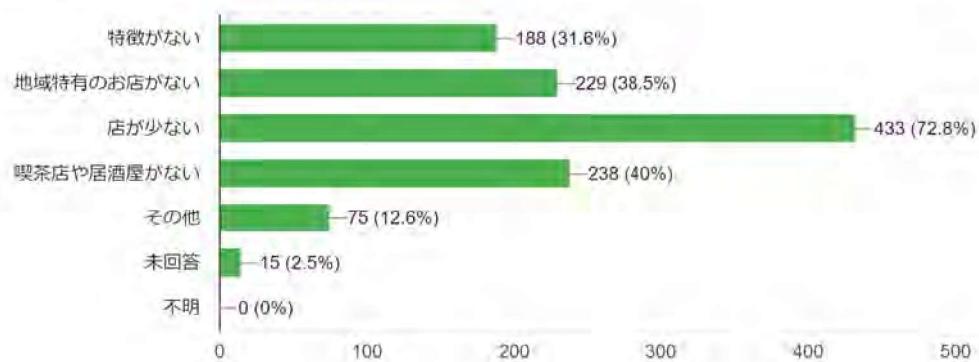
2-1. まちへの愛着や地域らしさにつながっていると思うものをいくつでも選んでください。

595件の回答



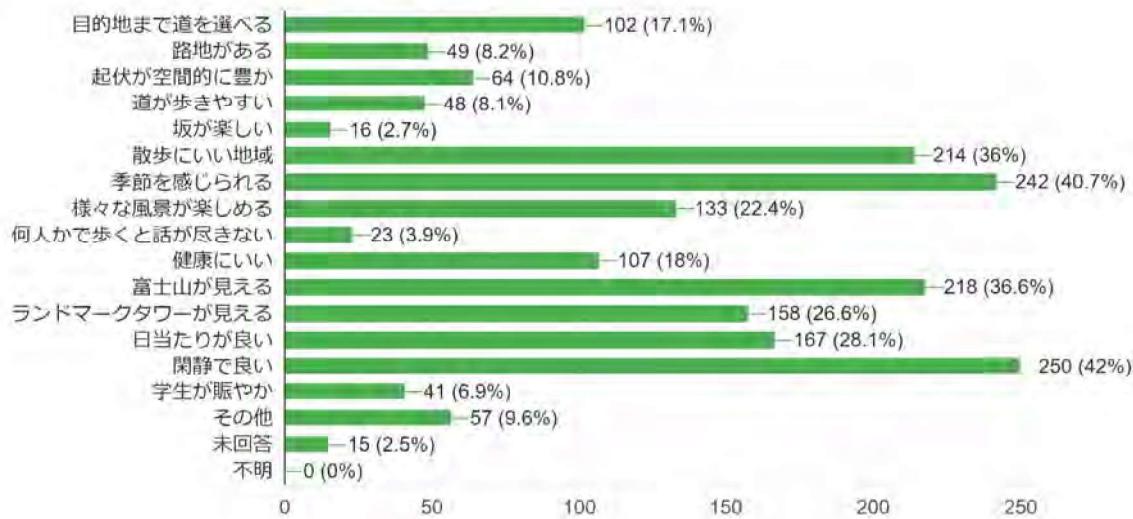
2-2. まちへの愛着や地域らしさに関して課題だと思うものをいくつでも選んでください。

595件の回答



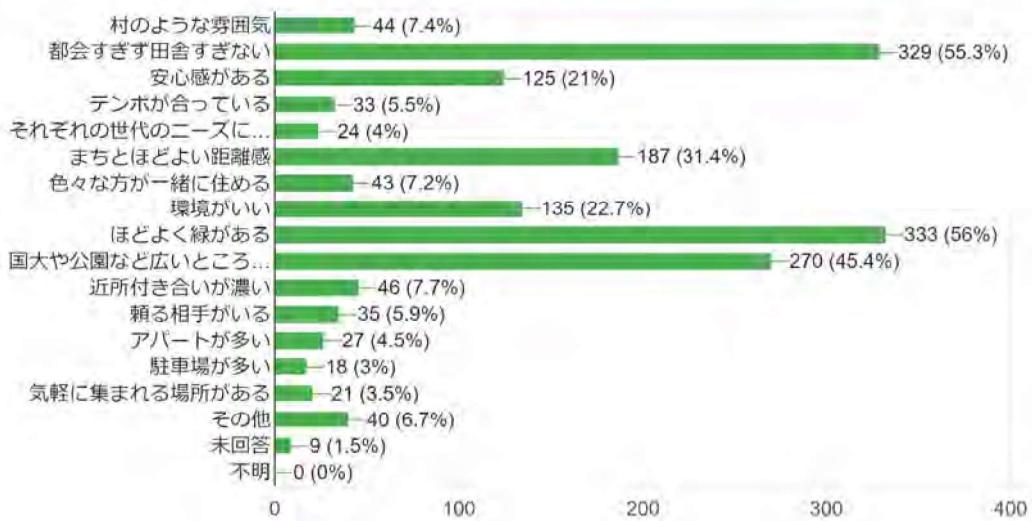
3-1. このまちを歩いて楽しいと思える理由をいくつでも選んでください。

595件の回答



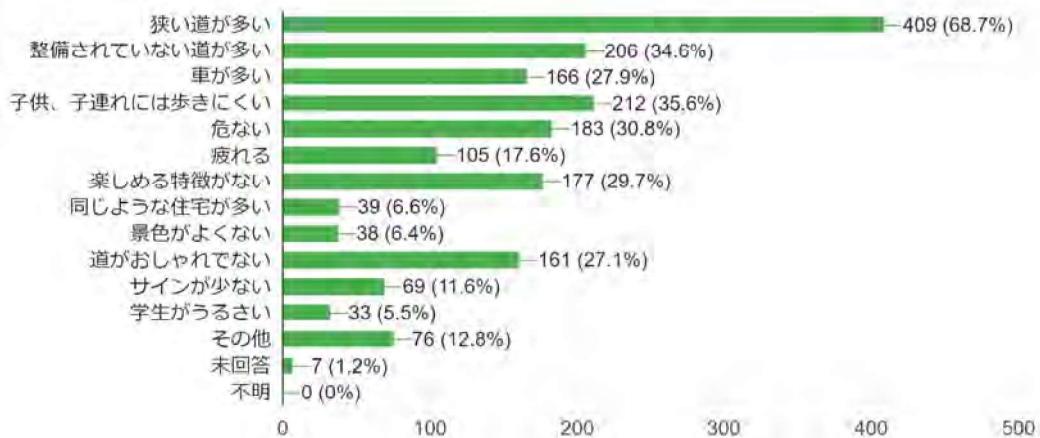
4 – 1. このまちの暮らしやすさにつながっていると思うものをいくつでも選んでください。

595 件の回答



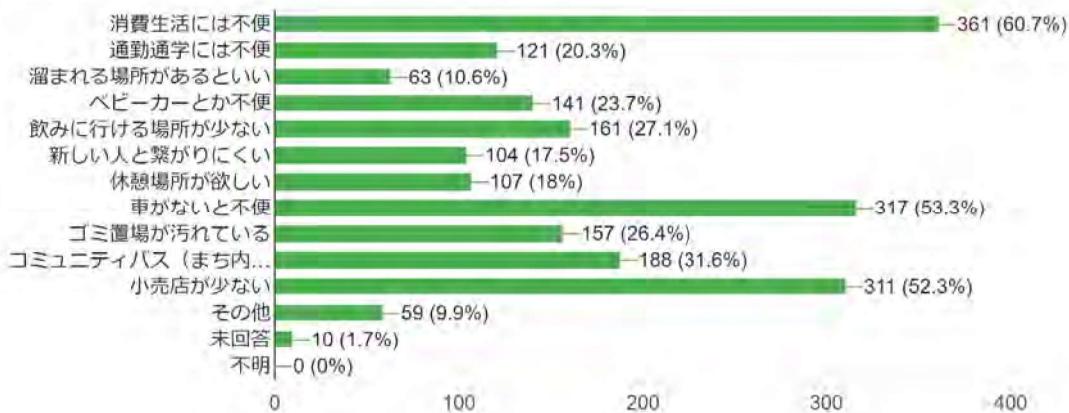
3 – 2. まちの歩行空間について課題だと思うものをいくつでも選んでください。

595 件の回答



4-2. まちの暮らしやすさについて課題だと思うものをいくつでも選んでください。

595件の回答



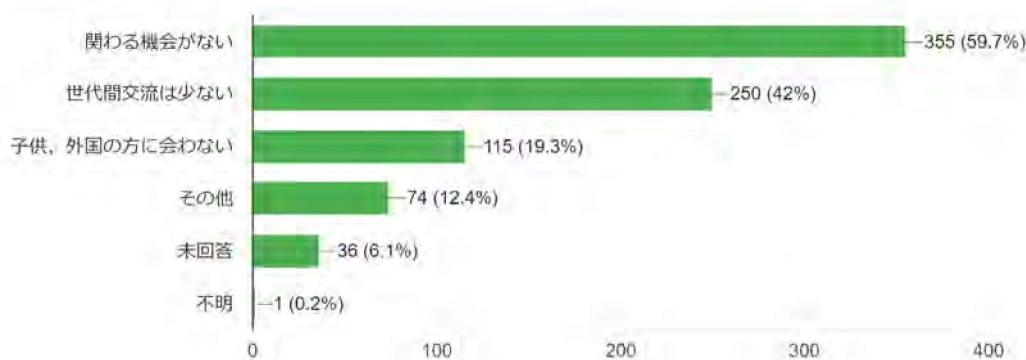
5-1. まちの異世代・異文化交流につながっていると思うものをいくつでも選んでください。

595件の回答



5-2. まちの異世代・異文化交流について課題だと思うものをいくつでも選んでください。

595件の回答



11. 都市計画マスタープランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に適合していることを示す書類

- (1) 羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想との整合について
- (2) 羽沢駅周辺まちづくりガイドラインとの整合について
- (3) 神奈川区まちづくりプランとの整合について
- (4) 保土ヶ谷区まちづくりプランとの整合について

(1) 羽沢横浜国大駅周辺地区 バリアフリー基本構想(令和4年5月横浜市策定)に適合していることを示す資料

1. 目的の整合

バリアフリー基本構想(p. 1)では、市民、事業者及び行政が一体となつたバリアフリーのまちを目指してい。このことは、本まちづくりプランと同様、地域での一体的なまちづくりとして、まちづくりプランのひとつのテーマ「安全安心なまちを目指して」の目的と合致する。

1. 横浜市のバリアフリー基本構想の作成にあたって

(1) 横浜市における基本構想作成の経緯と目的

「高齢者、障害者等^{※1}の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（バリアフリー基本構想）を作成するよう努めるものとされている。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためにには、個々の施設のバリアフリー化だけではなく、道路や建築物等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠であり、基本構想の活用が有効である。

横浜市では、平成28年度末に各区1地区で基本構想の作成が完了し、現在は、2巡目として、作成済み地区の見直し（スパイラルアップ）も含めて、区ごとに区内の複数の駅周辺で検討し、1つの基本構想として作成している。

また、横浜市では、暮らす人だけでなく訪れる人や勤める人も含め、横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくりを基本理念とする「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、市民、事業者及び行政が一体となって、次世代につないでいくことができるまちを目指している。

※1 高齢者、障害者等：
身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、全ての障害者、妊産婦、けが人など。

とくに、プラン「1-1 道路の安全」において、バリアフリーを推進するものとしている。

2. まちづくりプラン策定の経緯におけるバリアフリー基本構想との関係

1) 作成・検討体制の連続性

「ア. 基本構想の作成の経緯」(p.4)より、提案制度による提案者の地域活動組織が本まちづくりプランの作成主体となっている。

一貫して本まちづくりの実施推進をはかるものである。

ア. 基本構想作成の経緯

羽沢横浜国大駅周辺地区では、平成20年（2008年）より、保土ヶ谷区常盤台地区連合町内会、常盤台地域ケアプラザや横浜国立大学で構成される「常盤台ワークショップ」にて、「老後も住み続けられる常盤台地区のまちづくり」を目指し、地域主体のワークショップ活動が継続的に行われている。それらの活動の中で、羽沢横浜国大駅開業（令和元年11月）を契機に保土ヶ谷区常盤台地区を中心に和田・釜台地区、神奈川区羽沢地区も加わり、地域のバリアフリーに関する検討が行われた。この検討内容をもとに、バリアフリー法第27条に基づき、羽沢横浜国大駅周辺地区での基本構想の作成等提案制度³⁾による提案書⁴⁾が本市で初めて提出された。

また、本地区の羽沢横浜国大駅は、相鉄・JR直通線（令和元年11月）、相鉄・東急直通線（令和5年3月予定）の開業により東京都心部までのアクセスが向上するとともに、駅周辺については約2.2haの敷地に駅・商業施設・レジデンス・防災広場等が一体となった開発が予定されている。

これらの開業・開発に伴い、当該地区は駅や生活関連施設の利用者の増加が今後見込まれるため、駅周辺地区における生活関連施設間の移動等の円滑化を図る必要がある。

以上より、地域で十分に検討されてきた経緯も踏まえ、駅開業を契機に、横浜市として当該地区を対象とした基本構想を作成することとした。

※1 基本構想の作成箇提案制度

提案制度は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律【通称：パリアフリー法】」に基づき、パリアフリー基本構想の立案を作成して、横浜市に対して提出することで、基本構想の新規作成や既存の基本構想の変更を提案することができる制度

2) 地域の活動の位置づけ

バリアフリー
基本構想 p.16 に
おいて、まちづく
り協議会の活動
とその取組につ
いて、位置づけ
られている。

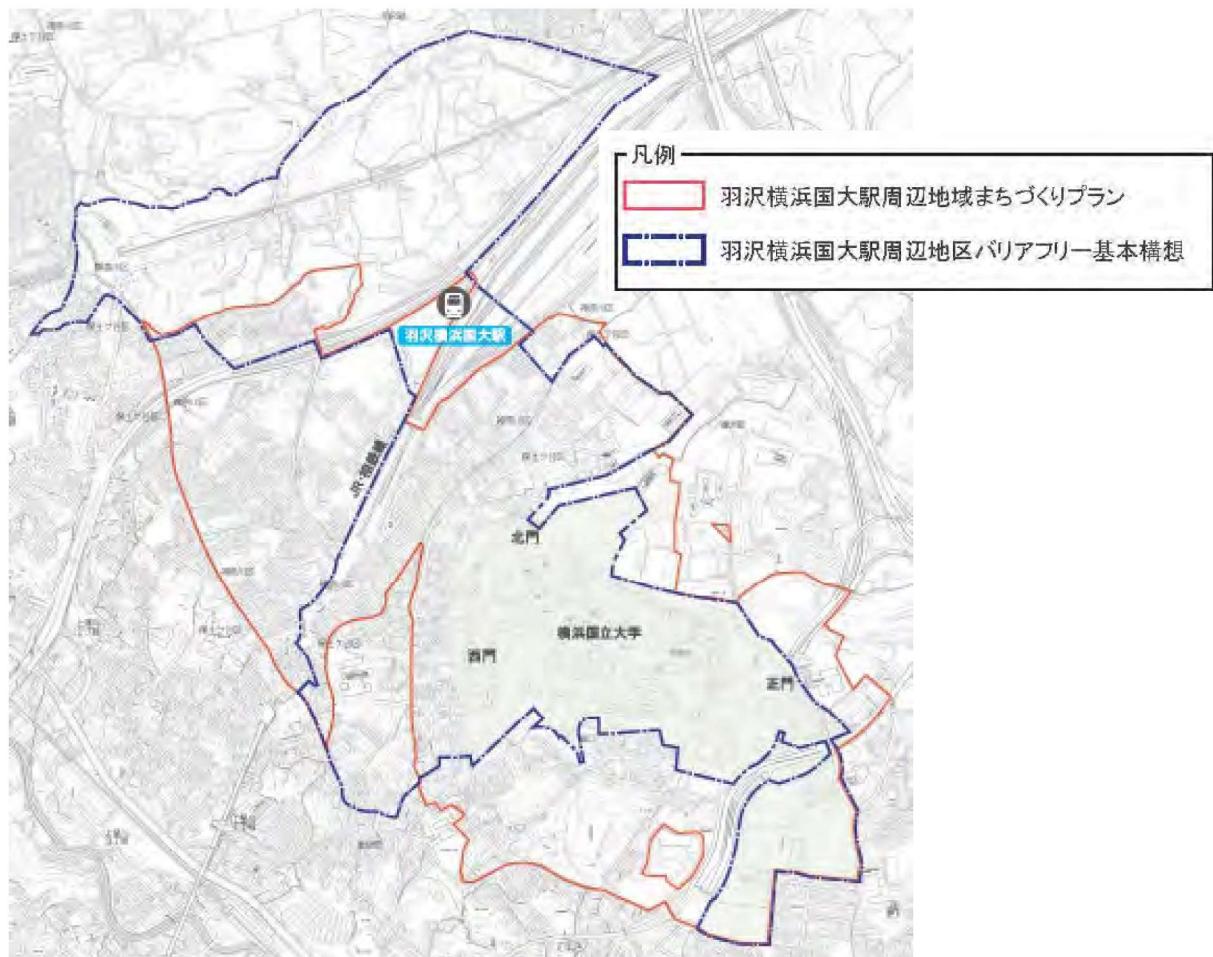
ウ 地域まちづくり推進条例に基づく地域の活動

羽沢横浜国大駅周辺地域の愛着を育てるサインづくり推進会は、羽沢・常盤台に住む人々が地域に愛着をもって暮らすことを目標に、令和元年12月に横浜市地域まちづくり条例に基づく地域まちづくりグループ登録を行い活動している。

「坂・道愛称サイン」やまちの危険箇所を伝える「バリアフリー警告サイン」、「地域の特産品・歴史紹介サイン」など、様々なサインを検討しており、サインづくりをきっかけに地域住民がまちを知ってもらえるよう取組を準備している。

3) 対象エリアの一致

バリアフリー基本構想の重点整備地区(p.33)の対象範囲を含み、本プランでは加えて、羽沢第一、星ヶ丘、中部、東部の各町会の範囲を含む範囲としている。



3. 特定事業として実施計画化されなかった課題に対してまちづくりプランでの対応

1) バリアフリー基本構想の特定事業

重点整備地区における特定事業として位置づけられたのは、道路特定事業、交通安全特定事業、建築物特定事業、教育啓発特定事業であるが、地域のバリアフリー化の課題としてあげられものに対して、即時解決できないものが課題として残っている。これらに対し、引き続き対応策の実現にむけて地域での活動を続けていくことが、協議会によるまちづくりプラン実施のひとつの動機にもなっている。

基本構想では、p.38 に、「本基本構想の作成段階において実施予定時期を明確にできない事業や実現が長期化すると考えられる事業については、「今後機会を捉えて整備を検討する」ものとする。」とあり、それらの課題解決のための事業については、まちづくり協議会で

は、引き続き整備への働きかけや実現機会の模索をはかるものとし、市民で取り組ることについては自ら実施するものとしている。

つまり、バリアフリー基本構想で残された課題について、本まちづくりプランでは取組を記載している。従つて、このことはバリアフリー基本構想の特定事業に位置づけられていなものであっても、基本的な考え方沿ってそれを補填するものであり、反るものではない。

(2) 特定事業及びその他の事業

前項の「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえて、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準や横浜市福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化のための具体的な事業として、以下に示す「特定事業」及び「その他の事業」を本基本構想に位置づける。なお、事業箇所の設定にあたっては、まちあるき点検・ワークショップ、意見募集や市民提案書等（資料編参照）によって得られた意見を基に検討を行った。

特定事業を実施する事業者・施設設置管理者は、それぞれ具体的な事業計画（特定事業計画）を作成し、事業を実施する。

・公共交通特定事業	：旅客施設等のバリアフリー化に関する事業
・道路特定事業	：道路等のバリアフリー化に関する事業
・交通安全特定事業	：音響式信号機の設置等に関する事業
・建築物特定事業	：建築物のバリアフリー化に関する事業
・都市公園特定事業	：公園のバリアフリー化に関する事業
・路外駐車場特定事業	：路外駐車場のバリアフリー化に関する事業
・教育啓発特定事業 ^{※1}	：心のバリアフリー教育に関する事業
・その他の事業	：その他のバリアフリー化に関する事業

整備の目標時期は、原則として、基本構想作成からおおむね 5 年後の令和 9 年度（2027 年度）までとする。しかし、本基本構想の作成段階において実施予定期限を明確にできない事業や実現が長期化すると考えられる事業については、「今後機会を捉えて整備を検討する」ものとする。また、過去から続いている取組や、今後も継続していくものについては、「過去から継続している、継続的に実施する」ものとする。

事業の実施にあたっては、表 4-1 に示したバリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等に沿った整備を努めることとする。

また、効果的なバリアフリー化を実現するため、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会など各事業主体は、関係する事業間の実施時期や内容に関して十分な連携・整合を図ることとする。

なお、ここに示した「特定事業」「その他の事業」に挙げられていない事業であっても、羽沢横浜国大駅周辺地区における移動等の円滑化を図るために必要な事業については、各事業主体が、前項に示した「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえ、具体的な検討を行い、バリアフリー化の推進に努めることとする。

※1 「教育啓発特定事業」：
令和 2 年のバリアフリー法の改正により新設。

2) 特定事業として位置づけられなかった点

以下の点については、地域で実施の努力をおこなう。

・バリアフリー警告サイン

協議会で整備・設置・維持管理する

・歩道整備

セットバックについて土地所有者にお願いをする

・通行幅やバス停の確保

電柱の民地移設や壁面後退などのお願い、協議をする

・大丸橋のバリアフリー

基本構想の
p.56 に特記さ
れたように、大
丸橋の安全性
確保は、実際
に駅が開通
し、横浜国立
大学生の通学
等において喫
緊の課題とな
ってきている。
この点につい

ては、スピード抑制の対策が交通安全特定事業として講じられることになっているが、さらに徹底した対応策に向けて、引き続き、協議会としては信号機の設置、交互通行の実現に向けた協議をおこない、橋の架け替えまたは人道橋の設置実現に向けた働きかけをおこなう。

p.58 の「事業
の見直しにつ
いて」の項目で
指摘されてい
るように、日常
的な実態を見
据えて、継続
的に検討を加
え、必要に応じ

(4) その他配慮を要する事項

ア、大丸橋のバリアフリー

羽沢横浜国大駅周辺に位置する大丸橋は、橋梁の幅員が狭く、現状歩道が確保されていない課題がある。

大丸橋が接続する道路は橋梁形状（長谷橋）となっていることや JR 貨物線路を跨ぐ橋梁となっていることから、整備にあたっては大丸橋だけでなく、長谷橋が架かる範囲を含めた広範囲に影響し、多額の工事費や工事期間がかかることが想定される。

そのため、これらの構造上の課題等により、本基本構想においては、大丸橋の架替えを実施するまでの期間は、安全性を高める措置として通行車両のスピード抑制に資する対策を行い、大丸橋の架替え時には歩道を確保するものとする。

て見直しなどの発意、提案などの働きかけをしていくこととする。このことは、バリアフリー施策の基本的なスパイラルアップの考え方へ沿ったものである。

(4) 事業の見直しについて

バリアフリー化にあたっては、社会情勢・地域社会の変化といった様々な動きに対応していくことが求められる。

現在、最先端の情報通信技術を活用した新たな歩行者支援システムなど、バリアフリ化に関する技術開発が日々進められている。また、令和2年のバリアフリー法改正により、物理的なバリアの解消とともに、情報提供などの支援も求められている。このような新たな技術開発の動向や社会情勢・駅を中心とした広域のまちづくりの変化等を踏まえ、必要に応じて、バリアフリー化のための事業の見直しについて検討を行うものとする。

羽沢駅周辺まちづくりガイドライン

平成 21 年 5 月

横 浜 市

羽沢駅周辺まちづくりガイドライン

目 次

第 1 章 羽沢駅周辺まちづくりガイドラインについて -----	1
1 ガイドラインのねらいと構成 -----	2
2 ガイドライン策定の背景 -----	3
3 ガイドライン策定の経緯 -----	5
4 ガイドラインの策定区域 -----	7
5 ガイドラインの関連計画 -----	8
 第 2 章 地区の現況と課題 -----	11
1 地区の現況 -----	12
(1)沿革 -----	12
(2)地形 -----	13
(3)都市計画(用途地域等) -----	14
(4)土地利用 -----	15
(5)農地等分布 -----	16
(6)公園整備状況 -----	17
(7)道路 -----	18
(8)鉄道・バス -----	19
(9)人口 -----	20
(10)コミュニティ -----	21
(11)建物老朽度 -----	22
(12)防災 -----	23
2 地区の課題抽出 -----	24
(1)土地利用に関する課題 -----	24
(2)農地・樹林地などに関する課題 -----	24
(3)道路・交通に関する課題 -----	24
 第 3 章 まちづくりの目標と方針 -----	25
1 まちづくりの基本理念と目標 -----	26
2 テーマ別まちづくり方針 -----	29
テーマ1:土地利用の方針 -----	29
テーマ2:農地・樹林地などの方針 -----	33
テーマ3:道路・交通の方針 -----	37

第3章 まちづくりの目標と方針

第3章 まちづくりの目標と方針

1 まちづくりの基本理念と目標

第2章で整理した地区の現況と抽出した課題を踏まえて、次の三つの基本理念を定めます。

これにより、防災性を確保した幹線道路ネットワークなどの都市基盤が整い、新駅を中心に環境に優しく、暮らしに必要な施設やサービスが受けられる利便性の高い市街地環境と、恵まれている農地や樹林地などの自然環境が適度なバランスをもって共生するまちを目指します。

まちづくりの基本理念

基本理念1 様々な機能がバランスよく共生するまちづくり

農業、住宅、商業、流通などの機能がバランスよく共存する土地利用とし、低炭素都市づくりや都市防災を考慮しながら、新駅開業による将来的なポテンシャルを活かせるよう、良好な環境を形成していきます。

基本理念2 営農を支援し、農地や樹林地などを保全・活用するまちづくり

営農を支援していくことなどにより、駅や市街地に近接した農地や樹林地などを積極的に保全・活用していきます。

基本理念3 駅へのアクセスに優れ、安全性を確保したまちづくり

新駅にアクセスしやすい道路の整備について検討を進めるとともに、日常生活や災害時において誰もが安全で安心して利用できる道路基盤の整備を検討します。

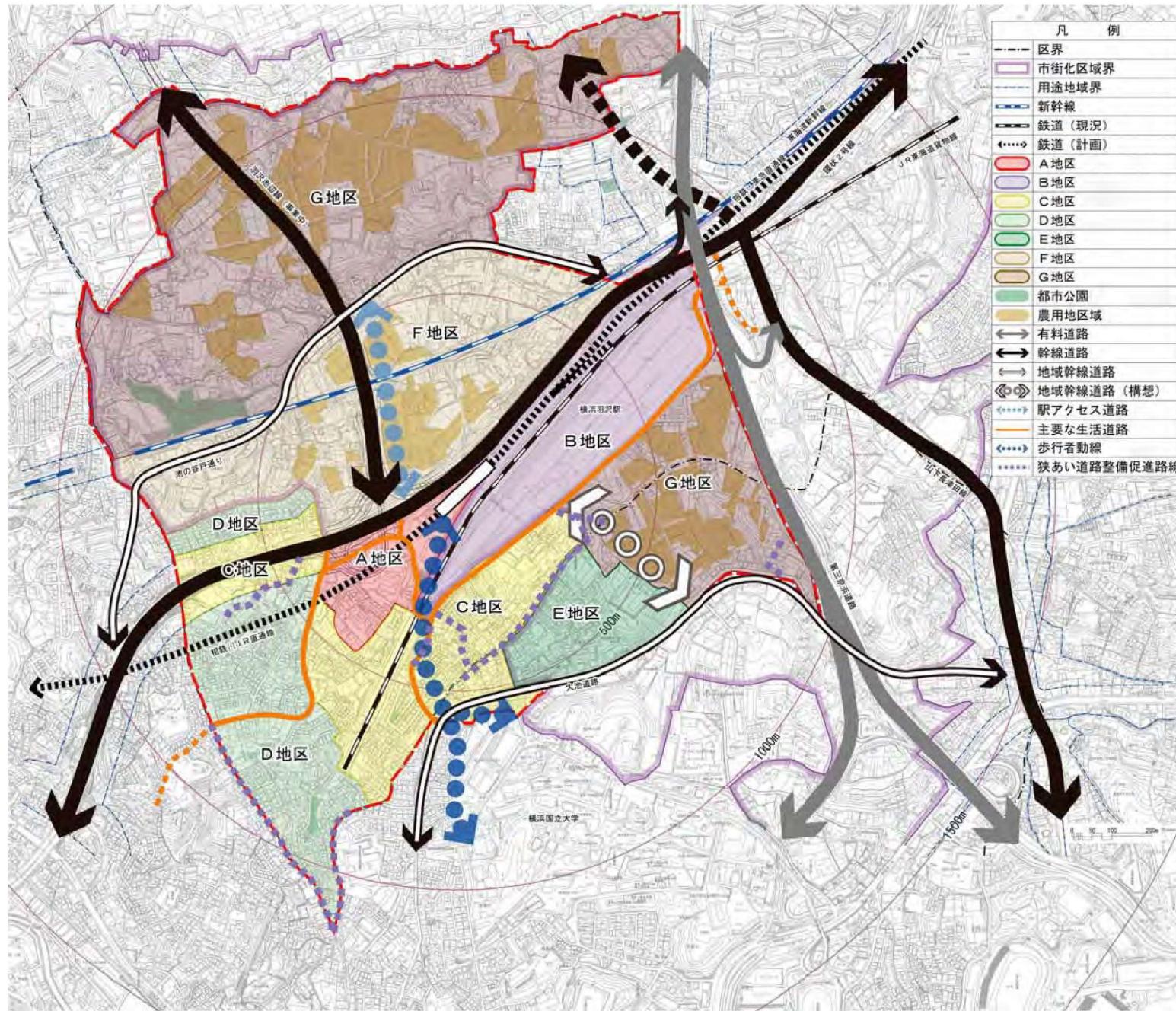
また、この三つの基本理念に基づき、緑豊かな環境の保全と都市農業の成長とともに、新駅開設を契機として、地区の利便性の向上と環境負荷の低減、誰もが安全安心に暮らせるまちを目指し、本地区のまちづくりの目標を以下のように設定します。

まちづくりの目標

**豊かな自然と身近に触れ合うことができ、
生活の利便性に優れ、環境に優しく、
安全で安心して暮らせるまち**

これらを踏まえた本地区の将来像は、次のページの図のようになります。

本地区の将来像



テーマ3:道路・交通の方針

基本理念3 駅へのアクセスに優れ、安全性を確保したまちづくり

災害時の防災性や日常的な利便性、安全性向上のため、地元調整を図り、協力を得ながら、道路ネットワークや歩行者ネットワークの検討や、環境負荷低減にも資する鉄道等の公共交通機関をより一層利用しやすくするための新駅への円滑なアクセス方法の検討等を行っていきます。

幹線道路

広域幹線道路として、地区の東側に第三京浜道路が隣接しているほか、国道1号や国道16号が地区に近接して通っています。また、地区の東西方向には、既に環状2号線が通っており、さらに、南北方向については都市計画道路の羽沢池辺線の整備を進めていることから、これらを活かした道路交通ネットワークの形成によるアクセス強化や災害時の輸送機能の確保等を図っていきます。

地域幹線道路

地区内の交通を集散する地域幹線道路としては、池の谷戸通りと大池道路が通っていますが、両路線は自動車、歩行者の交通の軸となっているものの、歩道が未整備の部分や幅が狭い部分もあることから、交通需要の増加により通行の支障が予想されることとなった場合には、沿道の土地利用との調整を図りつつ、交差点やバス停付近など必要性の高い部分を中心に改良を検討していきます。

また、大池道路から新駅方面へのアクセス向上のため、「地域幹線道路(構想)」の検討を行います。

駅アクセス道路

地域幹線道路を補完し、北側の地域から新駅へアクセスする道路の確保を検討していきます。

その際には、高低差の激しい地形であることを考慮して、新たな路線を設けることだけではなく、幹線道路として整備される羽沢池辺線の側道などの有効活用などを検討していきます。

主要な生活道路

住宅地などで発生した交通を地域幹線道路などに円滑に集散する道路として、一方通行などのソフト施策の活用や、新駅への安全な歩行者動線の確保などを検討していきます。

歩行者動線

横浜国立大学の学生をはじめとする新駅利用者の歩行者動線については、地元調整を図りつつ、ルートの設定やルールづくりを検討していきます。

また、横浜国立大学と連携して、留学生など外国人向けや来街者向けの案内サインの設置を検討していきます。

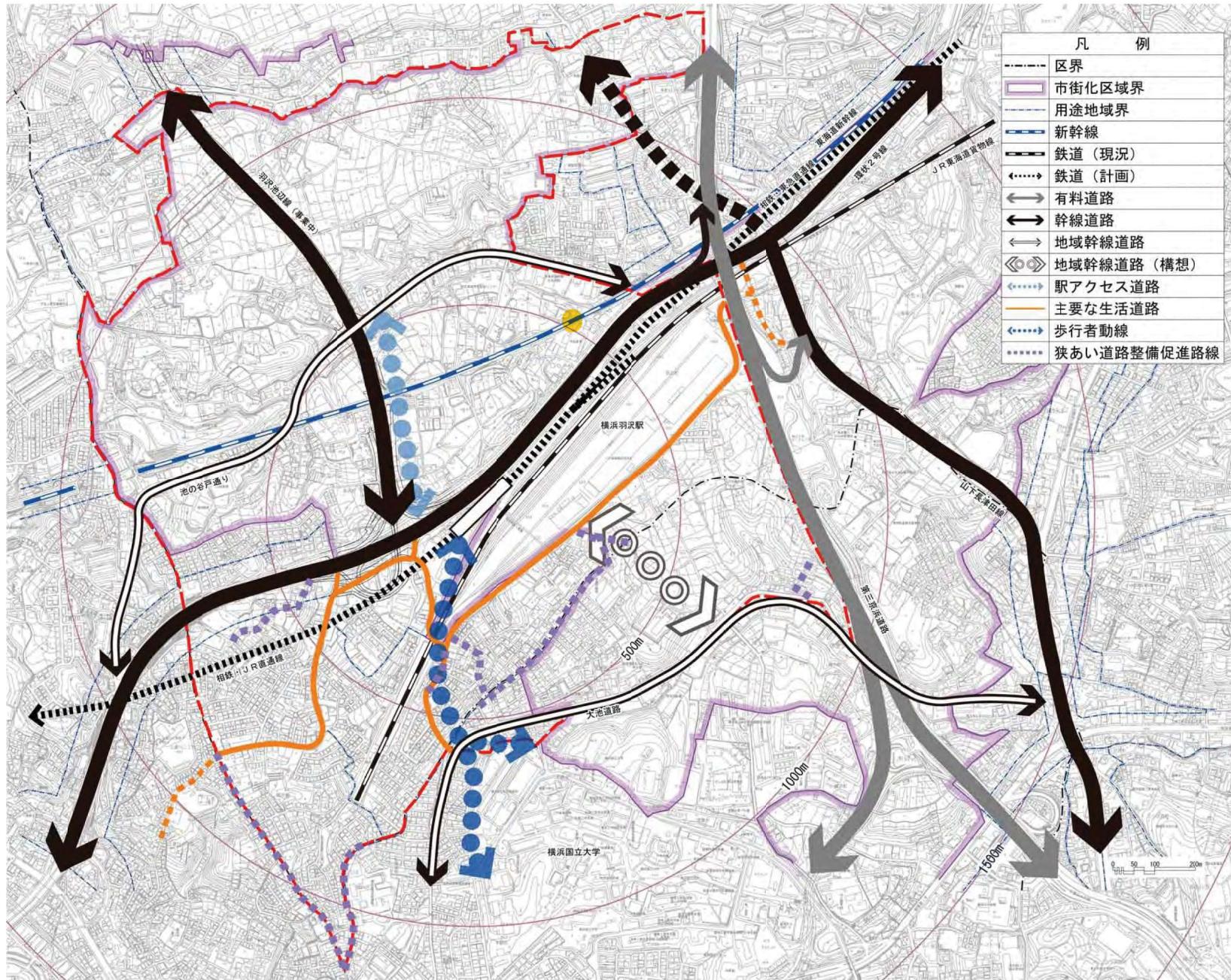
狭あい道路

「狭あい道路の整備の促進に関する条例」により指定された整備促進路線のうち拡幅整備がされていない部分については、市の助成等により整備の促進を図っていきます。

新駅周辺の交通機能

バスやタクシーなど、他の交通機関との円滑な乗り換えに配慮した交通基盤施設の整備を検討していきます。

本地区的道路・交通の方針図



(3) 神奈川区まちづくりプランとの整合について



横浜市都市計画マスタープラン・
神奈川区プラン
神奈川区
まちづくりプラン



平成 31 年3月
神奈川区役所・都市整備局

目 次

序章 はじめに	1
1 神奈川区まちづくりプランの改定について	• • • 1
1-1 「神奈川区まちづくりプラン」の策定	
1-2 改定の背景	
2 神奈川区プランの位置付けについて	• • • 2
2-1 都市計画マスタープランとは	
2-2 上位計画との関係	
2-3 区プランの役割と記載内容等	
2-4 目標年次	
3 神奈川区まちづくりプランの成果	• • • 4
 第 1 章 まちづくりの目標	5
1 区の成り立ちと特色	• • • 5
1-1 区の成り立ち	
1-2 区の特色	
2 改定にあたっての基本的な視点	• • • 31
3 区の将来像	• • • 32
3-1 まちづくりの目標	
3-2 将来都市像	
 第 2 章 分野別整備方針	36
1 土地利用の方針	• • • 36
1-1 土地利用方針	
1-2 土地利用転換への対応について	
2 都市交通の方針	• • • 41
2-1 誰もが利用しやすい交通基盤の整備	
3 都市環境の方針	• • • 44
3-1 温暖化対策と脱炭素化に向けた都市づくり	
3-2 水・緑環境を生かしたまちづくり	
4 都市の魅力の方針	• • • 48
4-1 地域に愛着を持てるまちづくり	
5 都市活力の方針	• • • 52
5-1 国際競争力・産業基盤の強化	
5-2 誰もが安心して生活できるまちづくり	
6 都市防災の方針	• • • 55
6-1 災害に強い安全・安心のまちづくり	

第3章 地域別整備方針	59
1 地域別	59
1-1 臨海部 ~市民に親しまれる臨海部のまちづくり~	
1-2 内陸部 ~安心して住み続けられる内陸部のまちづくり~	
1-3 丘陵部 ~農のある丘陵部のまちづくり~	
2 都心部（横浜都心、新横浜都心）	68
2-1 横浜都心 ~国際競争力を持ったアジアの交流センター~	
2-2 新横浜都心 ~職住近接の複合的な拠点都市~	
3 鉄道駅周辺のまちづくり	73
第4章 神奈川区まちづくりプランの実現に向けて	78
用語集	80

神奈川区まちづくりプラン

2 都市交通の方針

2-1 誰もが利用しやすい交通基盤の整備

身近な公共交通機関を充実させるとともに、歩行者や自転車などが安全に移動できる空間を整え、自家用車に頼らなくても目的地に快適に移動できる環境を整備します。また、幹線・地域道路ネットワークを整備し、渋滞緩和を図るとともに身近な生活道路の安全性を高めます。さらに、これらの交通施設の整備にあたっては、バリアフリーや環境に対する影響に配慮します。

(1) 現状と課題

- 内陸部には 14 の旅客駅があり、市内各地や東京都心方面にアクセスしやすい好立地となっています。一方丘陵部では、身近に利用できる鉄道が少なく、バス交通等によって交通基盤が補完されていますが、横浜都心へアクセスしにくく、駅から 1km の範囲やバス停から 300m の範囲に含まれていない地域が存在し、公共交通の利便性の向上が課題となっています。
- 横浜羽田空港線、三ツ沢線、高速横浜環状北線や第三京浜道路などにより広域にアクセスしやすい立地条件にあります。また、幹線道路の整備が進んでいますが、交通の円滑化に向け、引き続き未整備区間の整備を推進していく必要があります。
- 高速横浜環状北線が整備されたが、広域的な道路ネットワークへのアクセス向上を図るとともに、区内の通過交通を減少させるために、継続して馬場出入口の整備を促進する必要があります。
- バリアフリー化や、歩行者・自転車空間の確保がされていないために、それぞれの駅周辺に円滑にたどり着けない場所があります。

(2) まちづくりの方針

① 公共交通機関

■バス

- 地形の起伏や道路幅員の狭さなどにより、バスが入ってこられない地域には、小型バスの導入を含めて路線の新設・再編を事業者等に働きかける等、地域の特性やニーズに合った交通サービスについて支援します。

- 丘陵部では、地域と羽沢駅（仮称）や片倉町駅など周辺の各駅を結ぶ路線の充実に向けた検討を進めるとともに、区役所などの公共施設が多く立地する東神奈川駅周辺への交通アクセスの改善を進めます。

■鉄道

- 神奈川東部方面線の整備や羽沢駅（仮称）設置により、丘陵部における鉄道交通の利便性向上を推進します。また、通勤時間帯における既存の鉄道の混雑を緩和するとともに、京浜臨海部と東京都心方面や横浜都心方面のアクセス向上を図り、京浜臨海部における産業立地や再編整備を進めるため、東海道貨物支線の貨客併用化（京浜臨海線）の検討を進めます。

■水上交通

- 臨海部の交通利便性を向上させるとともに、魅力スポットめぐりや災害時における交通の手段として、臨海部の再編整備にあわせて、臨海部を結ぶ水上交通の検討を行います。

② 道路

■高速道路

- ・第三京浜道路保土ヶ谷PA付近に横浜市街地方面との出入口を整備することや、高速横浜環状北線馬場出入口の整備により、周辺の一般道の交通渋滞の緩和を図り、併せて高速横浜環状北線とつながる高速横浜環状北西線の整備により、広域的な道路ネットワークによるアクセス向上を図ります。

■幹線道路

- ・大田神奈川線、山下長津田線、羽沢池辺線、栄千若線、臨港幹線道路など幹線道路の整備を進め、区の骨格となる道路網を整備します。さらに、横浜上麻生線の未整備区間の整備を進めることで、横浜都心と新横浜都心とを結ぶ広域的なネットワークを構築します。

■主要な地域道路

- ・住宅地と最寄り駅や幹線道路を結ぶ主要な地域道路については、交差点改良やバスベイの整備などを進めて、バス交通の円滑化を図るとともに、可能な限り歩行者空間を確保し安全性の向上を図ります。また、既存の道路を活用して、区東西方向の交通の円滑化を図ります。

③ 歩行者空間・自転車を利用しやすい空間など

■歩行者空間

- ・高齢者や障害者、子どもや子育て世代など、あらゆる歩行者が安心して利用できる空間を確保するために、幹線道路・主要な地域道路においては歩道の整備等の安全対策を推進します。また、建物の周りにできる限り空地を確保し、道路に面した部分ではよりゆとりのある歩行者空間確保を推進します。

- ・住宅地内の道路は歩行者優先の空間と位置付け、通過交通の排除など歩行者の安全確保を図ります。
- ・歩道の段差解消など、バリアフリー化を進めます。
- ・人々を、横浜らしさを象徴する水際線へと呼び込むため、海へと続く歩行者軸や都心臨海部の各地区の連携強化に向け、魅力ある歩行者ネットワークの強化・拡充を進めます。

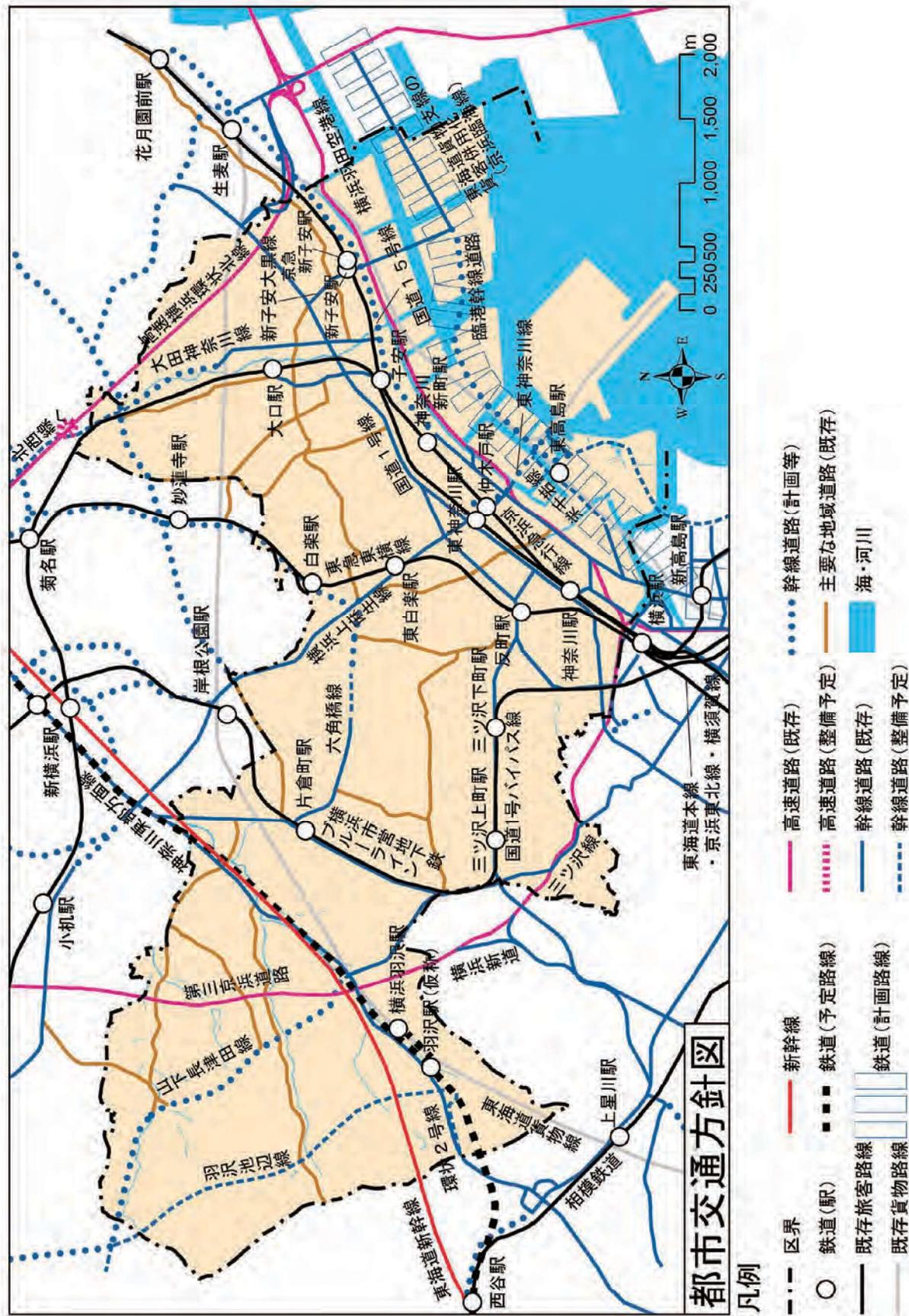
■自転車を利用しやすい空間

- ・駅や商店街など利用ニーズの高い場所へのアクセス向上、公園等の緑の拠点やレクリエーション施設などへの移動の円滑化を図るため、自転車の安全で快適な利用を啓発するとともに、自転車通行空間の整備や駐輪場の確保に取り組みます。
- ・日常的に利用しやすい交通システムとして、コミュニティサイクルの拡充を促進します。

④ 環境に配慮した交通システム

- ・電気自動車など低公害車の普及促進を図ります。
- ・幹線道路沿道の騒音、振動、排気ガス対策など環境に配慮した交通環境づくりを推進します。

神奈川区まちづくりプラン



神奈川区まちづくりプラン

3-2 水・緑環境を生かしたまちづくり

大規模な公園や緑地、農地などを緑の拠点として位置付け、保全・活用を図るとともに、公園、街路樹やプロムナードなどをつなげて身近な緑などを増やします。緑化の推進や水辺の親水性向上などを進めます。これらにより、生物多様性の保全・再生・創造の取組を進めます。

(1) 現状と課題

- 臨海部や内陸部などの既成市街地では、公園などを除くとまとまった緑が少なくなっています。
- 丘陵部には農地や樹林地が広がっており緑の10大拠点にも位置付けられていますが、それぞれ減少傾向にあります。また、農業専用地区を中心に特産のキャベツなどが栽培されています。
- 緑が多い地域では「緑の保全と緑化の推進」に関する満足度が高く、緑環境の維持・発展が求められています。
- 臨海部の運河や河川では、水辺に親しめる空間が多くありません。
- 自然に親しみ、やすらぎのある豊かな生活環境とするために、身近な自然環境を生態系に配慮してネットワークさせ、維持・発展させていくことが必要です。
- 公園等の活用方法として、地域活動の場としての利用が求められています。
- 農家の高齢化や後継者不足等にともなう担い手の減少による農地の遊休化が進む可能性があります。
- 市街地の貴重なオープンスペースとしての都市農地の重要性が高まっています。

(2) まちづくりの方針

① 水と緑の保全・創造

- 臨海部、内陸部、丘陵部、都心部それぞれの自然環境を生かし、生物生息環境を保全するとともに自然に親しめる環境づくりを行い、水と緑の環境を保全・創造します。また、緑あふれる市街地を形成するため、残り少なくなった緑地の保全や公共施設用地の緑化を推進します。
- まとまった緑地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度を活用し、緑地の保全を推進し、また、民有地の緑化を促進します。
- 緑の10大拠点に加えて、区内の主な公園や緑地がまとまって立地する一帯を緑の拠点として位置づけ、保全・活用を図ります。
- 区の木（こぶし）・区の花（チューリップ）の普及啓発を行い花と緑のまちづくりを進めます。
- 河川等では、川の魅力を生かし、親水性の高い、地域に開かれたうるおいの空間の維持・確保に努めます。
- 緑化を進め、公園や街路樹、プロムナード、民有地の緑などとつなげることにより、まちの中に緑のネットワークを創出します。

② 水と緑の活用・管理

水と緑を生かした活動や維持管理について、区民の自主的な参加をより一層促進します。

併せて、公園のにぎわい創出や新たな楽しみ方など公園の魅力を高めるような活用方法について検討します。

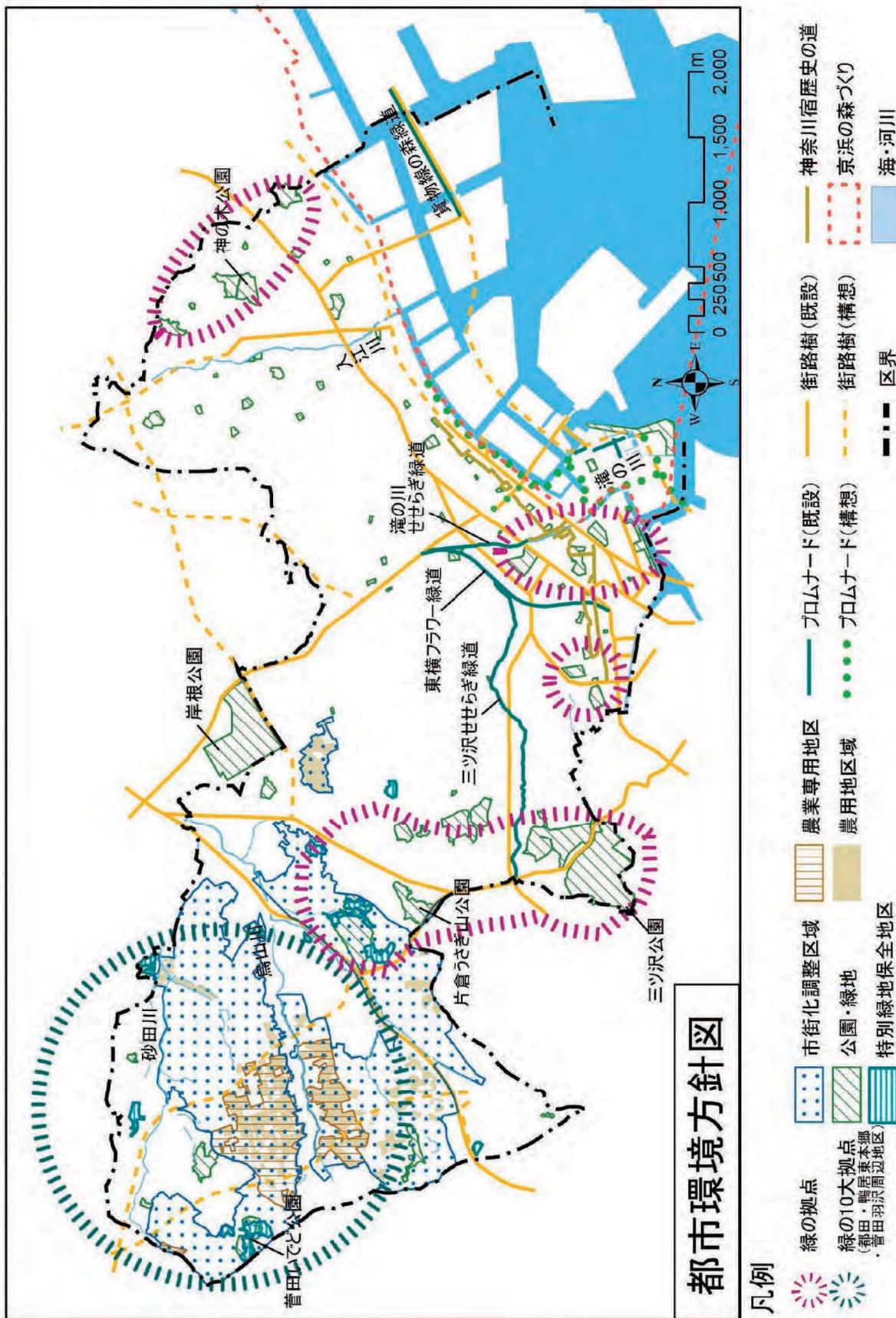
③ 農地・農的空間の保全・活用

主に市街化調整区域に広がる農業専用地区を中心に、農業経営の安定化・効率化に向けた農業の振興や多様な担い手への支援を行うとともに、良好な農地として耕作が行われるよう農地の保全・活用を進めます。

また、市街化区域内の農地についても、生産緑地地区の指定等の制度を活用しながら保全・活用していきます。

土地所有者の管理が難しくなった農地等を買い取るなどして市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備する「農園付公園」の整備手法などを活用し、農地・緑地の保全を図ります。

神奈川区まちづくりプラン



4 都市の魅力の方針

4-1 地域に愛着を持てるまちづくり

楽しみにあふれた活力のあるまちを目指して、区民、事業者と行政との協働により地域の貴重な歴史資源を保全・活用するとともに、まちづくりの活動が活発に行われるような環境づくりを進めます。

(1) 現状と課題

- 区内には、神奈川宿や開港以来の史跡、近代化遺産などの歴史的資産が数多くありますが、これらを今後のまちづくりに生かしていくための情報発信が不足しています。また、街並みや古木など地域の歴史や面影を現代に伝える地域資源が、時代と共に失われつつあります。
- 消費者動向の変化や交通アクセス等の利便性などにより、地域サービスの身近な拠点である商店街においても空き店舗が増えるなど、従来のにぎわいが薄れつつあります。
- 東京や近隣の都市への通勤・通学が増加し、近隣都市のベッドタウン化する傾向があります。
- 高齢化が進む中で、担い手の減少による地域コミュニティの衰退が懸念されます。
- 生涯学習活動などを契機として、地域の歴史や環境など多様な分野において、区民による自主的なまちづくり活動が盛んに行われており、それらの活動に対する適切な支援が必要です。一方、若い世代と地域コミュニティの接点が少なくなっています。
- 地域活動の場が不足しています。
- 人々のニーズや考え方方が多様になってきている中で、価値観に合ったテーマ型のコミュニティづくりや地域コミュニティとの交流など、多世代でつながりのできる場づくりが必要です。

(2) まちづくりの方針

① 歴史的資産の保全活用

- 地域に対してより愛着が増すように、区民、事業者、行政の協働により、歴史的資産を保全するとともに、これらを活用したまちづくりを進めます。
- 面向的整備に併せた神奈川台場跡の遺構の活用など、歴史的資産を保全しつつ、「神奈川宿歴史の道」沿道への松の植栽等による、地域の歴史をしのばせる景観づくりを検討するなど、魅力ある街並みづくりの実現を図ります。
- 「神奈川宿歴史の道」の沿道周辺をはじめとした、神奈川区の歴史的魅力を伝える手法の検討を行います。自然・文化・歴史・暮らし・産業など、有形・無形を問わず様々な分野から、魅力資源を総合的にまとめたものである「わが町 かながわ とっておき」については、区民と行政との協働により今後のまちづくりへの活用について検討します。

神奈川区まちづくりプラン

② まちの魅力の活用

- ・健康みちづくり推進事業により、地域に親しまれている三ツ沢せせらぎ緑道をはじめとした既存の緑道において、区役所と地域が一体となって、歩きやすい環境づくりや案内サイクルの設置等による公園間のネットワーク化等を図り、「誰でも気軽に楽しめる」みちづくりを進めます。
- ・地域の魅力PR・情報発信を図るため、情報通信技術を積極的に活用し、商店街において情報通信基盤の整備等を促進するなど、区民や外国人を含む来街者が、必要な情報を入手しやすい環境づくりを進めます。
- ・生涯学習やまちづくり、福祉・保健などの各種ボランティア活動に関する情報のほか、商店街における地域に密着した情報をまちの活力源として発信・活用していくよう支援します。
- ・店舗、事務所等の看板を含めた建物の色や形態などは、周囲の環境と調和のとれた整備を促進するとともに、地区の特色を取り入れた魅力あるまちなみづくりを進めます。
- ・市民の台所を支える中央卸売市場本場は、開かれた市場としての魅力づくりを図ります。
- ・外国からの観光客を含む来街者が安心して買い物を楽しめる環境づくりを推進し、にぎわいの創出を図ります。

[コラム] 六角橋商店街の取組

神奈川区六角橋1丁目区域に位置し、約170店舗で成り立っている商店街です。生鮮食品から飲食店、雑貨等様々なお店が並んでいます。

昭和の面影を残すレトロな商店街で、その魅力あるまちなみの継承と、災害に強いまちづくりを進めるための先進的なルール作りに取り組み、まちづくり全般の基準から建築物や工作物等の設置に関する基準が設けられています。

他県の復興支援市をはじめとした売出し販売促進や、ドッキリヤミ市場といった数々のイベント企画・運営活動で活気に溢れ、若い人がお店を出すことも増えています。また、神奈川区は外国人が多い地域でもあり、他国との交流も視野に入れながら、神奈川区独自の地域の魅力となるような活動に期待が寄せられています。



画像：六角橋商店街ホームページより

神奈川区まちづくりプラン

③ 地域コミュニティを推進するまちづくり

- ・ コミュニティハウスなど身近な区民利用施設を計画的に整備するとともに、既存施設の機能転換の推進、空き店舗などの積極的な活用を検討します。また、各施設間の情報ネットワーク化を進めます。
- ・ **若者から高齢者まで多世代にわたる身近なコミュニティや、団体等の活動拠点や地域交流の場として、空き店舗・空き家・空き地などの積極的な活用を促進します。併せて、住居系用途の地域における空き家の活用検討など、地域で支え合う場の確保を図ります。**
- ・ **多様な場づくりに向けて、まちづくり活動グループの活動を支援し、協働によるまちづくりを進めることで、コミュニティ活力の維持を図ります。**

④ 農的空間を活用したまちづくり

- ・ 神奈川区では、丘陵部を中心に農地が広がっており、新たなライフスタイルとして、リタイア世代を中心とした農業サークルの取組などにより、都市農業への関心が高まっていきます。農地の保全活用に向けて、農業支援NPO等と協働し、農業振興に向けた市民参加を促進します。
- ・ 区民が身近に農を感じられるように、収穫体験できる農園など農体験の場づくりや直売所の情報提供など、地産地消の取組を支援します。また、神奈川区産農畜産物のブランドづくりを支援します。近隣の住民が参加しやすいような農業体験や見学会開催など、地域住民と農家との交流を促進します。

神奈川区まちづくりプラン

5-2 誰もが安心して生活できるまちづくり

誰もが安心して生活できるように、駅や公共施設など身近な生活空間のバリアフリー化を幅広く進めるとともに、高齢者や障害者、子育て世代などを身近な地域で支援する環境づくりを進めます。

(1) 現状と課題

- 駅や公共施設など多くの人が集まる場所においてはバリアフリー化が進んでいますが、引き続き整備を促進する必要があります。
- 区内には、内陸部を中心に道幅の狭い坂や階段が続く住宅地があり、特に高齢者や障害者、子どもや子育て世代にとっては、歩きにくい環境にあります。
- 保育所の不足、待機児童の問題及び保育園の環境の質の維持・向上など、良好な育児環境の充実が求められています。
- 地域活動への参画スペースが不足しており、増加している空き家の活用と併せて検討する必要があります。
- 近年は自治会・町内会活動等の地域の担い手の高齢化が進んでおり、地域の担い手の不足が危惧されています。高齢化が進む中で、若年層や外国人などを取り込んだ、新たなコミュニティづくりなどを進めていく必要があります。
- 神奈川区では、「親子のたまり場すぐすぐかめっ子」や高齢者サロンなどの地域ぐるみによる交流事業などが推進されており、こうした地域の中でのコミュニティづくりとともに、活動の担い手の育成や情報共有の場のあり方が課題となっています。

(2) まちづくりの方針

① バリアフリー化の推進

- 駅舎や駅周辺、集客施設、公共施設などにおいては、視覚障害者誘導用ブロックの設置、音声誘導設備等の導入を積極的に促進します。また、違法な看板・広告物、放置自転車などが障壁にならないよう、これらの排除にも努めます。
- 特に駅周辺における開発等では、法的に必要となるバリアフリー化に加え、歩道橋へのエレベーター設置等、地域に貢献するバリアフリー施設の整備を促します。
- 身近な公共交通機関であるバスについては、ノンステップバスなどの導入を図ります。
- 主要な地域道路では、可能な限り歩道を確保するとともに、車道との段差や傾斜の少ない歩行者空間を整備します。
- 斜面住宅地における高低差などによって、高齢者・障害者に対して交通条件が不利と考えられる地域において、コンビニエンスストアや小型スーパーマーケットなどの小規模で多機能な商業・サービス施設の細やかな誘導を検討します。

② 保育環境の充実

- 保育ニーズの高いエリアに保育施設の整備を図ります。
- 子どもが産まれる前の段階からの情報提供について検討し、子育て環境の充実を図ります。

- ③ 高齢者、子育て世代の地域への参画スペースづくりや助け合える住まいの実現
- ・ 身近な地域での住民のつながり・支えあいの場としての高齢者サロン、「親子のたまり場すくすくかめっ子」、子どもの居場所及び親子の交流スペースなどの地域への参画スペースづくりを推進するため、関係部署等と連携しながら、空きスペースや空き家の活用を検討します。
 - ・ 地域のボランティアグループなどによる高齢者への配食や子育て支援、子どもと高齢者が触れあう機会の充実や、地域で活動する団体の相互交流による異なる取組を関連させたつながりづくりなど、地域全体で支えあう場づくりやシステムづくりの支援などを進めます。
 - ・ 介護が必要な高齢者や子育て中の世代など多世代が、地域の中で安心して住み続けられるよう、超高齢化社会に強く求められる世代間や地域との「つながり」を作り出す多世代型住宅「よこはま多世代・地域交流型住宅」の供給を促進し、子育て世帯や高齢者など多世代が集い助けあえる住まいの実現を図ります。

[コラム] 親子のたまり場すくすくかめっ子

神奈川区では、平成13(2001)年から世代を超えた地域ぐるみで、子どもをみんなで見守りながら、育んでいけるまちづくりを進めており、地域の方たちと親子が一緒におしゃべりや仲間づくりをする「親子のたまり場すくすくかめっ子」に取り組んでいます。地域のボランティアの方たちが支え手となり、身近な町内会館等を子育て中の親と子に開放しています。赤ちゃんの頃に出会った子どもたちが中学生・高校生になり、遊びに来てくれた親たちが、わが町のかめっ子の支え手になって帰ってきてくれるようになりました。かめっ子の活動が次世代にも引き継がれつつあります。



神奈川区まちづくりプラン

6 都市防災の方針

6-1 災害に強い安全・安心のまちづくり

地震、火災、風水害など様々な災害に強い防災まちづくりを進めるとともに、万が一災害が生じても、被害を最小限に止め早期に復旧できる体制を強化します。

また、犯罪の起こりにくいまちづくりへの取組を進めます。

(1) 現状と課題

- 内陸部を中心に、古い木造住宅が密集した地区があります。地震などの災害時における家屋の倒壊や延焼の危険性があるとともに、狭い道路が多く緊急車両等の進入が困難であることなど、防災上大きな課題があり、「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」(以下、「地震火災対策方針」という。)の対象地域となっています。
- 臨海部では津波・高潮による浸水被害が想定されています。
- 都心部では災害時、来街者などの人口集中により、不特定多数の避難者や帰宅困難者が見込まれています。人口や都市機能が集中しており、災害時においても災害対策、救急・救援活動等の中心となるべき機能が集中していることから、都市防災施設の整備や確保のほか、災害時の混乱を想定し、地域、事業者、鉄道事業者、行政が一体となって災害対策に取り組む体制の強化を図る必要があります。
- 土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域が点在しています。
- 震災時などの避難場所として、地域防災拠点を指定していますが、高齢者や障害者等は、地形の高低差などにより地域防災拠点への移動が難しい場合があります。
- 区内における犯罪の発生件数は減少傾向にありますが、引き続き防犯対策が必要です。

(2) まちづくりの方針

① 地震・火災

- 地震による家屋の倒壊やその後の火災を防ぐため、建物の耐震化・不燃化を図ります。特に、木造住宅が密集する地域では、狭い道路の拡幅を図るとともに、さらに、建物の共同化・不燃化、広場の設置などによるオープンスペースの確保などを促進し、火災に強いまちづくりを進めます。
- 「地震火災対策方針」の対象地域では、出火率の低減や初期消火力の向上等につながる取組を強化します。さらに「地震火災対策方針」における「重点対策地域（不燃化推進地域）」では、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」による耐火性能強化の義務付けなどにより、建築物の不燃化を促進します。
- 地域における防災力向上を図るため、まちの防災組織の活性化に取り組みます。
- 地域住民によるまちづくり協議会の発足や防災まちづくり計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを推進します。
- 地震火災対策重点路線に位置づけられている都市計画道路の整備を進め、併せて、沿道建築物の不燃化を促進し、延焼遮断帯の形成を図ります。
- 幹線道路の整備や、沿道建築物の耐震化対策等により、緊急輸送路を確保するとともに、

神奈川区まちづくりプラン

③ 地域防災拠点など

- 震災時の避難場所となる地域防災拠点では下水道直結式トイレ拡充などによる機能強化や、情報提供の充実を図ります。また、医療関係者とのネットワークを強化します。さらに、地域防災拠点を中心として防災訓練を実施するなど、地域の防災力を強化します。
- 地域の防災組織による、安全な避難ルートの確保や災害時に利用できる施設等の確認を支援します。また、高齢者や障害者など地域防災拠点への避難が難しい場合は、自治会館の防災拠点化など、地域と連携した取組を推進します。
- 帰宅困難者への対応を図るため、帰宅困難者一時滞在施設の確保を図ります。大人数が収容可能な大規模施設等の開発時には、災害時の帰宅困難者一時滞在施設の導入を事業者に対して誘導していきます。

④ 防犯のまちづくり

- 犯罪の発生を未然に防ぎ、安心して生活できるまちの実現に向け、道路・公園・建物を整備する際には、道路の隅切り等による死角の抑制や、防犯灯設置等により暗い場所をつくらないなど、犯罪の抑止の視点を考慮したまちづくりを推進します。
- 空き家化の予防や管理の行き届いていない空き家・空き地の防止に向けて、所有者、行政、地域など多様な主体の連携を図ります。

[コラム] 松ヶ丘防災に強い町をつくる会の取組

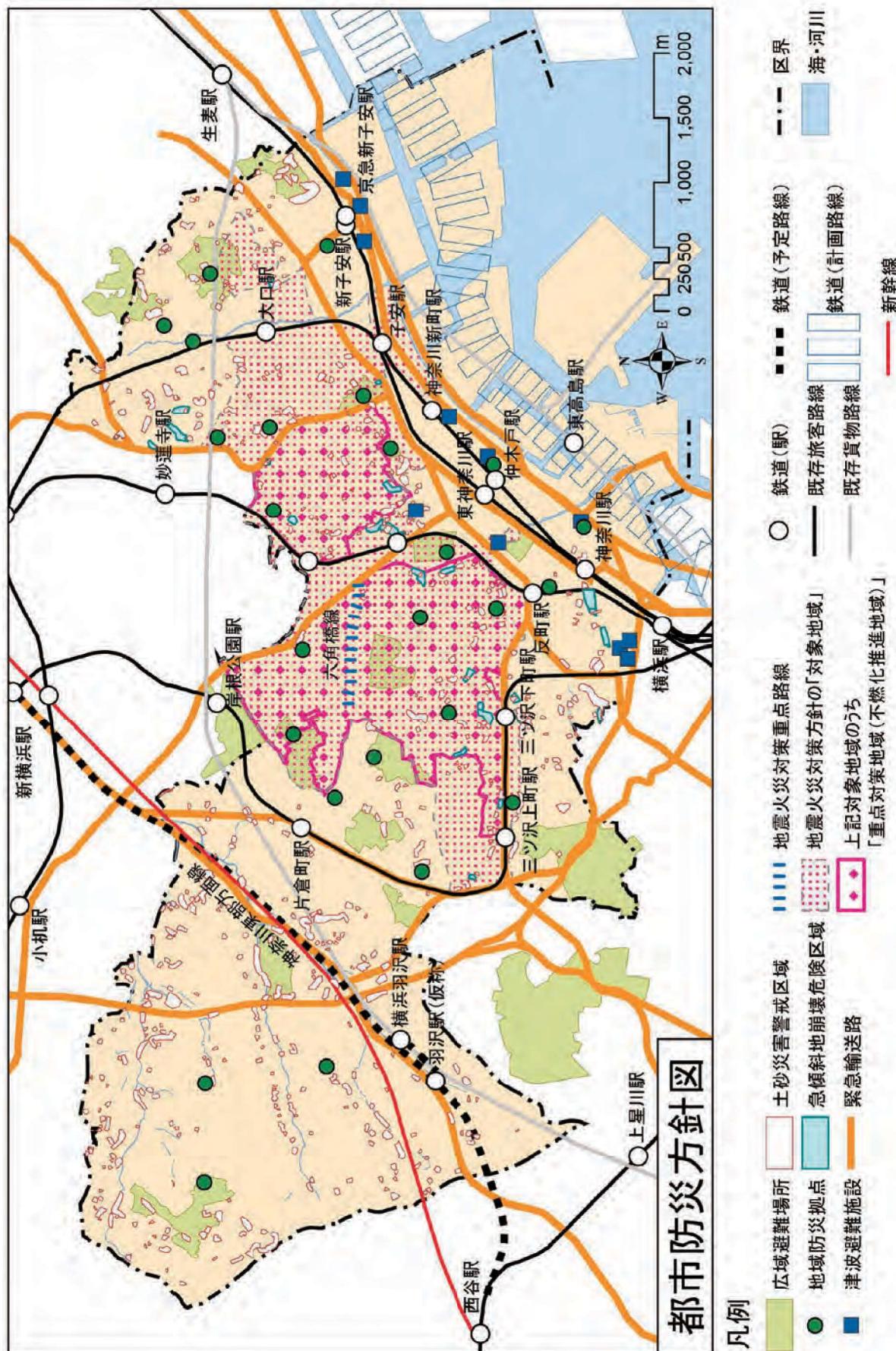
東日本大震災をきっかけに、首都圏における大地震発生時の避難活動を想定し、自治体で防災組織の見直しを図る検討が平成23(2011)年に行われました。平成27(2015)年には、松ヶ丘まちづくりプランが認定され、現在、自治会で行われていた活動に加え、プラン認定を受けたまちづくり活動が行われています。

主な取組として、松ヶ丘自治会館と松ヶ丘公園の防災拠点化、総参加防災訓練の実施、まちの要援護者の把握活動などが挙げられます。それらの周知活動を通じ、住民同士の交流を深める意図も含まれています。

今後も、防災支援を中心とした様々な町の課題に取り組むことで、町民の参加を一層促し、町の活性化を目指しています。



画像：松ヶ丘まちづくりプランより



横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン
保土ヶ谷区まちづくり計画



平成31年3月
横浜市保土ヶ谷区役所・都市整備局

目 次

序 保土ヶ谷区まちづくり計画について	1
1 保土ヶ谷区まちづくり計画とは	1
2 改定の背景	1
 I まちづくりの現況と課題	2
1 保土ヶ谷区のまちの成り立ち	2
2 まちづくりの課題とその背景	4
 II 目標とする将来都市像	25
1 まちづくりの目標	25
2 将来のまちの構成	26
 III まちづくりの方針	28
1 土地利用の方針	29
2 都市交通の方針	32
3 都市環境の方針	34
4 都市の魅力の方針	36
5 都市活力の方針	38
6 都市防災の方針	40
 IV 地域別のまちづくり	42
1 地域1のまちづくり	43
2 地域2のまちづくり	46
3 地域3のまちづくり	49
4 地域4のまちづくり	52
5 地域5のまちづくり	55
6 地域6のまちづくり	58
 V まちづくりの推進	61
1 まちづくりの主体とそれぞれの役割	61
2 まちづくり推進に際しての課題	62
3 まちづくりの推進	63
 用語解説	64
参考 「保土ヶ谷区まちづくり計画」の策定経過	70

III まちづくりの方針

本章では、I章で示したまちづくりの目標を実現するために行うべきまちづくりの方向性を「まちづくりの方針」として示します。

1 土地利用の方針

鉄道駅や近隣拠点等を中心に、歩いて行くことができる範囲で様々な用が足り、豊かな暮らしができるよう、コンパクトにまとまったまちづくりを行います。

全体構想のゾーン別土地利用の方針において、区の東部は都心・臨海周辺部、西部は郊外部（西部方面）に位置づけられています。

保土ヶ谷区は、この2つの位置づけであるとともに、丘陵部と低地部で異なる特徴を有しており、それぞれの地域が有する特徴を生かしながらまちづくりを行います。

丘陵部においては良好な住宅地の環境を保全・育成し、低地部においては商業・業務機能と都市型住宅とが共存した環境をつくります。

2 都市交通の方針

生活の利便性を高めるため、まちの連携を支える交通体系を整えていきます。

幹線道路や地域の生活の軸となる道路の整備を積極的に進め、通勤・通学などが便利な交通利便性の高いまちを目指します。

丘陵部と区心部・生活拠点とのアクセスの改善を支援し、丘の暮らしを支える交通体系の充実を働きかけるほか、都心・副都心や周辺の地域拠点への行き来を向上するなど、区民の生活の幅を広げるようにしていきます。

また、安心して歩行できる環境づくりや環境を守り人にやさしい交通の実現に取り組みます。

3 都市環境の方針

保土ヶ谷区は、市の中心部に近いにも関わらず、緑や水といった自然環境に恵まれていることは大きな魅力です。丘を縁取る斜面緑地や川筋と一緒になる緑は保土ヶ谷らしい景観を創り出し、丘をつなぐ大規模な公園や緑地は貴重な自然資産となっています。また、帷子川や今井川は、古くから暮らしや文化と密接につながり、身近な潤いや、やすらぎを与える場所となっていました。

こうした特色ある自然を大事にし、次世代に残すまちづくりを進めるとともに、区民一人ひとりが主体となって、残されている水と緑の環境を保全・育成するための活動や取組を進めます。

また、生活環境を保全していくために、低炭素型都市づくりや資源循環を進めます。

4 都市の魅力の方針

保土ヶ谷区には、江戸時代から旧東海道の宿場町として発展してきた歴史をはじめ、いくつかの貴重な歴史資産が残されています。区民が、まちの歴史や地域に対する愛着をもてるよう、旧東海道などの歴史資産を保全・活用し、身近に感じられるまちづくりを進めるとともに、区民一人ひとりが主体となって、残されている歴史の環境を保全・育成するための活動や取組を進めます。

旧東海道などの歴史資源や特徴ある公園などの地域資源については、これらを活用し、観光の基盤となるよう周辺の魅力づくりに取り組みます。

また、活力ある地域社会を実現するため、様々な区民活動が活発に行われ、多様な人々が同じ地域で暮らすことができるようになります。

5 都市活力の方針

歩いて行くことができる範囲のまちの暮らしを豊かにするため、丘のまとまり程度の範囲を基礎にして、地域の実情に応じて、日用品の買物、福祉、子育てなど日常の基本的な暮らしに対応できるように環境を整えていくとともに、鉄道駅周辺地区における機能の充実を図ります。

また、人をつなぎ、さまざまな活動が行われるため、文化・スポーツ活動や福祉活動などの連携や交流を促進し、区民のより広域な活動を活発にするとともに、区内に多く立地する大学などと地域とが連携した活動を促し、地域との共生関係を築いていくとともに、そうした施設へのアプローチを改善します。

6 都市防災の方針

東日本大震災を教訓として、地震や風水害などの大規模災害に強いまちづくりを行うとともに、地域の特性に応じて建物の耐震化や土砂災害対策などにより被害を軽減するための対策を進めます。

万が一災害が起こってしまった場合でも、救援活動やライフラインの確保などまちの機能を確保するための対策を推進します。

また、地域と連携しながら、防災力、防犯力を向上させ、安全・安心なまちづくりを進めます。

次頁以降、テーマごとに、基本的な考え方や取組の方針を述べ、図等とあわせて示します。

2 都市交通の方針

生活を便利にするため、まちの連携を支える交通体系についての方針を示します。
また、環境を守り人にやさしい交通の実現の方針を示します。

(1) 誰もが移動しやすい交通

○道路ネットワークの整備推進

幹線道路では、自動車交通を円滑化するため、財政状況や社会情勢の変化を踏まえた効率的な道路ネットワークの形成を進めます。

環状1号線、鴨居上飯田線は優先的に整備を進め、国道1号線など現道があるが着手時期未定の都市計画道路については、局所的な改善に取り組みます。

地域の生活の軸になる道路では、限られた幅員の中で歩行者とバスや自動車が共存し、安全に利用できるように、沿道の協力も得ながら改善を進めます。

また、丘陵部と低地部を結ぶ道路や狭い道路を改善し、緊急車両の通行等が可能な環境を整えます。

○駅周辺の交通環境の充実を図る

各駅前では、幹線道路と駅のアクセスを改善するなど、駅周辺の交通機能を向上させるとともに、駅前や商店街の歩行環境の向上を図り、交通ターミナル機能の充実に取り組みます。

西谷駅周辺では、神奈川東部方面線の整備を進めるとともに、駅へのアクセス動線の整備などを図ります。

神奈川東部方面線羽沢駅（仮称）周辺では、区内から駅までのアクセス動線について検討し、交通結節点としての機能向上を図ります。

平成30年度に全線高架化した相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）周辺では、道路や駅前広場の整備、駅や歩行者空間のバリアフリー化を進めるなど、交通環境を体系的に整えます。

○公共交通の利便性を維持する

駅周辺と丘陵部の住宅地を連絡するバス路線の維持を事業者等に働きかけ、バスの利便性を確保します。

駅と丘陵部の住宅地や病院などを連絡するバス路線については、駅を中心とした身近な交通サービスを確保するため、事業者等と連携しつつ、その維持を図ります。

また、地域の力で地域の交通手段を実現する取組に対して支援を行います。

(2) 環境を守り、人にやさしい交通

○環境負荷の低減につながる交通施策

道路や交通の環境改善を図るために、渋滞解消のための交差点改良やヒートアイランド現象の緩和に向けた路面舗装・道路緑化などの道路整備を進めます。

過度なマイカー利用をできる限り抑制するため、公共交通の利用促進とともに、低公害車の普及促進を進めます。

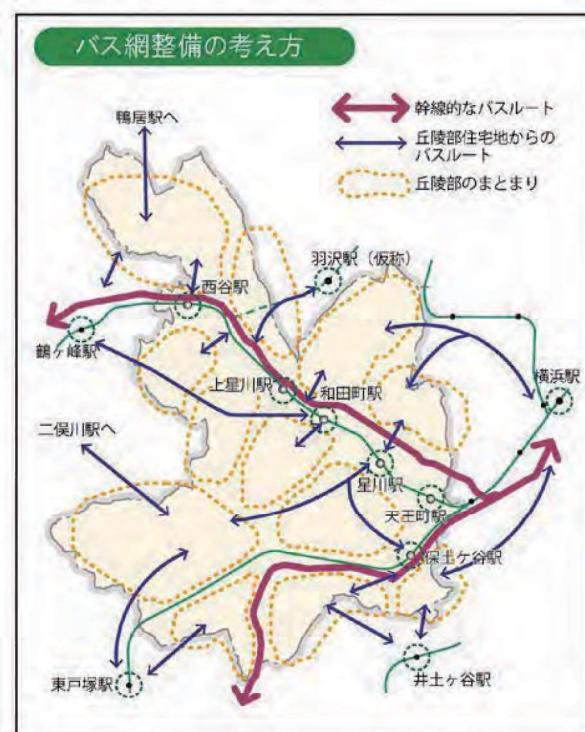
また、エコドライブの普及啓発やモビリティマネジメントの推進により、環境にやさしい交通への転換を進めます。

○安全・安心な歩行空間を確保する

安全・安心で快適なバリアフリーの歩行者ネットワークの形成や駅などのバリアフリー化を促進し、高齢者や障害者、ベビーカーなど誰もが移動しやすい環境の整備に取り組みます。

区の中心部や、丘陵部の住宅地の主要な生活の軸になる道路を中心に、歩道の整備や危険箇所の改善を進めます。

地域道路については、通過交通を極力排除し、安全で安心して歩ける環境をつくっていきます。



3 都市環境の方針

保土ヶ谷の特色のある自然を次世代へ残し、水と緑の環境を保全・育成するために、区民一人ひとりが行動するための方針を示します。

また、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に向けたエネルギー効率の良い低炭素型都市づくりや生活環境の保全の方針を示します。

(1) 水と緑の保全と創出

○親しみやすい水辺空間をつくる

帷子川と今井川及びその支流においては、治水安全度の向上を図る中で、自然環境や地域特性に配慮した河川の整備を進めるなど、親しみやすい水辺空間の創出に努めています。

また、陣ヶ下渓谷や今井川の上流などでは、清流を回復し、多様な生物が生息できるための環境の向上に配慮します。

○まとまりのある緑を保全する

保土ヶ谷区には、「緑の10大拠点」として、北部の都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区と南部の大池・今井・名瀬地区の2か所があり、北東部の三ツ沢・峰沢の丘、中央部の川島・仏向の丘、南部の狩場の丘の3か所が「市街地をのぞむ丘の軸」として位置づけられています。

これらの区内に残された緑地を次世代に継承するため、公園や特別緑地保全地区などの緑地保全制度により、地域や土地所有者の協力を得て保全します。

○斜面緑地の保全に努める

保土ヶ谷らしい景観をつくり出している斜面緑地を、特別緑地保全地区や、緑地保存地区及び協定緑地などにより保全に努めます。また、斜面地において開発が行われる際には、一定の緑の保全を図るとともに、事業者の協力により、丘の緑の景観に配慮します。

○農地を保全する

市街地に隣接した農地は、農産物の生産の場であるとともに良好な景観の形成や防災空間の提供などの機能を有しているため、保全に努めます。

また、農園付公園や市民利用型農園など、身近な場所で農業に触れることができる環境を整えます。

市街化区域内の農地についても、都市の中の貴重なオープンスペースであることから、生産緑地地区制度の活用等により保全していきます。

○低地部の緑化を進める

帷子川流域低地部の下流域は、ビルなどの屋上緑化、壁面緑化及び公共施設の緑化の促進や、区民が行う緑化に関する活動の支援等により、緑の映えるまちなみを形成します。

また、市街地の再整備の際には、計画的に緑のオープンスペースを創出していきます。

○緑の資源をつなげる

区内に残る水と緑の資源のつながりは、快適な散策ルートになるばかりでなく、動植物の生息・生育にも好ましい影響をもたらします。これらの資源を市街地の緑や河川などによりつなぎ、緑のネットワークを形成します。

○活動をひろげる

地域が主体となり、地域の特性に応じた緑を創出する取組を支援するなど、新たな緑の創出を進めます。

また、樹林地や河川の保全活動、公園の愛護会活動など、水と緑の環境を守り育てる区民の活動を支援します。特に、若い世代の参加を呼びかけ、活動を将来につなげていきます。

また、区民が自主的に制定した18区で唯一の「ほどがや花憲章」に基づき、「花の街ほどがや」づくりを進めます。

(2) 温暖化対策と生活環境の保全

○脱炭素化に向けた都市づくり

公共施設や市街地の整備において、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、未利用エネルギーの導入を促進し、コーチェネレーション等の分散型電源を組み合わせて導入することにより、CASBEE横浜（横浜市建築物環境配慮制度）の普及をはじめ、民間の力を生かしたエネルギー効率の良い住宅・建築物を誘導します。また、一般家庭への太陽光発電システムやHEMS等の導入について支援するとともに、民間企業との連携による普及促進に取り組みます。

○気候変動の影響への適応策

集中豪雨等による住宅浸水や土砂災害、猛暑による熱中症等、気候変動による影響は本市でも発生しており、このように既に起こりつつある影響に対応し、被害を最小化・回避する「適応策」についても推進していきます。

○環境保全を意識した行動に努める

行政だけでなく区民や事業者も、環境問題について理解し、環境への負荷の少ない生活を実践することが大切です。

区民や事業者は、3Rや省エネの実践、敷地内の緑化・雨水利用、公共交通機関の利用、低公害車等の導入など、環境保全を意識した行動に努め、行政はその行動の継続的な実践に向けて後押しします。

区民と行政が協力し、ごみの不法投棄対策など、まちの美化を進めます。

学校教育や地域活動の場において、意識の向上を図るとともに、事業所等への啓発を図ります。

都市環境の方針図



4 都市の魅力の方針

保土ヶ谷の歴史や景観を保全・再生し、身近に感じられるようにするとともに、歴史や景観の環境を保全・育成するために、区民一人ひとりが行動するための方針を示します。

また、人をつなぎ、様々な活動が行われるための方針を示します。

(1) 個性を活かした魅力の向上

○旧東海道などの歴史資産を保全・活用する

旧東海道保土ヶ谷宿や境木地蔵尊など、地域の歴史・文化資産を保全します。

旧東海道沿いでは、各時代の歴史の積層を活かした道筋のネットワーク形成等を図り、歴史の継承や交流の活性化を進めます。

あわせて、歴史の足跡を感じられるまちなみづくりやサインの整備と情報発信を地域と一緒に進めます。

○身近な歴史を残す

由緒ある坂の名前を残す、寺社のもつ景観性を保全する、洋館付き住宅など大正・昭和初期の建築物や構造物を保存するなど、より身近な所にある歴史を残していきます。また、川島囃子などの地域に残る伝統文化、芸能を保存します。

○地域のシンボルを保全する

境木ふれあいの樹林をはじめとした、地域のシンボルとなる街路樹や樹林地の保全、再整備を進めます。社寺林等についても、保存の検討を行います。

○区の特徴的な景観を保全する

川沿いの傾斜地に広がる斜面緑地や、丘の上の高台の見通しの良さ、谷を挟んだ向かい側の丘陵の眺めなどは、保土ヶ谷区ならではの景観です。こうした独自の魅力を保全し、良好な景観形成を目指します。

(2) 区民に親しまれる魅力の向上

○親しみやすい水辺空間を作る

帷子川・今井川などでは、河川管理用通路、河川沿いの道路や公園、歩道状空地などを利用し、親水拠点や文化施設のネットワーク化などを進め、水辺空間の魅力を高めます。

連続したオープンスペース等を地域資源として生かせるように保全し、良好な景観形成を目指します。

○一人ひとりができることから行う

自宅の緑化を進める、住宅地や商店街などでは協力して飾花活動を行う、緑地協定を締結するなど、区民が自主的に制定した18区で唯一の「ほどがや花憲章」に基づき、できることからまちの緑化を進め、市街地の緑豊かで良好な景観形成を進めます。

公共施設はもちろん、企業、商店や集合住宅においても、花や木を育てる空間を確保するように努め、それぞれの施設で自主的に管理していきます。

区民が区の魅力を再認識できるよう、歴史や景観などをテーマにした区民の自主的な活動を支援します。

5 都市活力の方針

少子高齢化などによる社会経済構造の変化への対応や、地球温暖化への対応などにより、区民のライフスタイルも変わっていきます。こうした変化に対応し、生活や活動の場としての質の向上など、都市活力の維持・向上を図るための方針を示します。

市民生活の利便性向上に向けて、歩いて行くことができる範囲のまちの暮らしを豊かにすることを目指します。

(1) 区民生活の利便性向上

○多様な世代が活動できるまちをつくる

高齢化が進む中、子どもから高齢者まで、多様な世代がいきいきと活動できる環境づくりを進めます。

バリアフリー仕様の高齢者向け住宅と子育て支援施設が一体となった住宅など、多様な世代が生活し、活動できる施設を誘導します。

丘陵部の住宅地では、日用品の購入や活発な地域交流ができるよう、住宅以外の機能の誘導を図ります。

教育・子育て環境の充実とともに、福祉施設や地域ケアプラザの利便性向上等について検討し、若者から高齢者まで、様々な世代にとって住みよい環境づくりを進めます。

○身近な区民活動を充実する

地域における福祉、健康づくり、子育て、環境保全、防災、生涯学習などの活動の支援、情報提供などにより、孤立せず、安心して楽しく暮らせるコミュニティの形成に取り組みます。

あわせて、現在の暮らしを支えている町内会や自治会をはじめとした既存のコミュニティの活動が今後も維持できるよう、支援します。

大学や企業に対しては、地域との交流や連携の機会を広げるための働きかけを進めます。

○地域情報をきめ細かく提供する

区民活動の活性化のため、行政情報をはじめ、様々な地域情報を区民誰もが入手しやすい環境づくりを進め、迅速でわかりやすい情報の提供を進めます。

また、情報格差が生じないよう配慮しながら、時代に即した、多様な情報提供手段の整備促進を図ります。

○区心部の駅周辺の機能強化

連続立体交差事業によりまちの一体化が期待される星川駅～天王町駅間では、施設の更新や建替え等の機会を捉え、公共・文化機能の一層の充実や、商業・業務機能の誘導などを進めます。

保土ヶ谷駅周辺では、公共交通の拠点としての機能の強化とあわせて、未利用の公有地等を活用し、地域の活性化に資する機能の誘導を進めます。

○生活拠点の機能強化

鉄道駅の周辺では、活気のある商店街づくり、文化やコミュニティ施設の活発な利用を促進するなど、生活に便利でにぎわいのあるまちを作ります。

また、地域における生活の主軸となる道路の沿道では、近隣拠点として、日用品を中心とした買物が身近で行えるよう、既存の商店街の活性化策に取り組み、にぎわいと活力あるまちづくりを進めます。

○区民利用施設を整備・活用する

地域の様々な活動の拠点となる地区センターやコミュニティハウス、地域ケアプラザなど区民利用施設・福祉施設については、区民にとってより使いやすいものとなるよう、施設の更新にあわせて配置の見直しを検討します。

また、地域ケアプラザの未整備地区については、整備を進めるとともに、近隣公園・街区公園などが必要な地域には、整備について検討します。

小中学校における学校開放の推進や、岩間市民プラザや公会堂、図書館などの既存施設を活用し、区民活動の充実を図ります。

○文化、スポーツ、福祉保健、医療などの拠点の使いやすさを向上する

丘陵部に立地する大学や文化施設（県立かながわアートホールなど）、運動公園、地域ケアプラザ、病院などへのアクセスの向上を図るとともに、施設の利便性を高める方策を検討し、それらの施設を利用して生活の向上につなげます。

区と大学の連携　—横浜国大パートナーシップ事業—

保土ヶ谷区内唯一の大学である横浜国立大学と保土ヶ谷区とは、地域における大学の教育・社会貢献活動の促進と、安全・安心で活力あるまちづくりに向けた地域課題の解決を目的として、双方が持つ知的、人的、物的資源を最大限に活用し、さらなる相互連携の充実・強化を図るため、平成25年に連携協力協定を締結し、様々な分野で連携を進めています。

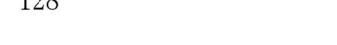
たとえば、学生による区内市立小中学校での子どもたちのサポート、大学教員による科学教室、学生の企画による体験学習、区民会議との連携した防災に関する講演、「ほどがや語りべ集」の作成に向けたまち歩きや、原稿作成に留学生が参加するなど、様々な活動が行われています。



区と企業の連携

横浜市とイオン株式会社が、環境保全、子育て支援、健康づくりなどの10の分野で、相互の連携を強化し、市民サービスの向上と地域の一層の活性化のための「包括連携協定」を締結したことにより、保土ヶ谷区では、イオン天王町店で、子育て支援に関する地域情報を探したり、図書館による「絵本読み聞かせ講座」を実施するなどの連携が行われています。

また、ヤマト運輸株式会社では、「旧東海道保土ヶ谷宿」に関連する浮世絵（東海道五拾三次之内 保土ヶ谷 新町橋／歌川広重）をあしらったご当地ボックスを製作して保土ヶ谷の魅力を全国に発信したり、認知症の方の見守りや防犯パトロール・子ども見守りといった活動を行っています。



6 都市防災の方針

東日本大震災を教訓として、地震や風水害などの災害時に区民の命を守ることを最優先としたまちづくりの方針を示します。

また、災害とともに地域の防犯力の向上による、安全・安心のまちづくりの方針を示します。

(1) 災害に強いまちづくり

○防災性の強化

水害、崖崩れ、火災及び震災などの災害に強いまちづくりを進め、安全・安心な住環境をつくります。

帷子川、今井川をはじめとした河川の流域では、水害に備えて、雨水を一時貯留・浸透させるなどにより保水・遊水機能の確保を図るとともに、大地震発生に備えて、液状化マップの情報を充実するなど必要な対策について検討します。

また、地域防災拠点を中心として地域防災力の強化を図ります。

○建築物の耐震化・不燃化促進

生活の基本となる住宅地のうち密集市街地では、地震時に建築物の倒壊や延焼等の被害が懸念されるため、老朽化した建築物の建替えや共同化による不燃化・耐震化を促進します。

木造住宅やマンション、多数の人が利用する建築物に対しては、耐震診断や耐震改修工事費用の助成等により耐震化を促進します。

地震火災の被害は、特定の地域に集中することが想定されるため、重点的に対策を実施する地域を「地震火災対策方針」における対策地域として絞り込んでいます。この「対策地域」を中心に、地震による火災被害を軽減するため、出火防止や初期消火力の向上につながる取組を推進し、減災・防災力の底上げを図ります。

○災害時のまちの機能確保

災害発生時の人命救助や支援物資の輸送、復旧活動などのための緊急輸送路として、主要な幹線道路の整備を進め、その沿道の建築物等の耐震化を促進します。

ライフラインについては、事業者とともに計画的に維持管理と更新を行い、被害を最小化する耐震性を確保します。また、災害時においても最低限の事業活動や生活（居住）の維持を図るため、コーディネーションシステムの導入等による電源の多重化を図り、防災機能の向上を促進します。

(2) 地域の防災・防犯力の向上

○地域住民が主体となり、協働で進める安全・安心のまちづくり

保土ヶ谷区では、地域の防災力向上を図ることを目的に、保土ヶ谷区災害対策連絡協議会、保土ヶ谷区連合町内会長連絡会及び保土ヶ谷区役所が、20万人の区民の皆様と一緒にになって「20万区民の自助・共助による減災運動」を推進しています。この運動により、各地域で実践される防災訓練や防災講習会の実施や、発災時の活動を想定した体制作りを進めるとともに、家庭と地域における自助・共助の取組を進めていきます。

また、ハザードマップなどの防災情報を発信します。

○建築物や宅地開発における計画時点での防犯対策の実施

建物の配置の検討や、個々の建築物の設計などをを行う際、死角となる場所を作らないよう、計画初期の段階から防犯の観点を取り入れた検討を行うなど、**地域の防犯力向上に資するまちづくりを推進します。**

1 地域1のまちづくり

＜まちと暮らしの目標像＞

- 主要な道路沿線の低地部は、商業系機能を使って便利に生活できる
- 丘陵部の住宅地は、身近な生活機能や災害への備えが整い、安心して暮らせる
- 南北に行き来がしやすい交通体系が整備され、大きな病院や公園、区民利用施設などを身近に利用できる
- 横浜国立大学と周辺地域のつながりが深まり、まちを活性化させる
- 緑地や農地などの自然的環境が身近に残っている



＜背景＞

- ・緑地面積は少なくなっていますが、横浜国立大学や三ツ沢公園、常盤公園などまとまった緑を有する環境があります。
- ・北部は市街化調整区域や風致地区が広がり、農地や緑地が多い地域ですが、集合住宅や戸建住宅が立地しています。
- ・東部の住宅地では、急な斜面地や狭い道路に沿って家が建て込み、急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害警戒区域に指定されている箇所もあります。

- ・常盤台から三ツ沢の丘にかけて、横浜保土ヶ谷中央病院、横浜国立大学などの大規模な施設が連なります。
- ・丘陵部の住宅地は、横浜駅・三ツ沢上町駅・天王町駅・星川駅・和田町駅の各方面、それぞれに結びつく異なる生活圏をもっています。
- ・神奈川東部方面線の開業にあわせて、羽沢駅（仮称）周辺におけるまちづくりの進展が期待されています。

＜まちづくりの方針＞

土地利用

○農地と自然的環境を守る

農地が多く残る北部の市街化調整区域は農地の保全に努め、無秩序な市街化が進まないよう、周辺土地利用の計画的な誘導を図り、自然的環境を守ります。

○北部地区の将来構想を検討する

新横浜都心につながる峰沢方面は、緑の多い環境を維持しながら、神奈川東部方面線の開業にともなう新横浜都心（羽沢地区）の開発動向などを視野に入れて、将来構想を検討していきます。

交通

○安全・安心な歩行空間を確保する

歩車分離を図りながら、連続性のある歩道の整備を進め、安全で快適な歩行環境のネットワークを形成するとともに、駐車場・駐輪場の充実など車でも利用しやすいまちを目指します。

○駅周辺の交通環境の充実を図る

和田町駅周辺では、商店街や帷子川沿いの歩行環境の向上など、まちの魅力を高めていきます。神奈川東部方面線の開業にあわせて、羽沢駅（仮称）へのアクセスの向上について検討します。

○丘の南北をつなぐ交通網を充実する

大池道路と裁判所通りを生活の軸として、丘の南北及び地域内の行き来がしやすい交通環境を整えるとともに、安全な歩行者空間を確保します。

環境

○緑に触れられる環境を整える

峰沢方面や常盤公園、三ツ沢公園、宮田緑地等に残る樹林地を散策路としてネットワーク化させるほか、まとまった緑地について特別緑地保全地区などの緑地保全制度により保全し、身近に緑に触れることができます。

活力

○丘陵部の身近な生活機能や公共スペースを充実する

丘陵部の住宅地における日常生活を豊かにするため、日常的な買物のための生活利便施設や福祉施設、コミュニティ施設等の生活サービス機能の充実を図ります。

あわせて、便利な商店街づくり、使いやすい公園づくり及び自治会・町内会館等の利便性向上について検討します。

○丘の住宅地としての環境を守り育てる

建築協定などにより宅地の細分化を防ぐなど、良好な住環境を維持するためのルールづくりや、花や庭木の多いまちなみを形成する活動を進めます。そのような地域での自主的な取組を通じて、眺望のよい地点や緑地を、地域の合意の上で保全し、管理していく仕組みを模索します。

○横浜国立大学とまちのつながりを創り出す

大学及び学生が地域や商店街の活動に参加しやすい仕組みを整えるなど、交流・協力関係を深めていきます。また、大学の協力を得て、大学施設等の地域での利用について検討します。

○まちづくりに向けた合意を形成する

人口の減少や高齢化の進行が想定される中、地域への愛着や住民間のつながりを深めるとともに、一人ひとりがまちづくりへの主体性を高め、地域としての合意形成を図るような取組を進めます。

防災

○安全で良好な住環境をつくる

水害対策を進めるとともに、崖地の防災対策などを促し、安全・安心な生活環境を確保します。

地震による火災被害を軽減するため、減災・防災力の底上げを図ります。

「地震火災対策方針」における対策地域として、出火率の低減や初期消火力の向上等により、「燃えにくいまち・燃え広がらないまち」の実現を目指します。

地域1

まちづくり方針図

